

こども政策DXの推進に向けた取組方針2024 参考資料集

～ 目次 ～

1. 政府決定文書等	・・・ 3頁
2. 地方公共団体による取組事例	・・・ 8頁
3. 「具体的な取組方針」関連資料	・・・ 13頁
①必要な情報を最適に届ける仕組みの構築 関連	・・・ 13頁
②出生届のオンライン化 関連	・・・ 25頁
③母子保健DXの推進 関連	・・・ 27頁
④里帰りをする妊産婦への支援 関連	・・・ 33頁
⑤保育DXによる現場の負担軽減 関連	・・・ 37頁
⑥放課後児童クラブDXの推進 関連	・・・ 63頁
⑦こどもや家庭に寄り添った相談業務のDXの促進 関連	・・・ 67頁
appendix: こどもDX関連用語集	・・・ 82頁

1. 政府決定文書等

デジタル行財政改革 取りまとめ2024概要

各分野

教育

- ◆GIGA端末の共同調達(都道府県に基金を創設、調達体制を整備(2028年度までの5年間))
- ◆校務DX(デジタル化の徹底による名簿情報のシステムへの手入力負担軽減(2023年通知発出)、学校における押印・FAX原則廃止(2025年度末まで)、次世代校務DX環境への移行(2026年度からの4年間)に向けた対応(都道府県単位での校務支援システムの共同調達推進、国又は都道府県単位での各種帳票の共通化・データ標準化等)、ネットワーク環境の整備(2025年度末まで))
- ◆オンライン教育・民間人材活用促進(オンライン教育にかかる児童生徒のいる教室の教師の配置要件の明確化、都道府県の人材発掘強化・特別免許状等の活用促進等)
- ◆デジタル教材活用促進(デジ田交付金TYPES活用(都道府県内共通のプラットフォーム整備(2025年度以降横展開))、スポーツ活動の自主学習用動画コンテンツの特設サイト開設(2024年度中))
- ◆KPI/ロジックモデルの構築(個別最適・協働的な学びの充実等につながる教育DXに係る当面のKPI設定(例:次世代の校務システムを導入済みの自治体の割合を2029年度100%)、ダッシュボード化(クラウド活用校務DX、FAX・押印原則廃止)、政策改善対話による政策進捗モニタリング)
- ◆教育データ利活用(教育データ利活用ロードマップ改定(2024年度中)等)

介護・医療

- ◆介護の生産性向上(介護ロボット等の導入補助等、介護報酬改定反映、人員配置基準の特例的柔軟化等を措置、介護生産性向上に関するKPI設定(例:人員配置の柔軟化(2040年の人員配置を2023年比約3割程度効率化)、ダッシュボード化(2024年度上半期目途))
- ◆経営の協働化・大規模化等による介護経営の改善(協働化・大規模化等の必要性の「気づき」「検討」「実施」の各段階における対策(事例集作成、ガイドライン等の改定、財政支援等)(2024年度)、協働化・大規模化等の必要性とその方策の積極的発信)
- ◆電子処方箋の導入促進(導入状況の見える化等)、リフィル処方・長期処方の活用の推進(医療保険者による個別周知等)、オンライン診療・遠隔医療の拡充(通所介護事業所等における受診可能の明確化、遠隔医療の実態把握と課題整理等)

子育て

- ◆プッシュ型子育て支援の実現(子育て支援制度レジストリの整備(2024年度中)、出生届のオンライン化(2024年8月中)、電子版母子健康手帳の原則化(2025年度中にガイドライン発出)、里帰り妊産婦に係る母子保健情報の自治体間連携システムの整備(2024年度中))
- ◆保育DXによる現場の負担軽減(保育業務ワンスオンリー実現に向けた施設管理プラットフォームの全国展開(2026年度以降)、保活情報連携基盤の構築(2025年度中)、就労証明書の標準化(2024年夏まで)、オンライン提出の実現(2026年度まで)、保育現場のICT環境整備(2025年度中に導入率100%を目指す)、放課後児童クラブDXの推進(2024年度に調査、2025年度以降実証))

相談

- ◆相談業務DX(相談記録プラットフォームのプロタイプ開発(2024年度中、デジ田交付金TYPES活用)等)

交通

- ◆タクシー・バスの等のドライバーの確保(地理試験廃止、2種免許試験の20言語への多言語化(2024年2月)、法定研修の期間要件撤廃(同3月)、2種免許技能教習の一日当たりの上限時間の延長(同6月)等)
- ◆地域の自家用車・ドライバーの活用
 - ①自家用有償旅客運送の制度改善(地域公共交通会議の迅速化、交通空白地の定義柔軟化(2023年12月以降順次)等)
 - ②自家用車活用事業の創設・バージョンアップ(タクシー不足の地域・時期・時間帯において、タクシー事業者が運送主体となり、地域の自家用車・ドライバーを活用(2024年4月)。今後、地域での実施を推進するとともに、天候・イベント等への対応などのバージョンアップを直ちに検討)
 - ③モニタリング・検証とライドシェアに係る法制度の議論(全国の移動の不足の解消に向けて、自家用車活用事業等について、モニタリングを進め、検証を行い、各時点での検証結果の評価を行う。並行して、こうした生活の間、タクシー事業者以外の者が行うライドシェア事業について、内閣府及び国土交通省の論点整理を踏まえ、法制度を含めて事業の在り方の議論を進める。)
- ◆自動運転の事業化加速(全都道府県での初期投資支援(2024年度中)、交通事故等に係る社会的ルールとりまとめを踏まえた検討(具体化・定量化された保安基準等の作成、行政・刑事・民事の責任判断時に適切に考慮されるような制度の設計又は運用、運輸安全委員会を含む事故調査の体制確保等)(2024年6月から)、審査手続の透明性・公平性の確保策とりまとめ(申請手続・審査項目の重複排除、国交省・警察庁主導による審査効率化・迅速化(11か月から2か月への短縮)、各都道府県における伴走型支援体制の構築等)(2024年6月)、新たなビジネスモデルへの対応(管理の受委託の運用明確化(2024年12月まで)、運行管理の在り方、タクシー手配に係るプラットフォームに対する規律の在り方(2025年6月まで))、自動運転サービス支援道設定(2024年度から))
- ◆ドローンの事業化加速(レベル3.5飛行制度創設(2023年12月)、飛行申請の許可・承認手続DX化等による期間短縮・審査不要化(2024年度中)、ドローン航路整備(2024年度から))
- ◆自動物流道路構築・ETC専用化推進(東京・大阪間を念頭に具体的な想定ルートの選定を含め自動物流道路の基本枠組みとりまとめ(2024年夏頃)、料金所のキャッシュレス化拡大、ETC専用化を踏まえた混雑にに応じた柔軟な高速道路料金体系への段階的な転換(2025年度から))

防災

- ◆災害時の情報共有体制強化(広域災害における被災者情報マスターデータベース構築(2024年度中、デジ田交付金TYPES活用)(SOBO-WEB(2024年度運用開始)を中核とした防災デジタルプラットフォームの構築とデータ連携基盤との連携)
- ◆避難者に対する支援のデジタル化 ◆住家の被害認定調査のデジタル化(マイナンバーカード活用等による避難所運営の効率化等)(AIやドローン等活用による被害認定調査の効率化等)
- ◆優良なアプリ・サービスの横展開等 ◆災害時に活躍するデジタル人材の支援(デジタルマーケットプレイス(DMP)への掲載等)(民間デジタル人材派遣の仕組み検討(2024年度中)等)

観光

- ◆Visit Japan Webによるワンストップ入国手続完結(入国審査・税関申告の統一2次元コードを活用した端末の主要空港への導入拡大検討(2024年度以降順次))

デジタル

- ◆国・地方とスタートアップの連携強化(定款認証見直し・公証人への民間登用、スタートアップの公共調達の参入機会拡大(2024年度中)等、DMP構築(2024年度後半の本格稼働))

デジタル基盤

- ◆「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた基本方針」
 - 目指す姿・役割分担(システムは共通化・政策は地方公共団体の創意工夫、強靱な行政、コスト最小化)
 - 共通化すべき業務・システムの基準(国民・住民ニーズ、効果の見込み、実現可能性)
 - 費用負担の基本的考え方(国と地方との協議の下、国と地方を通じたトータルコスト最小化)
 - デジタル人材確保(デジタル庁を中心とした専門人材確保、全都道府県において地域DX推進体制の構築による人材プール機能確保(2025年度中))
 - 推進体制(国・地方の連絡協議会設置、各府省DX推進連絡協議会設置(今後5年を集中取組期間))
- ◆当面の取組の推進(ガバナンスクラウドに係るクラウド利用料の低廉化(利用料の負担と支払いを円滑に行うための環境整備)、情報システムの費用対効果の最大化に向けた成果目標等の「見える化」、ベース・レジストリの整備(商業・法人情報(2025年度)、不動産情報(2027年度)に係る全ての行政機関がデータにアクセスできる環境整備等)、DMP構築(2024年度後半の本格稼働)、デジ田交付金TYPESによる先導的プロジェクトの実施、アナログ規制の見直し、事業者のデジタル化等(補助金の電子申請対応の原則化(2025年度以降)等)、デジタルライブライン全国総合整備計画の推進)

EBPM

人口減少下の政策形成インフラとしてのEBPM

- ◆「政策改善対話」を通じた重点DXプロジェクトの進捗モニタリング・改善
- ◆予算関連情報見える化・データ利活用(レビューシートシステム導入・予算事業ID附番(2024年度から))
- ◆「政策ダッシュボード」を活用した「見える化」の推進(教育(校務DX)に関するダッシュボード(2024年4月)、介護(生産性向上)に関するダッシュボード(2024年度上半期目途))

基金の点検・見直し

- ◆基金の点検・見直しの横断的方針の決定、点検・見直しの実施(2024基金事業について、全ての事業での定量的な成果目標の設定、原則10年以内の終了予定時期の設定、支出が「管理費」のみの事業のうち事業が終了している事業全ての廃止等。今後も、「方針」を踏まえ、不断に点検・検証を行うことが重要)

第1 目指す姿、理念・原則、重点的な取組

1. デジタルにより目指す社会の姿 / 2. デジタル社会の実現に向けての理念・原則

デジタル社会の目指すビジョン

- ・「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」
（「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（2020.12.25））
- 「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながる。

① デジタル化による成長戦略

イノベーションとテクノロジーの社会実装の推進、データを官民でフル活用した新しい付加価値・サービスの創出、新しい技術・サービスの積極的な活用、規制改革の徹底等により、**社会全体の生産性・デジタル競争力を底上げ、成長していく持続可能な社会**を目指す。

② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化

官民間やサービス主体間での分野を越えたデータの利活用を促進し、国民一人ひとりに最適なサービスを提供。データの取扱いルールを含めたアーキテクチャを設計し、**データ連携基盤の構築等を進め、安全・安心が確保された社会の実現**を目指す。

③ デジタル化による地域の活性化

あらゆる局面で顕在化しているデジタル人材不足の課題に対し、デジタルを活用し、地域において抱えている様々な社会課題を解決することで、一つの地域において長らく大切に培われてきた**地域の魅力が向上し、持続可能性が確保された社会の実現**を目指す。

④ 誰一人取り残されないデジタル社会

デジタルに不慣れな人のほか、利用が困難な人や利用しない人も、デジタル化の恩恵を実感できるよう、アクセシビリティの徹底等を進め、**誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できる「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現**を目指す。

⑤ デジタル人材の育成・確保

デジタル庁・各府省庁がデジタル人材の育成・確保や産学官で行き来できる環境整備を図るとともに、ICTスキルを継続的に学べる環境を整備し、我が国のデジタル人材の底上げと専門性の向上を図り、**デジタル人材が育成・確保されるデジタル社会**を実現する。

⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略

DFFT^{※1}の具体的推進に資する成果創出に向けて取り組むとともに、信頼を基盤とした国際協力を推進し、プライバシーやセキュリティ等に適切に対処することにより信頼を維持・構築し、**国境を越えた自由なデータ流通が可能なる社会の実現**を目指す。

前提となる理念・原則

デジタル社会形成のための基本10原則

- ① オープン・透明 ② 公平・倫理 ③ 安全・安心 ④ 継続・安定・強靱
- ⑤ 社会課題の解決 ⑥ 迅速・柔軟 ⑦ 包摂・多様性
- ⑧ 浸透 ⑨ 新たな価値の創造 ⑩ 飛躍・国際貢献

国の行政手続オンライン化の3原則

デジタル第一原則（デジタルファースト^{※2}） /
届出一度きり原則（ワンスオンリー^{※3}） /
手続一か所原則（コネクテッド・ワンストップ^{※4}）

BPR(Business Process Reengineering)の必要性

サービス設計12箇条に基づき、業務改革（BPR）に取り組む

構造改革のためのデジタル原則

- ① デジタル完結・自動化原則 ② アジャイルガバナンス原則 ③ 官民連携原則
- ④ 相互運用性確保原則 ⑤ 共通基盤利用原則

クラウド第一（クラウド・バイ・デフォルト）原則

情報システムの整備に当たっては、クラウド第一原則を徹底

個人情報等の適正な取扱いの確保及び効果的な活用の促進

個人の権利利益の保護と個人情報の適正かつ効果的な活用のバランスを考慮

※1：Data Free Flow with Trustの略称。信頼性のある自由なデータ流通のこと。
 ※2：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。
 ※3：一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。
 ※4：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること。

趣旨

本提言は、デジタル技術の活用により、旧来の制度を大きく変革させ、安心・便利・充実したこども・子育て政策を日本全国に行き届かせることを目的とし、現在のこども家庭庁の取組を前提に、①さらに加速すべき政策、②確実に推進・着手すべき政策を挙げたうえで、それらをより確実に実施するため、③DXを推進する体制の強化について提言するものである。

主な内容

①現在の取組をさらに加速すべき政策

1. 母子保健DX

- PMHを活用し母子保健情報の連携を促進
- 電子版母子手帳の原則化
- 里帰り妊産婦情報の自治体連携を実現

2. 子育て関連申請のオンライン化

- 「書かない窓口、行かない窓口」の推進

3. 保育のICT化

- 保育現場の負担軽減のためのICT導入
- 保活情報連携基盤の構築による保活ワンストップシステムの実現
- 就労証明書の電子化
- 全国共通基盤の整備とBPRにより保育の給付・監査を抜本的に効率化

4. 出生届のオンライン届出を実現

5. 児童相談所やこども家庭センターのICT導入や業務支援アプリの活用を推進



主な内容

②今後、確実に推進・新たに着手すべき政策

1. データ基盤(施設レジストリ)の整備(保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、学校等)
 - ・ こども・子育てに関連する施設・事業者情報の一元的なデータベース構築
2. プッシュ型子育て支援の実現
 - ・ 子育て支援レジストリの整備。オープンデータ化し子育てアプリと連携
3. デジタルやAIを活用した相談支援
 - ・ 24時間365日対応可能な相談支援の具体的な検討と実施
4. 放課後児童クラブへのICTの導入促進
 - ・ ICT導入による業務負担軽減と利用手続きのDX推進
5. こどもデータ連携実証事業により虐待やいじめ等の早期発見・未然防止
 - ・ こどもや家庭に関するデータの標準化と情報連携の促進
6. こどものヘルスケアにおける継続性および一貫性の確保
 - ・ PMHへの連携機関の拡充と学校健診PHR導入の推進
7. 保育施設における安全対策の強化
 - ・ 安全対策に資するテクノロジーの導入と財政支援の拡大

③DXを推進する体制の強化

1. こども家庭庁のデジタル政策推進・強化
2. 自治体のDX推進体制の強化

2. 地方公共団体による取組事例

※ 自由民主党 デジタル社会推進本部 こども・子育てDXPT
ヒアリングの場における自治体発表資料に基づき
こども家庭庁において作成

取組事例① 電子母子健康手帳（福岡県北九州市）

- 母子保健分野におけるタイムリーで適切な支援の実現を目指し、**電子母子健康手帳アプリ**を導入
- 届出や予約手続、アンケート等についてアプリ経由の申請に対応することで、**保護者の利便性を向上**するとともに、各種データ連携により、**個人に最適化された子育て支援の提供も実現**

電子母子健康手帳アプリ（きたきゅう子育て応援アプリ）の活用事例

①個人に応じた情報提供

- アプリ内のデータを参照し、個人に応じた妊娠・出産・子育てに関する様々な情報をアプリ経由で提供
- 市内の子育て施設や病院、保育園、幼稚園など、出産～子育てに必要な施設の検索も可能



②妊娠届出DX

- 妊娠届出 + 妊婦へのアンケートの入力・事前提出をアプリ上で実施
- 約9割の事前提出により、窓口の滞在時間短縮や、面談の円滑化に貢献
- 自治体側でも、行政システムへの入力作業が不要となり、年間約460時間の業務効率化を実現



③子育て支援のオンライン利用予約

- 「産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業」のオンライン予約に対応
- 保護者は時間や場所を問わず支援制度の予約が可能に
- 自治体とヘルパー事業者間でも予約情報のデータ化により予約受付事務の効率化に寄与



④乳幼児健診DX

- 乳幼児健診における受診票と健診結果をアプリ上でデジタル化
- 保護者はアプリを通じて問診の記入・提出や健診結果の確認が可能に
- 医療機関から問診・健診データを自治体へ迅速に共有できるようになり、健診後の保護者・子どもへのタイムリーなアプローチ・支援を実現



取組事例② 保活ワンストップ[®]（東京都練馬区）

- 区の公式LINEを活用した「保活支援サービス」を独自に開発し、保活を行う区民へ提供中
- 一連の保活に係る手続きを、時間や場所を問わずスマートフォンやPCで実施することが可能に

(1) 園探し

- 役所に行かないと地域の保育園情報が入手できない
- 園のHPを見てもほしい情報が載っていない

従前の課題



スマホの地図上に
付近の園情報を表示

一元化された
情報をもとに、
ピッタリな園を
簡単に探せる



(2) 情報収集

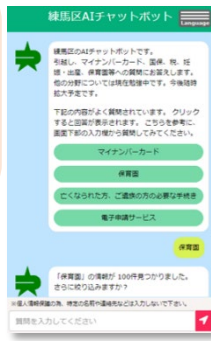
- 保育手続きの進め方がよくわからない
- 窓口に行って相談する時間が無い

従前の課題



チャットボットで
24時間365日相談可能

訪問不要で、
いつでもどこで
も情報収集
できる



(3) 指数計算

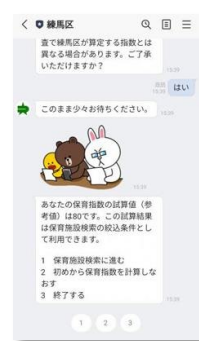
- 自分の指数がわからない
- どの程度の指数であれば、希望施設に入所できるか知りたい

従前の課題



指数を算出し、
過去の実績と比較

過去の指数を
参考に、
入園申請する
施設を自分で
検討できる



(4) 申請

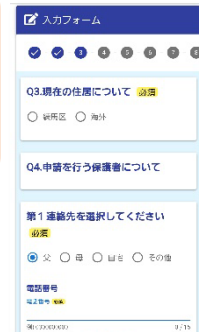
- 窓口に行って申請する時間が無い

従前の課題



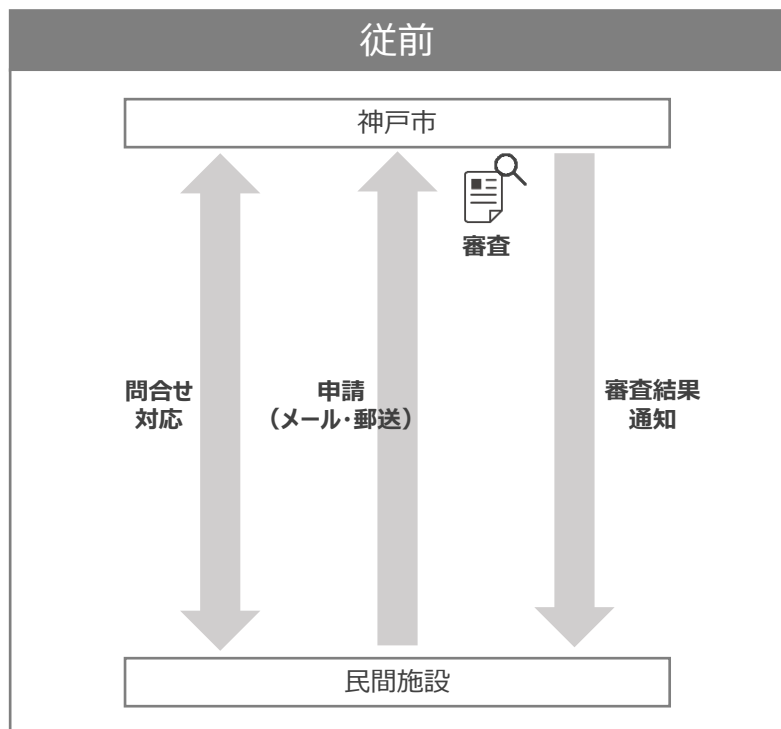
スマホ・パソコンから
入園申し込み

混雑する
役所の窓口で
待つことがなく
なる

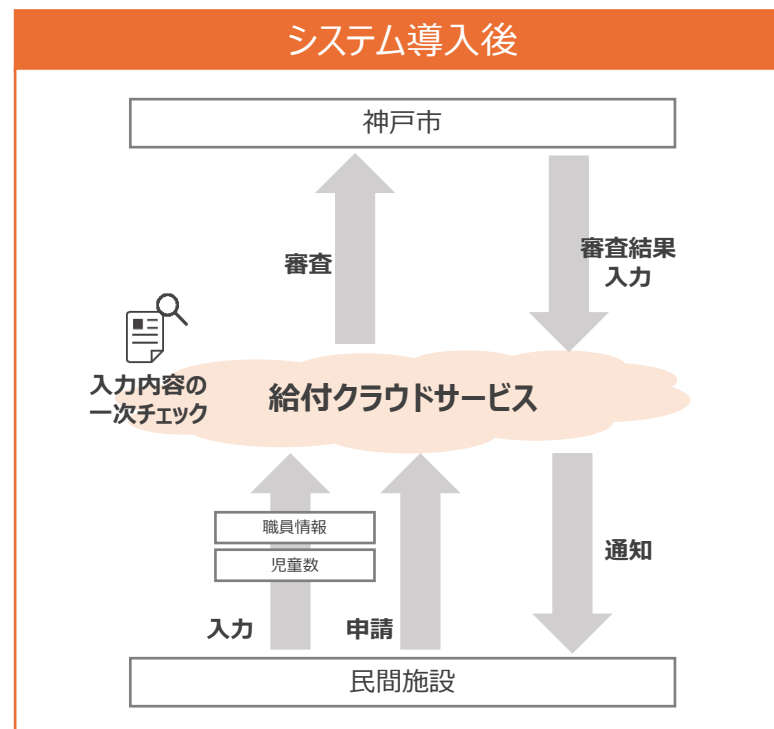


取組事例③ 保育ワンスオンリー（兵庫県神戸市）

- 施設型給付費・補助金等の申請・審査事務の省力化を目的に給付クラウドサービスを導入
- 自動算定機能や申請の一次チェック機能、市と施設間のコミュニケーション機能等の実装により、市と施設間の問い合わせや申請・審査に係る負担を軽減



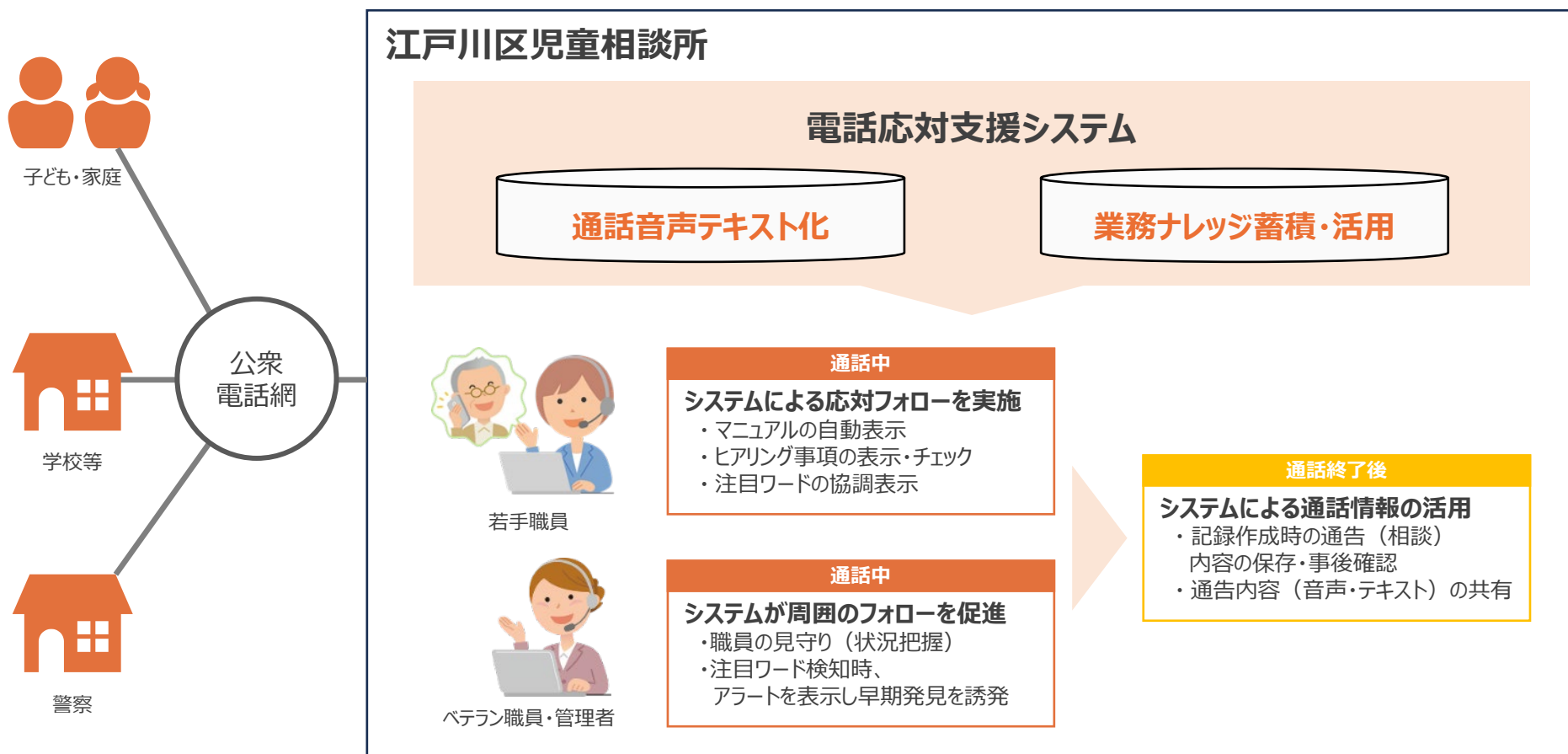
- 施設と市のやり取りはメール・郵送が中心
- 問合せや、申請・審査での施設・市の負担が大きい
 - 各施設から市に対する問合せ：年間4,000件
 - 市における審査業務：年間7,400時間
 - 施設における各種申請業務：毎月約20時間



- 保育職員が簡単に操作できる画面構成や、画面上のガイド表示等により、問合せ件数を削減
- 入力内容の一次チェック機能により、審査や問合せの負担を削減
- 加算等の自動算定により、施設の申請業務を省力化

取組事例④ 児童相談所における業務支援 (東京都江戸川区)

- 経過記録入力等に要する膨大な事務負担や、職員間のノウハウ・情報共有に関する課題解決を目的に**電話対応支援システム**を導入
- 通話内容のテキスト化やリアルタイム共有等の機能を活用し、若手職員の対応フォローやベテラン職員等によるフォロー促進を行い、**相談業務の品質向上・効率化**を実現



3. 「具体的な取組方針」関連資料

①必要な情報を最適に届ける仕組みの構築 関連

課題

- 子育て支援制度やその申請方法が複雑、かつ、自治体ごとにバラバラ
- 忙しい子育て世帯にとって、**必要な情報を自ら調べて把握する負担が大きい**

対策

必要な情報を最適に届ける仕組みの構築

- ◆ 全国の子育て支援制度を網羅的に調査
- ◆ 子育て支援制度レジストリ（データベース）を国が整備、民間の子育てアプリと連携
- ◆ 日常使う子育てアプリに、必要な情報を最適なタイミングで先回りしてスマートに配信

効果

- 子育て世帯が必要な情報を**自ら調べて把握する時間を削減**
- 給付の貰いそびれや健診の受診忘れを防止し、**子育て支援制度の利用率を向上**

- 妊婦・乳幼児健診等は紙による運用が基本 ⇒ 住民、自治体、医療機関の**負担・手間が発生**
- 健診結果等の**情報共有にタイムラグが発生**

母子保健DXの推進

- ◆ 住民、医療機関、自治体間で母子保健情報を迅速に共有・活用するための**情報連携基盤※を整備**
- ◆ **電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し**、課題と対応を整理した上で、**ガイドラインを作成**
- ◆ これらを通じた**母子保健DXを実現するための制度改正**等を行い、**全国展開を目指す** ※ PMH: Public Medical Hub

- スマートフォン(電子版母子健康手帳等)を活用して健診の受診や結果確認 ⇒ **住民の利便性が向上**
- 自治体や医療機関での**健診等に係る事務的負担の軽減**

- 里帰りの妊産婦にかかる健診情報や伴走型相談支援の情報が**自治体間で十分に共有できていない**
- 里帰りをした場合、母子保健サービスに係る**手続が煩雑**

里帰りをする妊産婦への支援

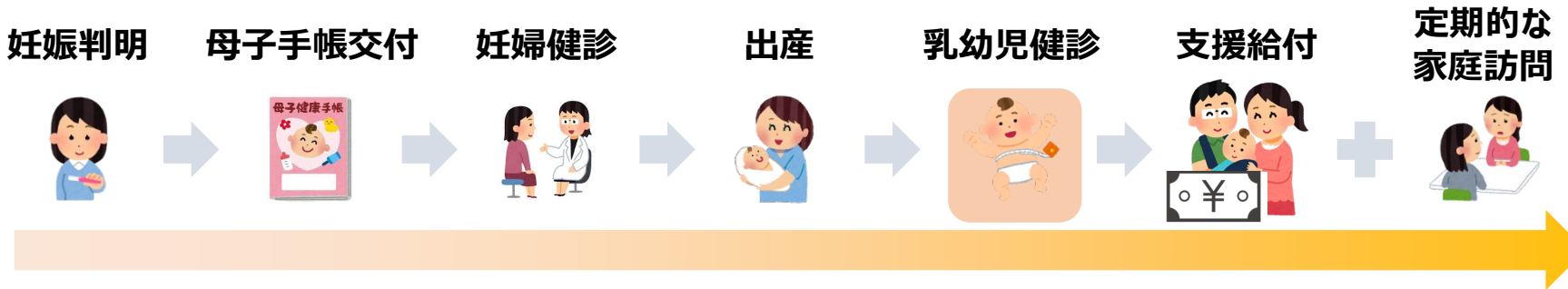
- ◆ 自治体や子育て経験者に対する**里帰りに関する実態やニーズを調査**
- ◆ **里帰りに係る情報連携のための制度改正**
- ◆ 情報連携基盤（PMH）を活用した**里帰り妊産婦に係る母子保健情報の自治体間連携システムを整備**

- 里帰り先と住民票所在地の自治体で母子保健情報がスムーズに共有され、**切れ目のない支援を提供**
- 里帰りをした場合も、**煩雑な手続を必要とせず、必要な支援が受けられる**

必要な情報を最適に届ける仕組みの構築

令和6年6月18日
第7回デジタルイノベーション効率会議
加藤大臣 提出資料

子育て期の
ライフイベント



- 支援を知らなかった…
- 周囲に相談できない…
- 申請を忘れていた…

**サービス側で先回りして
プッシュでアプローチ**

個別最適化された支援をプッシュで提供
(知らなかった、忘れてた…をゼロに⇒利用率向上)

民間の子育てアプリ (電子母子健康手帳アプリ、保育園連絡帳アプリ等)

レジストリデータを提供

子育て支援制度レジストリ

市役所

- 〇〇補助金
- 〇〇支援金
- 〇〇クーポン

- 全国の子育て支援制度を網羅的に集約
- ユニバーサルメニューに基づき構造化

A区	B市	C町
〇〇補助金	〇〇補助金	〇〇補助金
〇〇支援金	〇〇支援金	〇〇支援金
〇〇クーポン	〇〇クーポン	〇〇クーポン

市役所

- 〇〇補助金
- 〇〇支援金
- 〇〇クーポン

課題

- 子育て支援制度やその申請方法が複雑、かつ、自治体ごとにバラバラ
- 忙しい子育て世帯にとって必要な情報を自ら調べて把握する負担が大きい
- 事業者にとっても、子育て支援制度情報が構造化されておらず、活用困難

対策

必要な情報を最適に届ける仕組みの構築

- Step1 : 全国の子育て支援制度を網羅的に調査
(ユニバーサルメニューに基づき構造化)
- Step2 : 子育て支援制度レジストリを国が整備
子育てアプリと連携
- Step3 : 日常使う子育てアプリに、必要な情報を
最適なタイミングで、先回りしてスマートに配信
- Step4 : 利用者ニーズに基づき、継続的に改善・更新

※まずは未就学児を対象とした支援制度から整備し、必要に応じて拡大

効果

- 必要な情報が先回りしてプッシュ配信されることで、子育て世帯が自ら調べて把握する時間を削減
- 把握漏れや申請漏れを減らし、給付の貰いそびれや健診の受診忘れを防ぐことで、子育て支援制度の利用率を向上

プロジェクト	マイルストーン			
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
必要な情報を最適に届ける仕組みの構築	<p>先行実証 (モデル構築) 【東京都】</p>	<p>全国の子育て支援制度の網羅的な調査 【総務省行政評価局】</p> <p>子育て支援制度レジストリの整備に向けた検討・自治体への協力依頼 【デジタル庁、制度所管省庁】</p>	<p>子育て支援制度レジストリの整備・自治体への協力依頼 【デジタル庁、制度所管省庁】</p>	<p>日常使う子育てアプリに、必要な情報を最適なタイミングで先回りして、スマートに配信 【民間子育てアプリ事業者】</p> <p>利用者ニーズに基づき、レジストリ情報を継続的に改善・更新 【デジタル庁、制度所管省庁、自治体】</p>

現状の課題

都民：必要な情報を検索する手間がかかる



各自治体のホームページ等で制度を調べる必要があり、欲しい情報にたどりつくまで**時間がかかる**ほか、自分が**対象なのか**分かりにくい

事業者：標準的データ構造が不在で使いづらい

〇〇区

所得制限額出納、所得上限額出納(令和5年6月から令和6年3月分)		
所得制限額出納(A)		
扶養親族等の数(カッコ内は例)	所得額	収入控の目安
0人(自身または児童が生まれていない場合等)	877万円	833万円
1人(児童1人の場合・例)	950万円	875万円
2人(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	958万円	917万円
3人(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	976万円	935万円
所得上限額出納(B)		
扶養親族等の数(カッコ内は例)	所得額	収入控の目安
0人(自身または児童が生まれていない場合等)	876万円	832万円
1人(児童1人の場合等)	950万円	874万円
2人(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	934万円	892万円
3人(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	972万円	930万円

□□区

所得限度額表 別表1		
扶養親族等の数	所得制限額出納(A)	所得上限額出納(B)
0人	822万円	658万円
1人	660万円	666万円
2人	698万円	634万円
3人	736万円	672万円
4人	774万円	710万円
5人	812万円	748万円

例：各市区町村ホームページ上の「児童手当 所得限度額」表記

市区町村ごとにデータの持ち方がバラバラで事業者による二次利用が困難である

組織の垣根を超えて標準化された**データレジストリ***があれば、一人ひとりに最適な**プッシュ型サービス**が提供可能となる

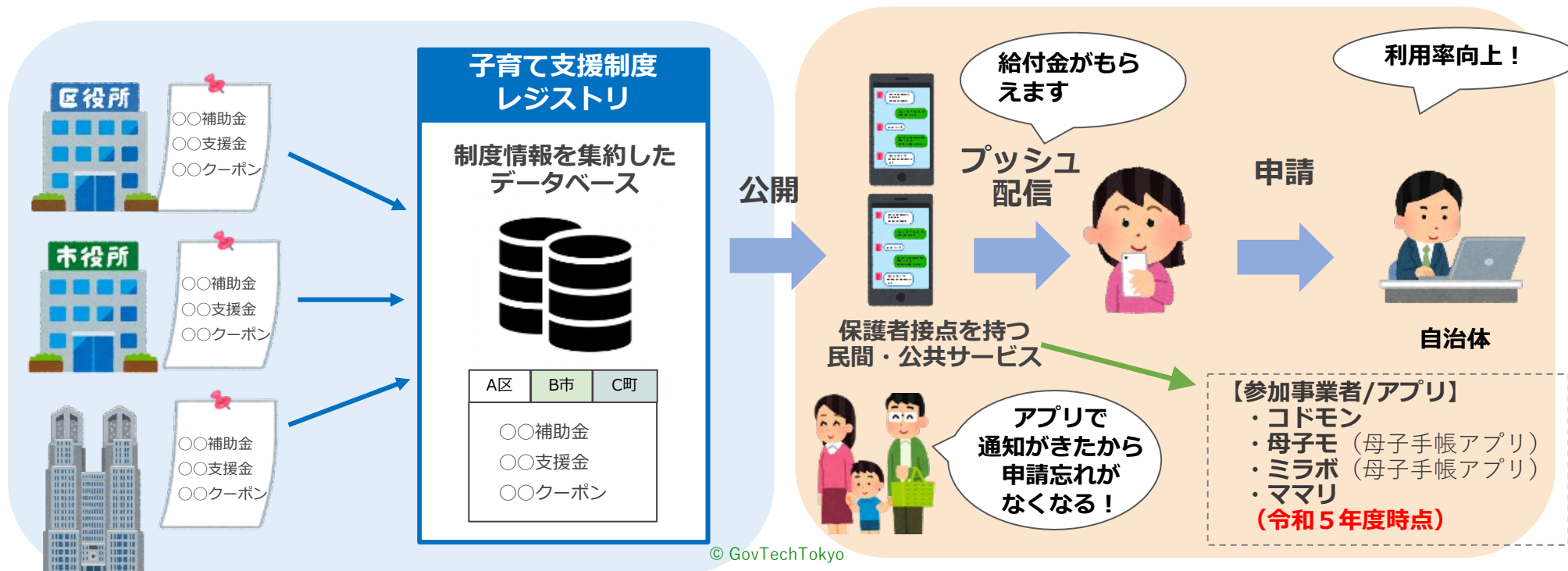
*データレジストリ：コンピュータ判読可能で統一されたルール・形式で整備するデータベース

「東京デジタル2030ビジョン」で目指す「**プッシュ型**」「**垣根を超える**」「**顧客最適化**」の第一歩として**子育て分野を対象に先行プロジェクト**を立ち上げる

2024年5月30日

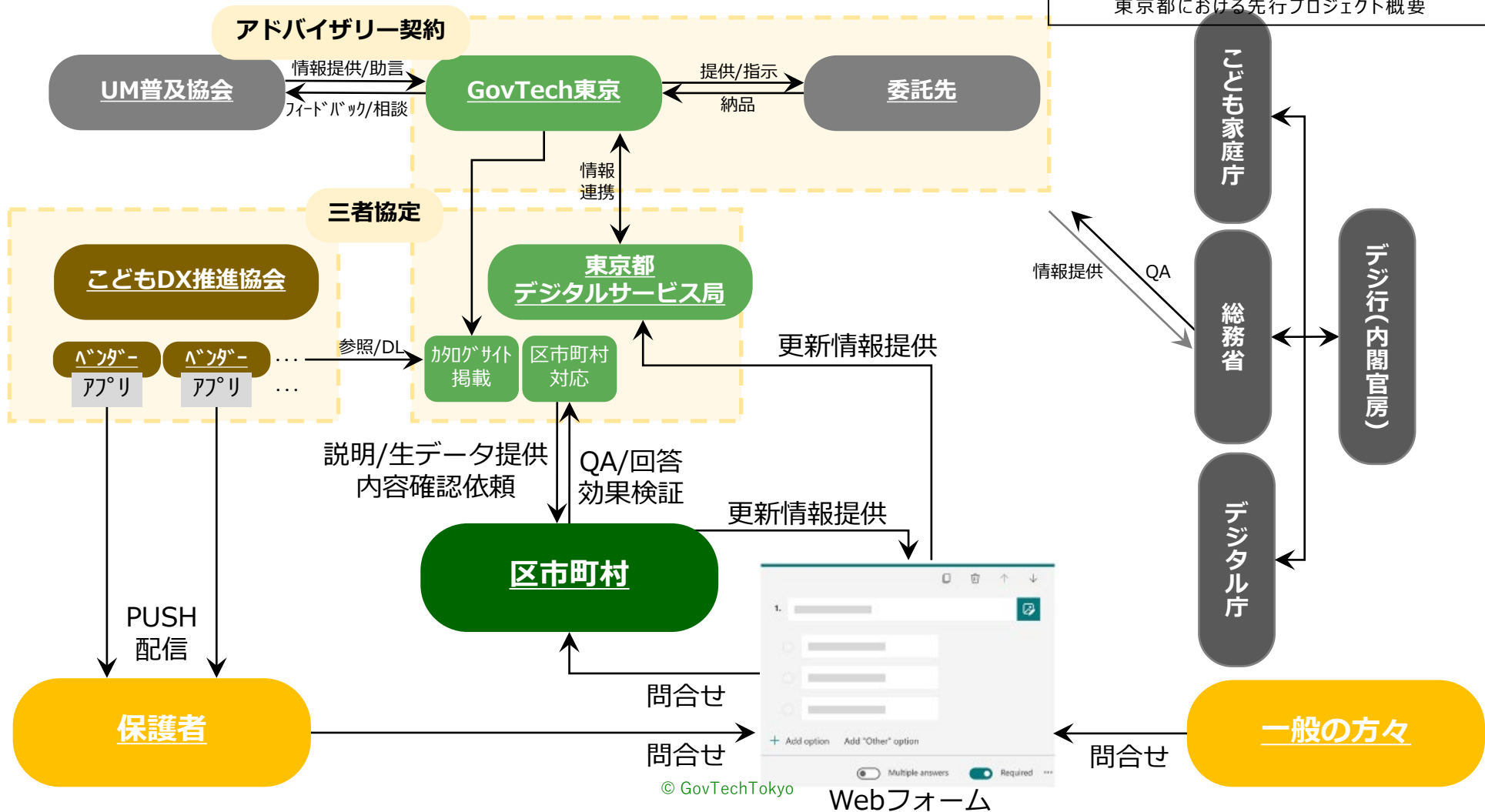
子育て支援制度レジストリの整備に関する
東京都内基礎自治体向け説明会
一般財団法人GovTech東京発表資料抜粋
東京都における先行プロジェクト概要

- 複数自治体（6自治体程度）と協力し、行政が提供する子育て支援制度や事業を構造化されたデータレジストリとして整備し、誰もが利用できるオープンデータとして公開する
- 子育て支援制度レジストリ上のデータを基に、保護者接点を持つ民間・公共サービスから保護者に対し支援制度についてプッシュ配信を行うことで、制度の認知度を高め、利用率の向上を図る



2024年5月30日

子育て支援制度レジストリの整備に関する
東京都内基礎自治体向け説明会
一般財団法人GovTech東京発表資料抜粋
東京都における先行プロジェクト概要



2024年5月30日

子育て支援制度レジストリの整備に関する
東京都内基礎自治体向け説明会
一般財団法人GovTech東京発表資料抜粋
東京都における先行プロジェクト概要

ユニバーサルメニュー（UM）とは？

- 国・自治体が提供する子育て、介護等といった様々な行政サービス情報を、誰もが簡単に検索・活用できることを目指し、「一般社団法人UM普及協会」が普及・啓蒙を行っている「行政サービス関連共有メニュー体系」のこと。

資料7

ユニバーサルメニューと、 行政ID導入による 行政サービスの見える化

—行政サービスの構造化・標準化の取組—

一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会

Copyright © 2018 International Universal Menu Association. All right reserved.

『ユニバーサルメニュー』の概要

「ユニバーサルメニュー(UM)」とは

ユニバーサルメニューとは、
国、自治体が提供する子育て、介護等
様々な行政サービス情報を、誰もが
簡単に検索・活用できることを目指し、
当初NPO団体アスコエが開発し、
現在(一社)UM普及協会が、
その基本部分の普及啓蒙を行っている、
「行政サービス関連共有メニュー体系」
です。

特長1

網羅性、検索性の高い
「情報構造」

特長2

際立つ地域の独自性
(全国共通制度だけでなく、自治体
独自制度をアピールできる基盤)

特長3

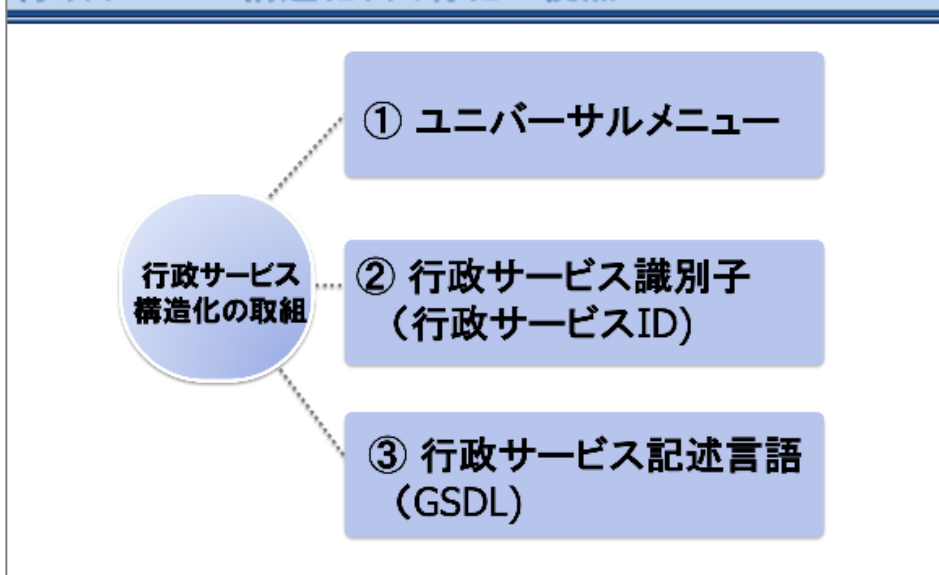
Open Data、電子申請、
AI基盤としての活用

https://www.soumu.go.jp/main_content/000594223.pdf

2024年 5月30日

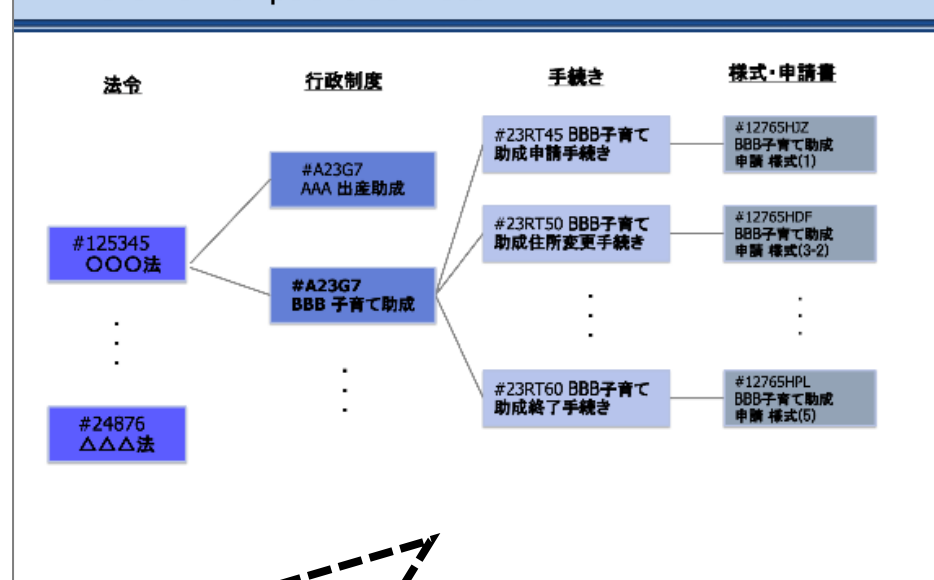
子育て支援制度レジストリの整備に関する
東京都内基礎自治体向け説明会
一般財団法人GovTech東京発表資料抜粋
東京都における先行プロジェクト概要

行政サービス構造化、共有化の視点



https://www.soumu.go.jp/main_content/000594223.pdf

"ID chains" for public services



「法令—行政制度—手続き—様式・申請書…」等を体系的に整理。

2024年5月30日

子育て支援制度レジストリの整備に関する
東京都内基礎自治体向け説明会
一般財団法人GovTech東京発表資料抜粋
東京都における先行プロジェクト概要

UMフォーマットとは？

- ユニバーサルメニュー（UMプロパティデータ項目一覧）を参考に作成し（今回の子育て支援制度レジストリに必要な項目等を追加し）、各自治体のWEBサイトから抽出される**制度データを入力する様式（フォーマット）**のこと。
- 各自治体・制度で共通した様式に入力し、オープンデータ化することを目的とする。

【UMフォーマット】（および記入例）

名称		概要	内容	対象者	対象者年齢				条件	支給内容			利用費用	利用費用条件	実施期間					実施場所		定員	利用時間			特定日	休日	利用方法	
正式名称	通称				未満	以下	以上	超過		本文	金銭支援	物的支援			開始日付	開始時間	終了日時	終了時間	実施期間条件	名称	住所		開始時間	終了時間	利用時間条件				
年	月				年	月	年	月	年	月																			
児童手当		児童手当・特例	児童を養育する	中学校卒業まで		15				15歳の誕生日後	3歳未満、3歳以	1500																	申請に必要な書

手続きできる人	手続き方法	手続き期間					電子申請	持ち物	手続き書類		手続き窓口	関連リンク		自治体制度リンク		フォームリンク		連絡先									
		開始日付	開始時間	終了日付	終了時間	手続日条件			様式	記入例		URI	タイトル	URI	タイトル	URI	タイトル	名称	電話番号	内線番号	メールアドレス	FormURL					
中学校卒業まで	申請者（保護者）						FALSE	申請者（保護者）	https://kosoda		市役所子ども総	https://www.cfa		https://kosodate					子ども生活部子	09-99							https://kosoda

備考	郵便番号	住所	対象地域		対象種別	備考	psid	所管			HP更新年月日	OD更新情報		種別	根拠法令等		タグ		
			地域	地域群				所管組織	所管部署	所管部署コード		更新年月日	更新者		更新内容	名称	条項	カテゴリー	対象者
							psid3	60000201	子ども生活		2023-0	2024-0	xxx	xxx	1	子ども第9条	1	87	78

● 対象範囲：出産前～未就学児

※ 「UM*マップ」の分類上、「01 妊娠・出産」「02 子育て」「03 学校教育」を対象にデータを収集

● 対象制度：区市町村、東京都、国が提供する全ての制度・事業・支援メニュー

※ 国や東京都の制度で区市町村が提供するものも含む

● 整備方法：行政機関のHP公表情報をもとにGovTech東京が整備



<対象制度>

* UMとは、(一社)ユニバーサルメニュー普及協会が体系化したユニバーサルメニューのこと

01 妊娠・出産	02 子育て	03 学校教育
届出・手続き 妊娠時の届出 000001 妊娠の届出・母子健康手帳の交付 000002 マタニティマーク 出産時の届出 000003 出生届 000791 出生連絡票・低体重児出生届 その他 000004 認知届 000005 国民健康保険の加入 健診・予防接種 お母さんの健康診査 000006 妊婦健康診査 000007 単独り出産時の妊婦健康診査の費用助成 000008 妊娠時の産科健診 005009 産婦健康診査の費用助成 000009 自治体独自の妊産婦向け健診 赤ちゃんの健康診査 000010 先天性代謝異常等検査 005010 新生児聴覚検査 000049 乳幼児健康診査(6か月未満児) 000050 乳幼児健康診査(6か月から12か月児) 000051 1歳6か月児健康診査 000052 3歳児健康診査 000792 乳幼児の歯の健康診査(▲産児歯科健康診査) 000053 自治体独自の乳幼児健診 乳幼児期の予防接種 000054 定期予防接種 000055 任意予防接種 000056 予防接種前後の注意点 産前・産後の相談支援・訪問指導 005011 併走型相談支援	健診・予防接種 お子さんの健康診査 000049 乳幼児健康診査(6か月未満児) 000050 乳幼児健康診査(6か月から12か月児) 000051 1歳6か月児健康診査 000052 3歳児健康診査 000792 乳幼児の歯の健康診査(▲産児歯科健康診査) 000053 自治体独自の乳幼児健診 幼児期の予防接種 000054 定期予防接種 000055 任意予防接種 000056 予防接種前後の注意点 金銭的支援 育児に関する金銭的支援 000023 乳幼児医療費(子ども医療費)の助成 000024 児童手当 005013 出産・子育て応援ギフト(国の出産・子育て応援給付金) 002365 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 000025 自治体独自のベビーシッター費用の助成 000057 幼児2人同乗用自転車購入費の一部助成 000026 子育て支援パスポート 000058 自治体独自の育児に関する金銭的支援 ひとり親の方への金銭的支援 000026 児童扶養手当 000027 ひより親家庭医療費助成 000028 母子父子寡婦福祉資金 000059 自立支援教育訓練給付金 000060 高等職業訓練促進給付金 000841 ひより親家庭高等職業訓練促進資金貸付 002366 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金 000061 自治体独自のひとり親の方への金銭的支援 障がい、難病のあるお子さんへの金銭的支援	小学校 (サブカテゴリ無し) 000121 小学校一覧 000122 公立小・中学校に通学する場合の手続き 000123 小学校の通学区域 000124 指定校変更や区域外就学 000125 国立・私立学校等へ就学する場合 000079 放課後児童クラブ 000126 小学校・中学校の就学援助費 000127 学校建設の夜間開放 中学校 (サブカテゴリ無し) 000128 中学校一覧 000122 公立小・中学校に通学する場合の手続き 000129 中学校の通学区域 000124 指定校変更や区域外就学 000125 国立・私立学校等へ就学する場合 000126 小学校・中学校の就学援助費 000127 学校建設の夜間開放 000130 公立中学校の夜間学級(▲▲中学校夜間学級) 高校、大学、専門学校など (サブカテゴリ無し) 000131 ▲▲市内の高校、大学、専門学校等一覧 002363 高等学校等就学支援金 002364 高校生等奨学給付金 002365 高等教育の修学支援新制度(給付型奨学金の支給・授業料等の減免) 002366 高等教育の貸与型奨学金 000132 自治体独自の奨学金制度 000028 母子父子寡婦福祉資金 ▲▲市の取組み (サブカテゴリ無し) 000133 教育要覧など

2024年5月30日

子育て支援制度レジストリの整備に関する
東京都内基礎自治体向け説明会
一般財団法人GovTech東京発表資料抜粋
東京都における先行プロジェクト概要

★GovTech東京作成ルール

- 1) UMID、コンテンツ一覧
- 2) 収集対象/非対象の整理
- 3) コンテンツ毎の根拠法

- 1) 抽出パターン
- 2) 抽出方法
- 3) 入力時の留意事項
- 4) バリエーション

【ルール②】
GTT版
UMメニューリスト

- 1) 履歴管理 (追加、変更)
- 2) 項目一覧
- 3) 定義 (データ、入力規則、項目)
- 4) 凡例

【ルール①】
プロセス管理表

【ルール③】
UMフォーマット
項目管理表

【ルール④】
JSONスキーマ

- 1) 項目一覧
- 2) 定義 (データ、入力規則、項目)

★東京都作成ルール

- 1) データセット内容
- 2) 公開情報 等

【ルール⑤】
メタデータ登録用
ファイル作成要領



【元データ】
自治体Webサイト

抽出/入力

【様式A】
UMフォーマット
(Excel)

生データA

変換

【様式B】
JSONフォーマット
(json)

生データB

アップロード



【公開先】
東京オープンデータ
カタログサイト

★EAI作成ルール

- 【ルール⑥】
- ・手順書
- ・マニュアル (Teachme Biz)

3. 「具体的な取組方針」関連資料

②出生届のオンライン化 関連

現行制度・課題

- ✓ 出生届について、対面の必要性や紙媒体での提出が子育て世帯の負担となっているとの課題。
- ✓ オンラインによる戸籍の届出については、法令上は可能となっているが、添付書面に作成者の電子署名が必要であるなどの制約があるため、現時点で戸籍の届出のオンライン化に対応している市区町村はない。

<デジタル行財政改革会議中間とりまとめ（R5.12.20）>

「オンラインでの出生の届出において添付する出生証明書について医師等の電子署名の付与を不要とする省令改正を実施し、…その画像情報による添付を可能とした上で、…出生届のオンライン届出を2024年夏までに実現する。」

出生届オンライン化に向けた法務省の取組

- ✓ 希望する市区町村について、出生証明書の画像添付方式による出生届のオンライン化の実現（2024年8月中目途）。
→ **出生証明書について、医師等の電子署名を不要とする省令改正等を実施。**

事務フローのイメージ

① 出生届データ等の作成・送信



- ・出生証明書の撮影
- ・マイナポータルで出生届の作成・送信

② 出生届データ等の受信



LGWAN端末から、届出人から送付のあったデータをダウンロード

③ 出生届の審査



②で受信したデータをもとに審査

④ 戸籍への記載等



受理相当と判断されれば、戸籍に記載し、印刷したデータをもとに届書等として保存

2026年度を目途に実現することを目指す対応
(全市区町村で実施を目指す)

- ・マイナポータルから、戸籍情報連携システムを介した出生届のオンライン届出を可能に。
- ・出生証明書については、医療機関から自治体に直接提出することを可能に。
(これらによりデータ連携を可能とすることで、紙による印刷・保存作業が不要となる)

3. 「具体的な取組方針」関連資料

③母子保健DXの推進 関連

課題

- 子育て支援制度やその申請方法が複雑、かつ、自治体ごとにバラバラ
- 忙しい子育て世帯にとって、**必要な情報を自ら調べて把握する負担が大きい**

対策

必要な情報を最適に届ける仕組みの構築

- ◆ 全国の子育て支援制度を網羅的に調査
- ◆ 子育て支援制度レジストリ（データベース）を国が整備、民間の子育てアプリと連携
- ◆ 日常使う子育てアプリに、必要な情報を最適なタイミングで先回りしてスマートに配信

効果

- 子育て世帯が必要な情報を**自ら調べて把握する時間を削減**
- 給付の貰いそびれや健診の受診忘れを防止し、**子育て支援制度の利用率を向上**

- 妊婦・乳幼児健診等は紙による運用が基本 ⇒ 住民、自治体、医療機関の**負担・手間が発生**
- 健診結果等の**情報共有にタイムラグが発生**

母子保健DXの推進

- ◆ 住民、医療機関、自治体間で母子保健情報を迅速に共有・活用するための**情報連携基盤※を整備**
- ◆ **電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し、課題と対応を整理した上で、ガイドラインを作成**
- ◆ これらを通じた**母子保健DXを実現するための制度改正**等を行い、**全国展開を目指す** ※ PMH: Public Medical Hub

- スマートフォン(電子版母子健康手帳等)を活用して健診の受診や結果確認 ⇒ **住民の利便性が向上**
- 自治体や医療機関での**健診等に係る事務的負担の軽減**

- 里帰りの妊産婦にかかる健診情報や伴走型相談支援の情報が**自治体間で十分に共有できていない**
- 里帰りをした場合、母子保健サービスに係る**手続が煩雑**

里帰りをする妊産婦への支援

- ◆ 自治体や子育て経験者に対する**里帰りに関する実態やニーズを調査**
- ◆ **里帰りに係る情報連携のための制度改正**
- ◆ 情報連携基盤（PMH）を活用した**里帰り妊産婦に係る母子保健情報の自治体間連携システムを整備**

- 里帰り先と住民票所在地の自治体で母子保健情報がスムーズに共有され、**切れ目のない支援を提供**
- 里帰りをした場合も、**煩雑な手続を必要とせず、必要な支援が受けられる**

母子保健DXについて

母子保健DXとは

手段：全国共通の**情報連携基盤 (PMH*)** や**電子版母子健康手帳 (いわゆるスマートフォンの母子手帳アプリ)** を活用することで、

目標：①スマートフォンでの**健診受診・健診結果の確認**や**プッシュ型支援**、**里帰りの際の煩雑な手続きの改善**等を実現し、

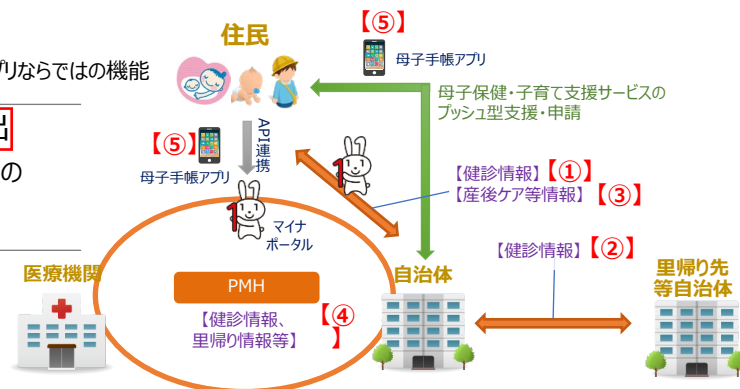
②住民の利便性の向上や必要な支援へのつなぎ、自治体・医療機関の事務負担の軽減、母子保健情報の利活用を目指す

* Public Medical Hub

これまでの経緯、今後の進め方

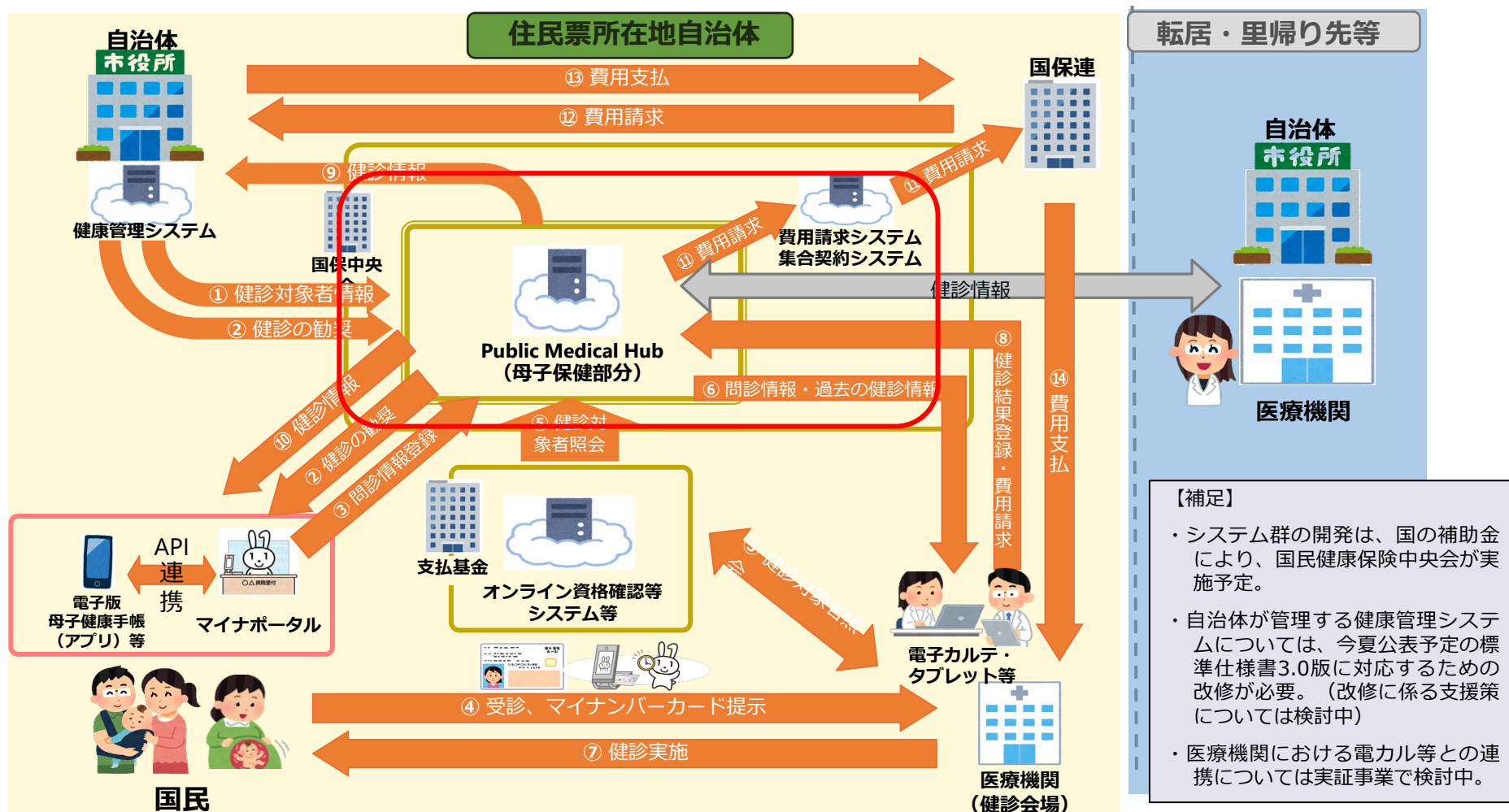
R2年度	自治体がデータ化した乳幼児・妊婦健診の情報（一部）を <ul style="list-style-type: none"> ・ PHRの観点からスマートフォン等(マイナポータル)で閲覧可能に【①】 ・ 中間サーバを介して自治体間で共有可能に【②】
R4年度	マイナポータルで閲覧可能な 母子保健情報の項目の拡充 (産後ケア、新生児訪問指導等) を整理*【③】 ※ 併せて、約10年ぶりに母子健康手帳の内容の大幅見直しを議論 (⇒ 令和5年4月～省令様式改正) * R6.6にデータ標準レイアウトに反映し、 ※ 産後ケアの実施内容や、こども家庭センター等相談機関の利用記録等を追加 その上で各自治体においてシステムを改修予定
R5年度	デジタル庁が、住民、自治体、医療機関で母子保健情報を迅速に共有・活用するための 情報連携基盤 (PMH) を構築
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健DXを実現するための改正母子保健法が成立 ・ PMHを活用した乳幼児・妊婦健診の先行実施を複数の自治体で開始【④】 ※ 併せて、産婦健診や里帰りに係る機能拡張や電子カルテとの連携を検討 ・ 住民とPMHとの接続の利便性向上、プッシュ型支援の実現を目指し、 電子版母子健康手帳の持つべき機能*等を議論【⑤】 * 紙の手帳の機能+アプリならではの機能
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6年度の議論を踏まえ、電子版母子健康手帳のガイドライン*等を発出 ※ ベンダー・自治体に、アプリとして持つべき機能やセキュリティ要件等について提示するもの ・ PMHの更なる機能拡張 (集合契約・費用請求等に係るシステム等)
R8年度～	電子版母子健康手帳の普及を含む母子保健DXの全国展開

<母子保健DXのイメージ図>



母子保健DXのイメージ図

- 紙の問診票を利用して実施している現在の母子保健事業（妊婦健診、乳幼児健診等）について、自治体システムの標準化のスケジュールを踏まえて、令和9年度（予定）を目途にデジタル化の全国展開を図る。
- デジタル化以降のシステム群（下図赤枠）の運用費に関しては、予防接種同様、自治体においてご負担をいただくことを想定。



母子保健DXの推進 ～現状と将来的に目指すイメージ～ (妊婦健診・乳幼児健診)

健診前

健診時

健診後

現状

◆ 紙の問診票に記入して、医療機関に提出

- ✓ 紙の問診票に毎回、住所や氏名などを記載する必要がある



◆ 受診時に、紙の受診券を医療機関に提出

- ✓ 毎回、住所や氏名などを記載する必要がある



◆ 健診結果は、母子健康手帳で確認

- ✓ 紙の手帳を持ち歩く必要
- ✓ マイナポータルで情報を見れるようになるまでタイムラグ



将来 (イメージ)

◆ 問診票をスマートフォン（電子版母子健康手帳等）で入力可能に

- ✓ 住所や氏名などの情報は自動で入力
- ✓ 問診結果はオンラインで医師等と共有



◆ マイナンバーカード1枚で健診を受診可能に

- ✓ 紙の受診券への住所や氏名などの記載が不要に
- ✓ 紙の受診券を管理・提出する手間が不要に



◆ 健診結果をスマートフォン（電子版母子健康手帳等）でいつでも確認可能に

- ✓ 健診情報を自身の健康管理や次回の妊娠等に有効活用
- ✓ 健診結果を医師等とスムーズに共有し、より質の高い医療サービスに



母子保健DXの推進

Step 1 : 住民、医療機関、自治体の中で**母子保健情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤※を整備**

⇒ 希望する自治体で先行実施

※ PMH: Public Medical Hub

Step 2 : ①PMHを活用した**情報連携を実現するための制度改正**

②住民がより便利にPMHとつながるよう、**電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し、課題と対応を整理※1**

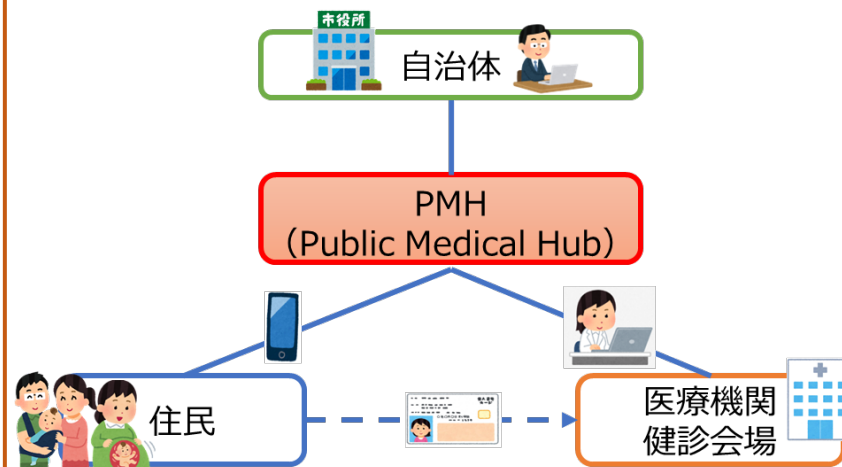
Step 3 : ①PMHの導入自治体の拡大

②**電子版母子健康手帳に係るガイドライン等を発出**

⇒PMH対応や母と子の情報共有等に関する考え方を提示

Step 4 : PMHと電子版母子健康手帳を通じた**母子保健DXの全国展開**
(PMHの全国展開、電子版母子健康手帳の普及)

【PMHによる母子保健情報連携のイメージ】



(※1) デジタルへの対応が難しい住民等への対応についても検討

プロジェクト	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
母子保健DXの推進	情報連携基盤 (PMH) の整備 【こども家庭庁、デジタル庁】	希望する自治体から先行実施 【こども家庭庁、デジタル庁】 電子版母子健康手帳に係る課題の整理 制度改正 施行に向けての準備 【こども家庭庁】 【こども家庭庁】	・PMH導入自治体拡大 (自治体システム標準化と連動) ・必要に応じて更なるPMHの機能追加・拡充 ・電子版母子健康手帳に係るガイドライン等の発出	R8年度～ ・母子保健DXの全国展開 ・電子版母子健康手帳の普及

3. 「具体的な取組方針」関連資料

④ 里帰りをする妊産婦への支援 関連

課題

- 子育て支援制度やその申請方法が複雑、かつ、自治体ごとにバラバラ
- 忙しい子育て世帯にとって、**必要な情報を自ら調べて把握する負担が大きい**

- 妊婦・乳幼児健診等は紙による運用が基本 ⇒ 住民、自治体、医療機関の**負担・手間が発生**
- 健診結果等の**情報共有にタイムラグが発生**

- 里帰りの妊産婦にかかる健診情報や伴走型相談支援の情報が**自治体間で十分に共有できていない**
- 里帰りをした場合、母子保健サービスに係る**手続が煩雑**

対策

必要な情報を最適に届ける仕組みの構築

- ◆ 全国の子育て支援制度を網羅的に調査
- ◆ 子育て支援制度レジストリ（データベース）を国が整備、民間の子育てアプリと連携
- ◆ 日常使う子育てアプリに、必要な情報を最適なタイミングで先回りしてスマートに配信

母子保健DXの推進

- ◆ 住民、医療機関、自治体間で母子保健情報を迅速に共有・活用するための**情報連携基盤※を整備**
- ◆ **電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し、課題と対応を整理した上で、ガイドラインを作成**
- ◆ これらを通じた**母子保健DXを実現するための制度改正等を行い、全国展開を目指す** ※ PMH: Public Medical Hub

里帰りをする妊産婦への支援

- ◆ 自治体や子育て経験者に対する**里帰りに関する実態やニーズを調査**
- ◆ **里帰りに係る情報連携のための制度改正**
- ◆ 情報連携基盤（PMH）を活用した**里帰り妊産婦に係る母子保健情報の自治体間連携システムを整備**

効果

- 子育て世帯が必要な情報を**自ら調べて把握する時間を削減**
- 給付の貰いそびれや健診の受診忘れを防止し、**子育て支援制度の利用率を向上**

- スマートフォン(電子版母子健康手帳等)を活用して健診の受診や結果確認 ⇒ **住民の利便性が向上**
- 自治体や医療機関での**健診等に係る事務的負担の軽減**

- 里帰り先と住民票所在地の自治体で母子保健情報がスムーズに共有され、**切れ目のない支援を提供**
- 里帰りをした場合も、**煩雑な手続を必要とせず、必要な支援が受けられる**

里帰りをする妊産婦への支援 ～現状と将来的に目指すイメージ～

情報共有

手続

現状

◆ 必要な情報の共有が不十分

- ✓ 里帰り前後で健診等の母子保健情報が十分に共有されておらず、必要な支援をタイムリーに受けることができない



◆ 里帰りに係る手続が煩雑

- ✓ 里帰り先で妊婦健診等を受診した場合、費用を請求するためには、住民票所在自治体の窓口で紙の様式で申請が必要



将来 (イメージ)

◆ 里帰り前後で切れ目ない支援を受けられる

- ✓ 里帰り先自治体と住民票所在地自治体で健診等の母子保健情報がスムーズに共有され、産前・産後に必要な支援が切れ目なく受けられる



◆ 煩雑な手続なしで必要なサービスを受けられる

- ✓ 償還払い等の手続に係る負担が軽減され、煩雑な手続なしで必要な母子保健サービスを受けられる



課題

- 里帰りの妊産婦にかかる健診情報や伴走型相談支援の情報が自治体間で十分に共有できていない
- 里帰りをした場合、母子保健サービスに係る手続きが煩雑

対策

里帰りをする妊産婦への支援

- Step1 : 自治体や子育て経験者に対する里帰りに関する実態やニーズを調査
- Step2 : 里帰りに係る情報連携のための制度改正
- Step3 : 住民、医療機関、自治体をつなぐ情報連携基盤※を活用した、里帰り妊産婦に係る母子保健情報の自治体間連携システムを整備
※ PMH: Public Medical Hub
- Step4 : 自治体システム標準化と連動しつつ、PMH導入自治体を拡大

効果

- 里帰り先と住民票所在地の自治体で母子保健情報がスムーズに共有され、切れ目のない支援を提供
- 里帰りをした場合も、煩雑な手続きを必要とせず、必要な支援が受けられる

プロジェクト	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
里帰りをする妊産婦への支援	自治体・住民実態調査【こども家庭庁】	自治体間連携に関するPMHの機能追加・拡充【こども家庭庁、デジタル庁】	・PMH導入自治体拡大（自治体システム標準化と連動） ・必要に応じて更なるPMHの機能追加・拡充	R8年度～母子保健DXの全国展開
		制度改正【こども家庭庁】	施行に向けての準備【こども家庭庁】	

3. 「具体的な取組方針」関連資料

⑤保育DXによる現場の負担軽減 関連

課題

- 保育施設においては、ICT導入は限定的で、**手書きやアナログの業務が存続**。給付、監査等の場面で、多くの書類作成が必要であり、**保育士等の事務負担が大きい**
- 自治体においても、**多くの書類の管理や煩雑な審査が必要**であり、**担当者の事務負担が大きい**

- **保育入所申請にあたり**、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の**保活に係る保護者の負担が大きい**
- **入所決定通知までに多くの時間を要し**、こどもの入所や保護者の復職に向けた準備への支障となる場合もある
- 自治体においても、保育認定、点数計算、施設割振等に係る担当者の**事務負担が大きい**

対策

保育業務のワンズオンリー実現に向けた基盤整備

- ◆ 保育所等のICT導入や業務支援アプリの活用を推進
- ◆ 給付・監査等の業務の標準化を進めるとともに、保育施設や自治体の業務システムと連携した**施設管理プラットフォームを整備し、令和8年度以降全国展開**
- ◆ 保育施設の業務支援アプリから**施設管理プラットフォームにオンライン提出された情報を、自治体の業務システムに自動的に取り込み機械的に処理することで、業務を効率化**
- ◆ デジ田交付金TYPE Sを活用して**保育業務のワンズオンリーを試行**

保活ワンストップシステムの全国展開

- ◆ 必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の**保活がワンストップで完結**できるよう、保活に関わる様々な情報を整理し、**保活情報連携基盤**によりシステムや行政手続の連携を確保
- ◆ **保育入所申請のオンライン化・ワンズオンリーの実現に向けて、申請事務や届出情報の標準化を進めるとともに、再調整や引越しの際の申請手続を簡素化**
- ◆ オンライン申請の情報を、自治体の業務システムに自動的に取り込みAIマッチング等を活用し**業務を効率化**
- ◆ デジ田交付金TYPE Sを活用して**保活ワンストップを試行**

効果

- 保育業務の効率化により、保育士等の事務負担を軽減し、**こどもと向き合う時間を確保**。保育施設における**人材確保や働き続けやすい職場づくりを支援**
- 自治体担当者の事務負担を軽減し、**保育の質の向上に関する業務に注力**
- 保育ICTの危険を知らせる機能により、**保育の安全性を向上**

- **保護者の保活に係る負担を軽減**し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減
- 自治体や企業の担当者の事務負担を軽減するとともに、**入所決定通知までの期間を短縮**
- **マッチング精度の向上と自治体事務の迅速化**により、入所希望とのミスマッチ等による**待機児童の発生を抑制**するとともに、保護者の入所施設への**利用満足度を向上**

保育DXの目指すべき姿

As is

保育施設 等職員



給付請求や監査の書類作成等の事務負担が大きい

- ・給付請求や監査等の場面で、保育施設等は**多くの書類作成**が必要であり、保育士等の事務負担が大きい
- ・自治体により書類様式が異なるため、複数の自治体で事業を行っている事業者にとっては対応が大きな負担
- ・保護者からの施設見学予約や問合せへの**電話対応に時間を要する**
- ・市区町村と都道府県で求められる**項目が重複するケース**もある

自治体職員



提出された書類の審査やシステムへの入力作業等の業務負担が大きい

- ・保育施設等から提出された書類から必要な情報を抜き出して自治体の業務システムへ転記するための**入力やチェック作業に多くの時間を要する**
- ・誤りや記入漏れがあった場合の**施設とのやり取り**や、入所手続や制度、施設情報等に関する**保護者からの個別の問合せ対応にも多くの時間を要する**

子育て世帯



保活の負担が大きい

- ・手続や施設の情報に散逸しているため、必要な**情報収集に手間と時間**が掛かる
- ・施設見学は開園時間中に**電話で予約**することが必要なため、子育てで忙しい中大きな負担
- ・申請書への手書きでの記入や、提出のために妊娠中や子連れで窓口を訪問する必要があるなど、**入所申請手続が負担**

To be

- ✓ 書類作成不要！
- ✓ 重複する報告も不要！
- ✓ 自治体独自の様式への対応も不要！



オンラインでのデータ連携により、アナログでの書類作成を不要に

- ・給付・監査等に必要な情報を、施設管理プラットフォームに入力・アップロードすることにより、アナログでの**書類作成を不要に**
- ・給付・監査業務の**標準化を進め**、一度入力した情報を再度別の報告で入力する必要や、各自治体独自の様式に対応する必要も不要に
- ・施設見学予約のオンライン化により、保護者からの日中の**電話対応の負担が軽減**
- ・保育施設等の**事務負担を軽減**することで、**子どもと向き合う時間を確保**

- ✓ システム入力の作業負担軽減！
- ✓ サポート機能でチェック作業も簡単に！



入力・審査業務の負担軽減

- ・保育施設等から施設管理プラットフォームにアップロードされたデータを、自治体の業務システムに自動的に取り込むことで、業務システムへの**入力作業の負担軽減**
- ・施設管理プラットフォームにおいて、給付計算等の**サポート機能を一元的に提供**することで、自治体職員の**チェック作業を省力化**するとともに漏れ・誤りを防止
- ・必要な保活情報を保護者が簡単に入手可能となることで、**個別の問合せが減少**
- ・自治体担当者の事務負担を軽減し、**保育の質の向上に関わる業務に注力**

- ✓ 手続や施設の情報があまとまっていて探しやすい！
- ✓ オンラインで、いつでも、どこでも施設見学予約や入所申請！
- ✓ 1つのシステム(=ワンストップ)で手続きができるから迷わない！



保活の手続がワンストップで完結

- 以下の保活の手続が全てオンライン・ワンストップで可能に
- ①保活情報収集
 - ②施設見学予約
 - ③入所申請

- ・保護者の負担を軽減し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減

保育DXによる現場の負担軽減

課題

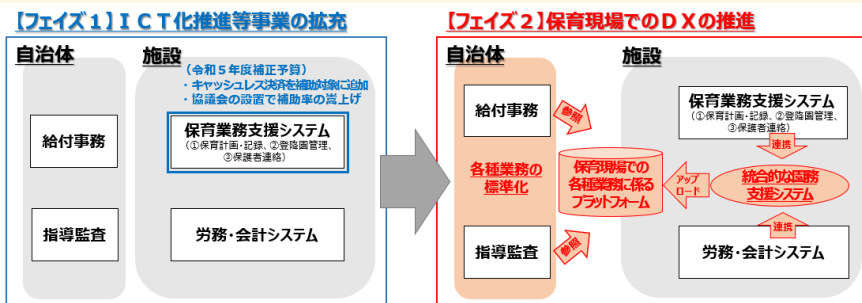
- 保育施設等のICT導入は限定的で、手書き、アナログの業務も多い。
- 給付・監査の事務で、多くの書類作成を求められている。
- 自治体によって、書類の様式も異なる。
- 自治体においても、多くの書類の管理や煩雑な審査が必要



対策

保育業務のワンズオンリー実現に向けた基盤整備

- ◆ 保育施設等のICT導入や業務支援アプリの活用を推進。
- ◆ 給付・監査の事務の標準化を進めて、**保育施設等と自治体の間でオンライン手続を行うための施設管理プラットフォーム**（※）を整備。
（※）国がガバメントクラウド上で稼働する共通システムを整備し、各自治体はそれを利用することを想定。
- ◆ 保育施設等は、**業務支援システムから、施設管理プラットフォームに必要な情報を提出**、自治体は、**施設管理プラットフォームを参照して、各種事務を効率的に処理**。
- ◆ デジ田交付金TYPE Sを活用して保育業務のワンズオンリーを試行。



施設の
給付・監査事務
を効率化

効果

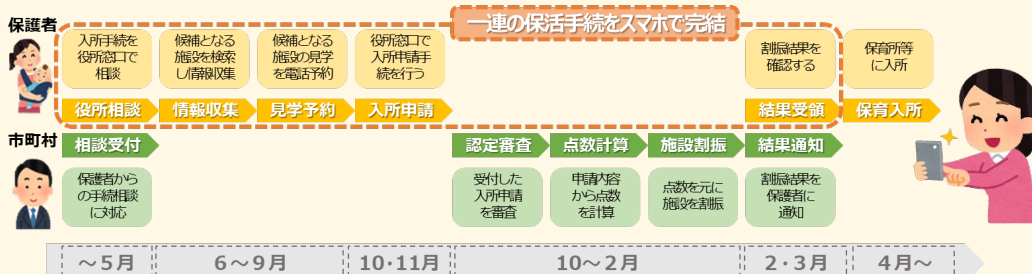
- 事務の効率化により、**保育士等がこどもと向き合う時間を確保**。
- 施設の**人材確保や働き続けやすい職場づくり**を支援。
- 自治体の負担軽減により、**保育の質の向上**に関わる業務に注力。



保護者の
保活手続
を効率化

保活ワンストップシステムの全国展開

- ◆ 入所申請や届出情報の標準化を進めて、**保護者・施設・自治体の間で保活に関する情報を受け渡すための連携基盤を整備**。
- ◆ 保護者は、情報収集、見学予約、窓口申請等の一連の保活手続を、**スマホからのワンストップ・オンラインで完結**。
- ◆ 自治体は、**オンライン申請された情報を業務システムに取り込むこと**で業務効率化。
- ◆ デジ田交付金TYPE Sを活用して保活ワンストップを試行。



- 情報収集、見学予約、窓口申請等の手続がバラバラで煩雑。
- 入所決定に多くの時間を要するため、入所に向けた準備の支障に。
- 施設では、**見学予約に電話で対応**。
- 自治体の、**保育認定、点数計算、施設割振等の事務が煩雑**。

- 保活での**保護者の不安やストレスを軽減**。
- 施設では、**見学予約をオンライン受付**。
- 自治体の業務効率化により、**入所決定までの期間を短縮**。
- マッチング精度の向上と自治体事務の迅速化により、**入所施設への利用満足度を向上**。



今後の主なスケジュール

令和6
年度

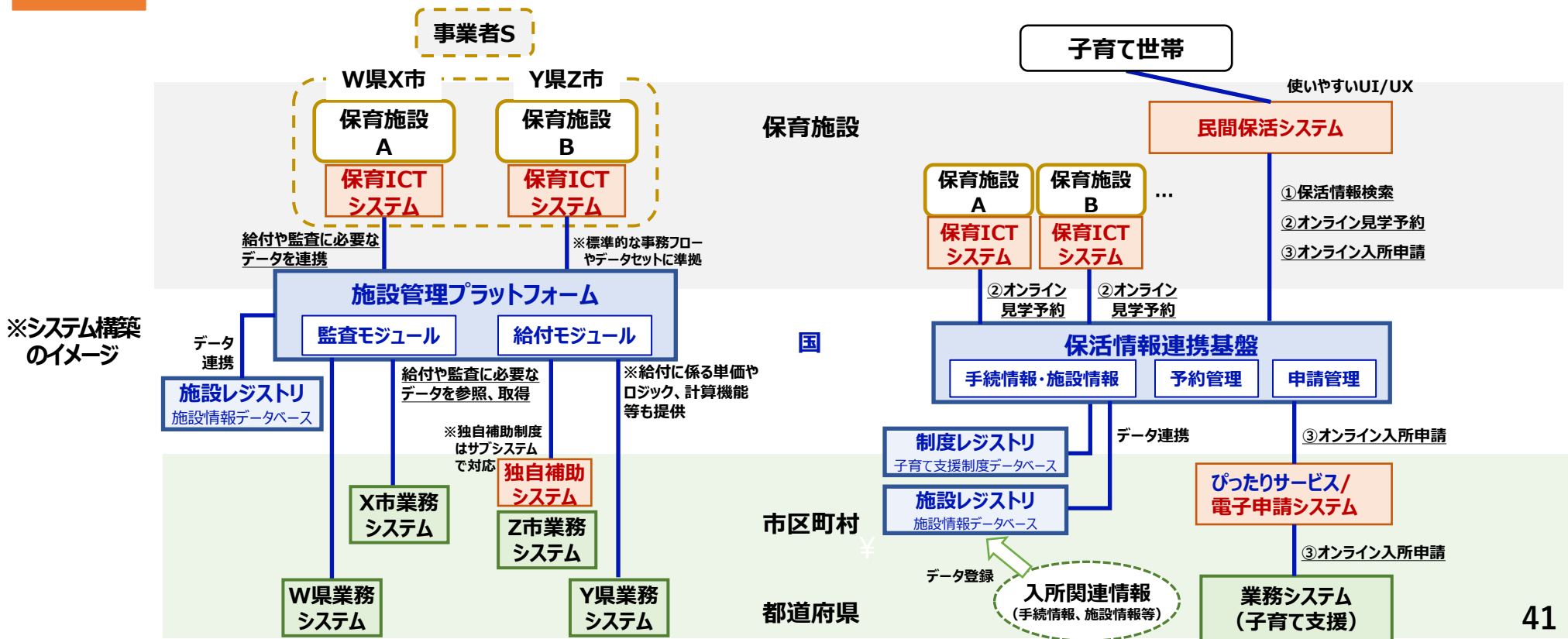
- 下記の基盤構築に必要な業務フローやデータセット等の標準化の検討（本協議会・WGの射程）
- デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ TYPES）による実証

令和7
年度

- 上記を踏まえ、施設管理プラットフォーム・保活情報連携基盤の仕様作成、調達・整備、試行運用

令和8
年度～

- 施設管理プラットフォーム、保活情報連携基盤の全国展開



～現状と将来的に目指すイメージ～

保育施設

申請

自治体

現状

◆ 給付に係る請求書類や監査に係る確認書類の作成作業

- ✓ 給付・監査をはじめ自治体提出のために多くの書類作成が必要。
- ✓ 書類作成に当たり、施設内の様々な帳簿から情報を集める必要がある。業務支援アプリを導入していても、転記作業が必要。
- ✓ 自治体により書類様式が異なり、複数自治体で事業を行っている事業者にとっては大きな負担。

◆ 書類等の申請作業

- ✓ 作成した書類等のデータをメールに添付して送付。
- ✓ 書類等を紙に印刷した上で、郵送や届出を求められる場合もある。
- ✓ 申請内容に誤りや記入漏れがあった場合には、修正して再度提出することが必要。



◆ 自治体の業務システムにおける処理作業

- ✓ 施設から提出された書類等から必要な情報を抜き出し、自治体の業務システムに転記。
- ✓ 手作業で入力する場合もあり、入力やチェック作業に多くの時間を要する。
- ✓ 誤りや記入漏れがあった場合の施設とのやり取りにも多くの時間を要する。
- ✓ 各部署に提出された大量の書類等の保管場所確保が困難。



保育現場・自治体業務のワンスオンリー化

- ✓ 施設管理PFにアップロードすることで、書類等の申請作業が不要に。
- ✓ システム上のエラーチェックにより、申請誤り・記入漏れの減少。

施設管理プラットフォーム

- ✓ 自治体の給付担当、監査担当等の複数部署が施設管理PF上の必要な情報を参照し、自治体の業務システムにデータを取り込み。

保育施

- ✓ 保育施設の業務支援アプリに蓄積されている職員配置状況、登園状況等を集計して、給付・監査等に必要情報を出力することにより、保育施設での書類作成作業が不要に。

自治体

- ✓ 業務システムへの転記・入力業務の削減。
- ✓ 申請誤り・記入漏れについてのやり取り負担の軽減。
- ✓ 大量の書類の管理や保管場所確保が不要に。

こどもと向き合う時間の確保

保育の質の向上に関わる業務に注力

将来 (イメージ)



課題

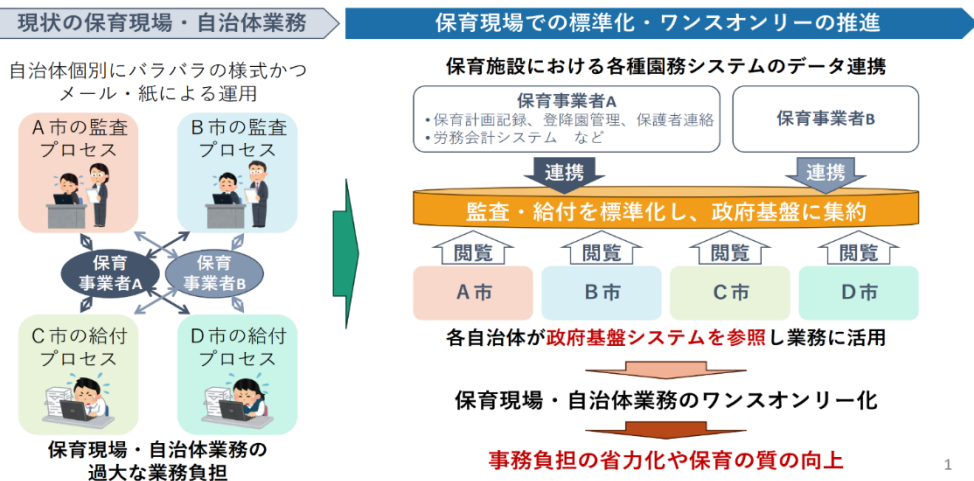
- 保育施設においては、ICT導入は限定的で、**手書きやアナログの業務が存続**。給付、監査等の場面で、多くの書類作成が必要であり、**保育士等の事務負担が大きい**。
※自治体によって様式が異なるため、複数の自治体に施設を持つ事業者にとって大きな負担となっている。
- 自治体においても、**多くの書類の管理や煩雑な審査が必要**であり、**担当者の事務負担が大きい**。
※給付担当、監査担当等の自治体内の複数部署で類似の書類を収集しており、共通化が図られていない。

対策

保育業務のワンズオンリー実現に向けた基盤整備

- ◆ 令和7年度中に100%を目指し保育所等のICT導入や業務支援アプリの活用を推進。
※令和5年度補正予算においても、ICT化推進等補助金の補助率を嵩上げするなど一部拡充。
- ◆ 保育業務のワンズオンリー実現に向けて、給付・監査等の業務の標準化を進めるとともに、保育施設や自治体の業務システムと連携した**施設管理プラットフォームを整備し、令和8年度以降全国展開**。
※国がガバメントクラウド上で稼働する共通システムを整備し、各自治体はそれを利用することを想定。
- ◆ 保育施設の業務支援アプリから施設管理プラットフォームに**オンライン提出された情報を、自治体の業務システムに自動的に取り込み機械的に処理**することで、**業務を効率化**。
※自治体の業務システムについては、認定・利用調整と給付の2業務について標準化を推進中。
- ◆ デジ田交付金TYPE Sを活用して保育業務のワンズオンリーを試行。

保育現場でのワンズオンリーの実現

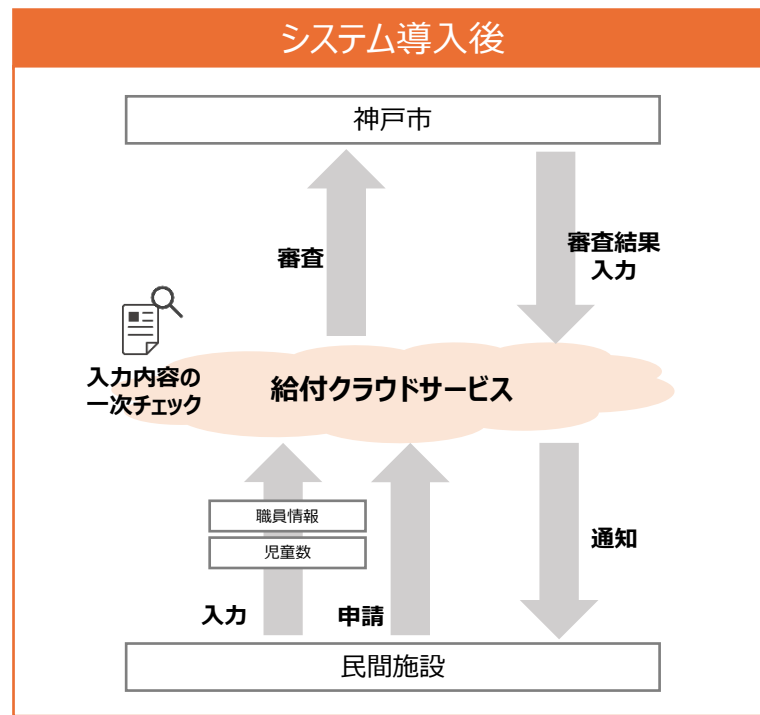
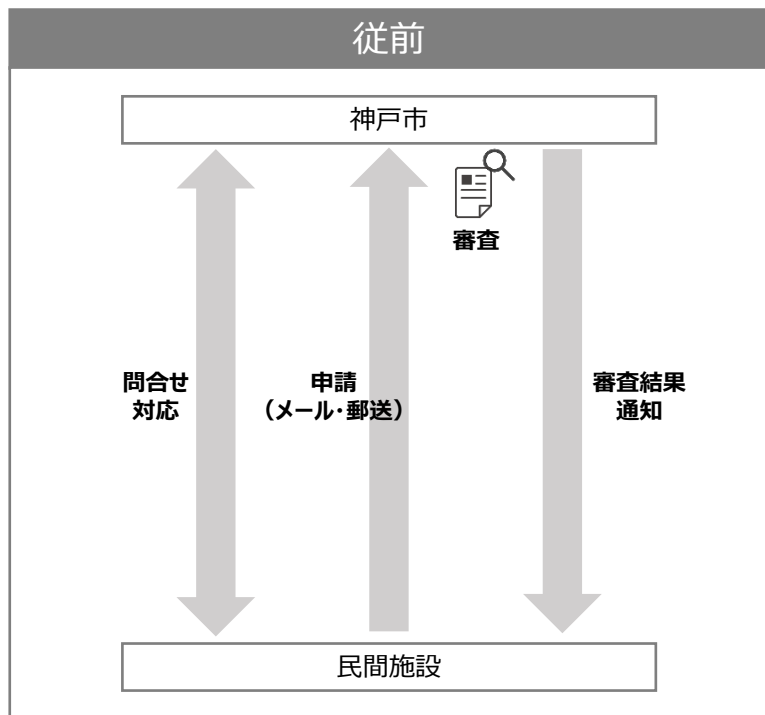


効果

- 保育業務の効率化により、保育士等の事務負担を軽減し、**こどもと向き合う時間を確保**。保育施設における**人材確保や働き続けやすい職場づくり**を支援。
- 自治体担当者の事務負担を軽減し、**保育の質の向上に関わる業務に注力**。
- 保育ICTの危険を知らせる機能により、**保育の安全性を向上**。

プロジェクト	マイルストーン			
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
保育業務のワンズオンリー実現に向けた基盤整備	給付・監査等の各種業務の実態把握	業務フローやデータセットの標準化の検討	給付・監査等に係る様式・通知等の見直し	保育現場DXによる給付・監査等の運用開始
	給付・監査等に係る施設管理プラットフォーム検討	施設管理プラットフォームの仕様の検討、予算要求	施設管理プラットフォームの整備、試行運用	

- 施設型給付費・補助金等の申請・審査事務の省力化を目的に給付クラウドサービスを導入
- 自動算定機能や申請の一次チェック機能、市と施設間のコミュニケーション機能等の実装により、市と施設間の問い合わせや申請・審査に係る負担を軽減



- 施設と市のやり取りはメール・郵送が中心
- 問合せや、申請・審査での施設・市の負担が大きい
 - 各施設から市に対する問合せ：年間4,000件
 - 市における審査業務：年間7,400時間
 - 施設における各種申請業務：毎月約20時間

- 保育職員が簡単に操作できる画面構成や、画面上のガイド表示等により、問合せ件数を削減
- 入力内容の一次チェック機能により、審査や問合せの負担を削減
- 加算等の自動算定により、施設の申請業務を省力化

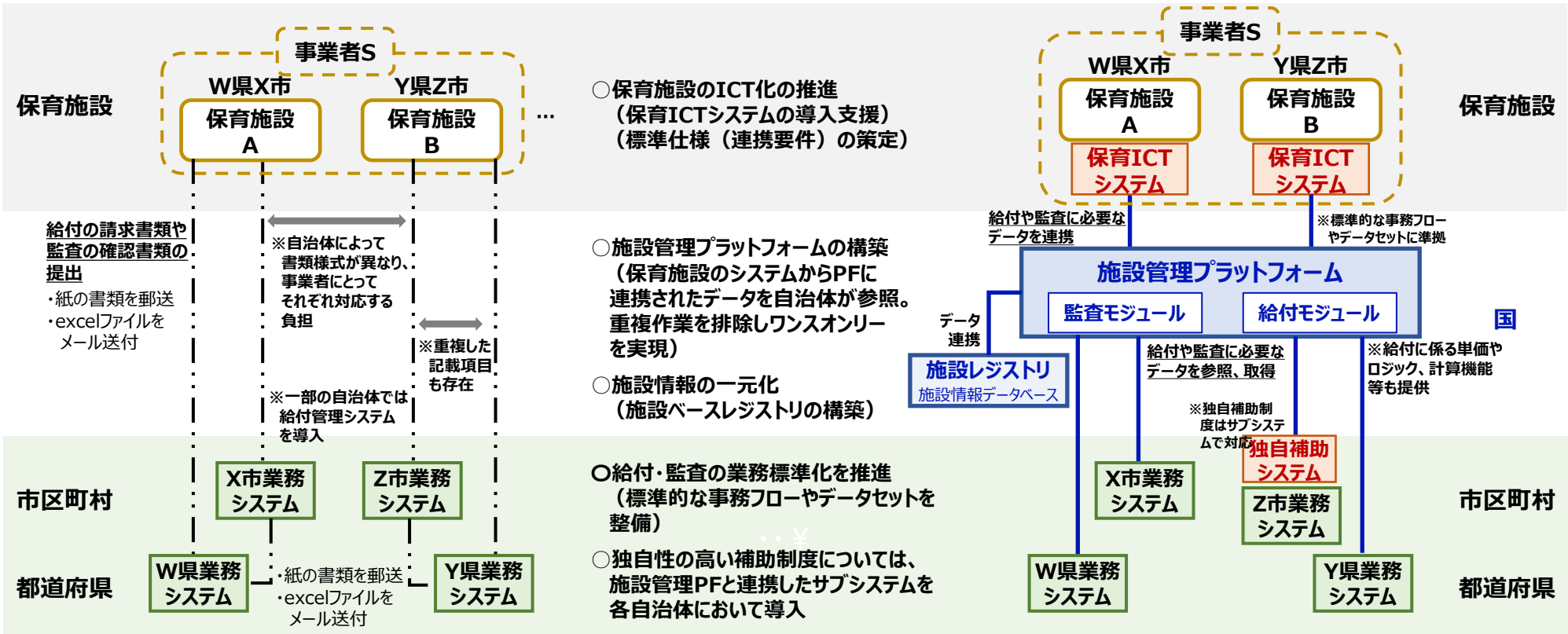
保育業務ワンスオンリーの目指す姿

国が一元的な基盤（施設管理プラットフォーム、施設ベースレジストリ）を構築し、保育施設の保育ICTシステムや自治体の業務システムとデータ連携することで、給付・監査業務のオンライン・ワンスオンリーを実現する。

As is
(アナログ前提)



To be
(共通基盤でワンスオンリー化)

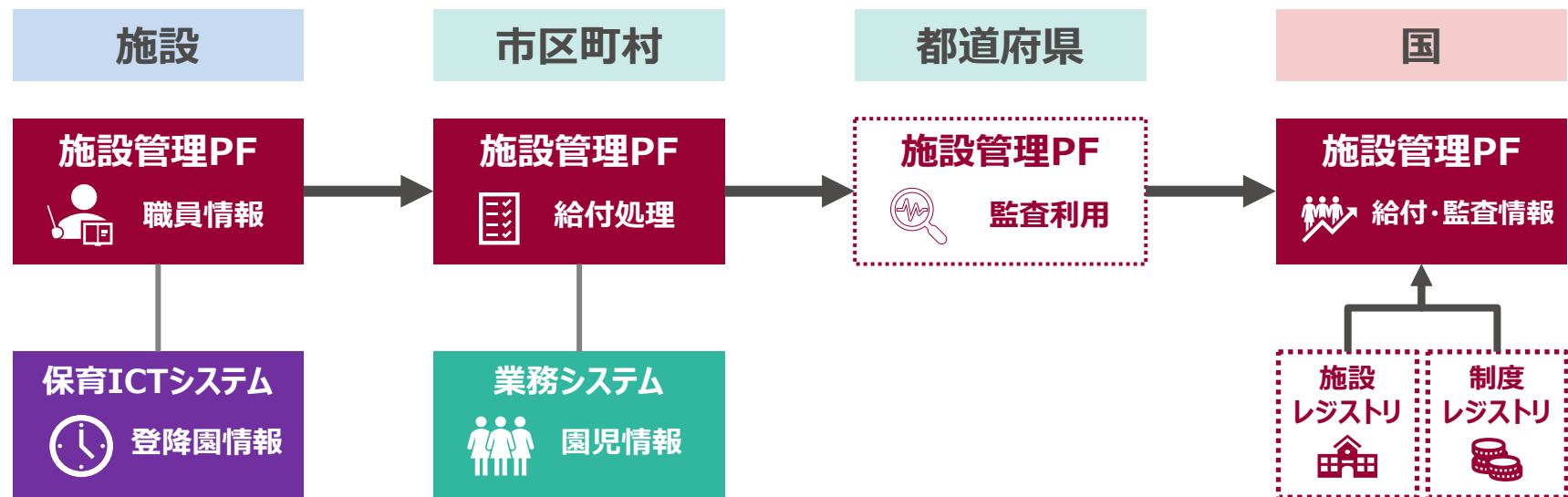


TYPES : 保育業務ワンスオンリーの実現

保育業務ワンスオンリーの実現に向けて、**デジタル田園都市国家構想交付金TYPESを活用し、意欲ある自治体と協力して先行的な取組**を実施。

TYPESにおける事業概要

- こども家庭庁が示す「標準的な業務プロセスの事務フローやデータセット（案）」に基づき、業務のBPRを実施
- 「施設管理プラットフォーム（給付モジュール）」を導入し、保育ICTシステムや自治体の業務システムと連携
- 保育施設の協力を得て、給付業務において実際に利用してもらうことにより、システムの動作・接続や導入効果の検証を実施
- 事業の成果を踏まえ、全国展開に向けたシステム仕様書案の策定や課題抽出を行う



※監査業務については、施設管理プラットフォーム（監査モジュール）のプロトタイプを構築・検証

課題

- 保育入所申請にあたり、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の保活に係る保護者の負担が大きい。
- 入所決定通知までに多くの時間を要し、こどもの入所や保護者の復職に向けた準備への支障となる場合もある。
※新年度入所に向けた手続は、前年10月頃に始まり、決定通知は2月頃となる。空き枠が無く再調整が必要な場合には、更に時間を要する。
- 自治体においても、保育認定、点数計算、施設割振等に係る担当者の事務負担が大きい。
※保育認定の基準や点数計算の考慮要素は、自治体によって様々であり、システム化が進まない原因となっている他、保護者にとっても分かりにくい。また、就労証明書について、国による様式の統一・法令上の原則化は図ったものの、追加項目として、自治体ごとに異なる情報の記載が求められる、企業側の書類作成負担は軽減されていないとの指摘がある。

対策

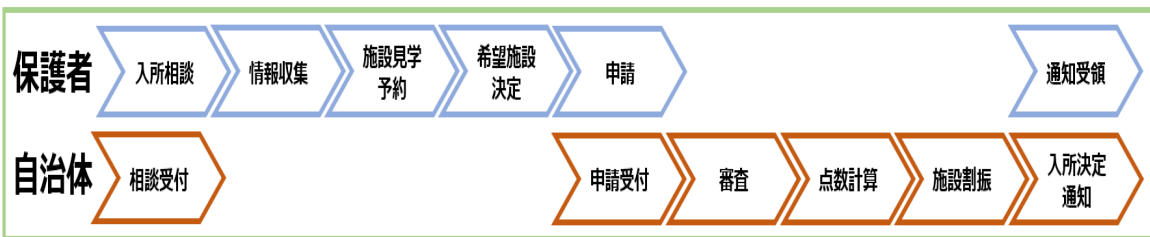
保活ワンストップシステムの全国展開

- ◆ 必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の保活がワンストップで完結できるよう、保活に関わる様々な情報を整理し、保活情報連携基盤（令和7年度中に子ども誰でも通園制度のシステムの改修の中での構築を視野に入れて検討）によりシステムや行政手続の連携を確保。
- ◆ 保育入所申請のオンライン化・ワンズオンリーの実現に向けて、申請事務や届出情報の標準化を進めるとともに、再調整や引越しの際の申請手続を簡素化。
※就労証明書については、2025年度入所申請に向けて「追加項目」の精査・標準化を行い、2024年夏までに標準化された「追加項目」をマイナポータル上にデータ化する。
- ◆ オンライン申請の情報を、自治体の業務システムに自動的に取り込みAIマッチング等を活用することで、業務を効率化。
- ◆ デジ田交付金TYPE Sを活用して保活ワンストップを試行。

効果

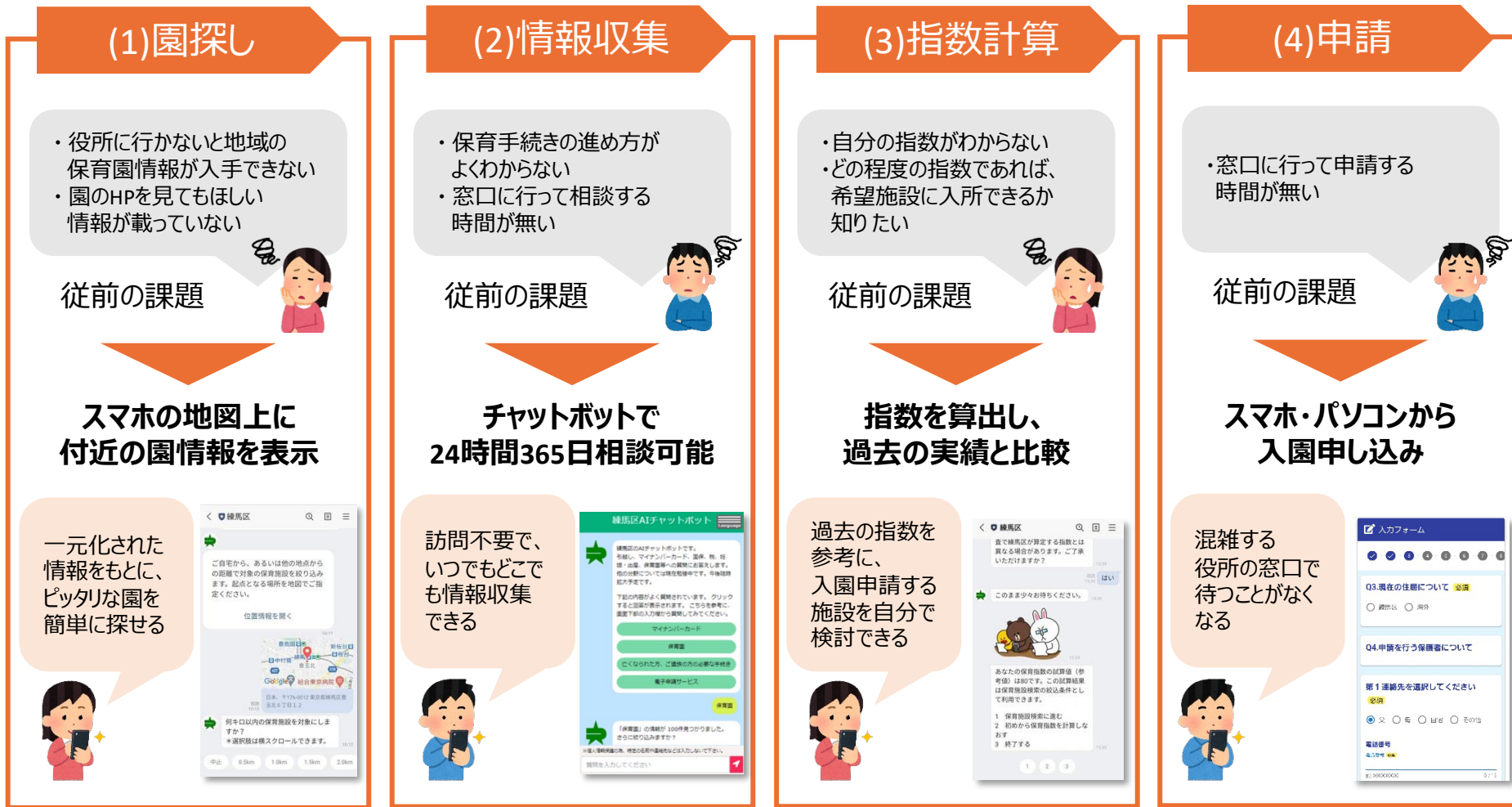
- 保護者の保活に係る負担を軽減し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減。
- 自治体や企業の担当者の事務負担を軽減するとともに、入所決定通知までの期間を短縮。
- マッチング精度の向上と自治体事務の迅速化により、入所希望とのミスマッチ等による待機児童の発生を抑制するとともに、保護者の入所施設への利用満足度を向上。

保活ワンストップの実現



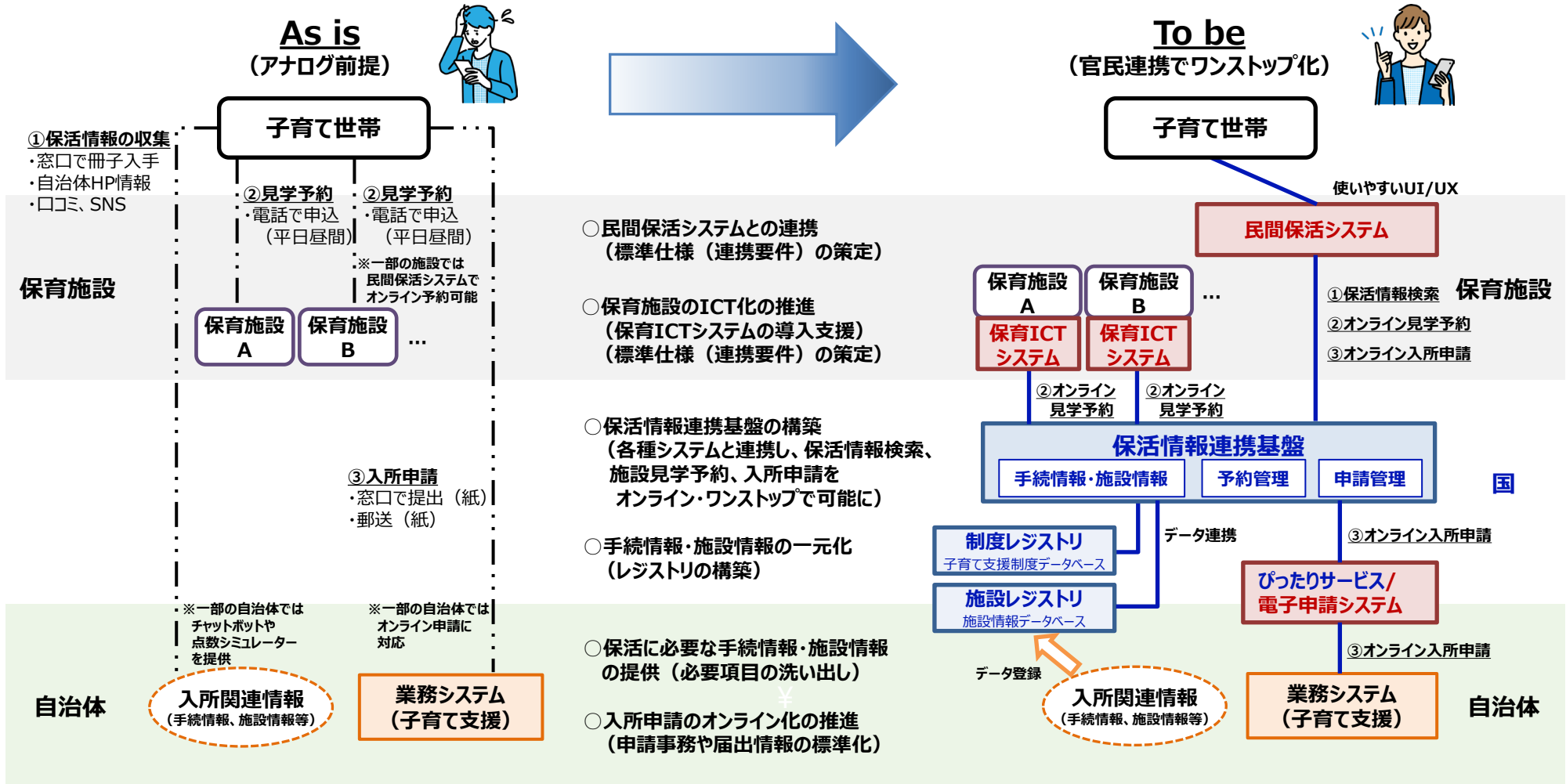
プロジェクト	マイルストーン			
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
保活ワンストップシステムの全国展開	<ul style="list-style-type: none"> 保活に係る保護者の負担感の実態把握 自治体の入所手続等の方法・内容等の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 保活に関するシステムや行政手続の連携の検討 入所申請や届出情報のデータセットの標準化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 保活情報連携基盤の整備、試行運用 入所申請や届出情報に係る様式・通知等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度入所に向けた保活や入所手続から運用改善の開始

- 区の公式LINEを活用した「保活支援サービス」を独自に開発し、保活を行う区民へ提供中
- 一連の保活に係る手続きを、時間や場所を問わずスマートフォンやPCで実施することが可能に



保活ワンストップシステムの目指す姿

国が一元的な基盤（保活情報連携基盤、制度・施設レジストリ）を構築し、保護者が利用する民間保活システムや保育施設の保育ICTシステム、自治体の電子申請システム等と連携することで、保活に関する一連の手続のオンライン・ワンストップを実現する。

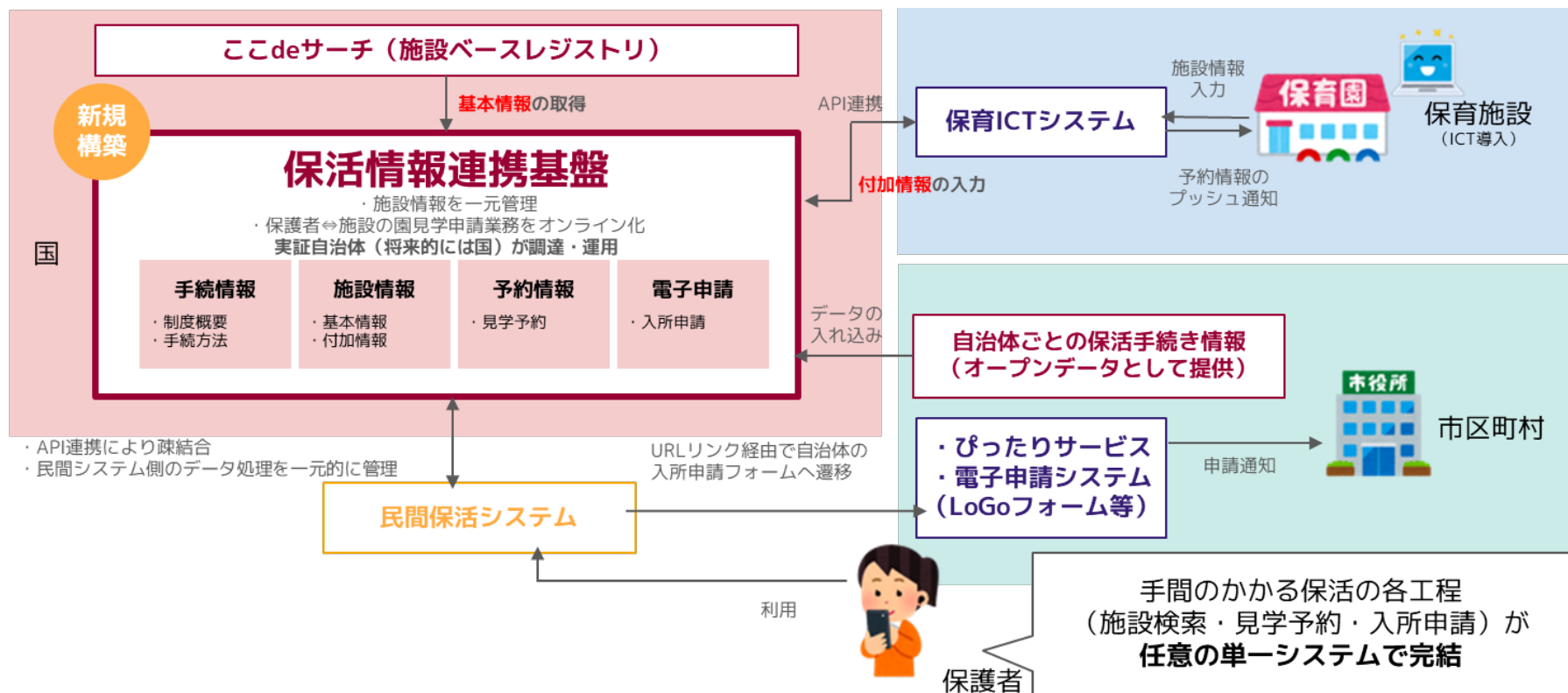


TYPES : 保活ワンストップの実現

「保活ワンストップシステム」の全国展開に先立ち、**デジタル田園都市国家構想交付金Typesを活用し、意欲ある自治体と協力して先行的な取組**を実施。

Typesにおける事業概要

- 「保活情報連携基盤」を試験的に構築・運用し、民間保活システムや保育ICTシステム、電子申請システムと連携
- 保護者や保育施設の協力を得て、保活に関する一連の手続において実際に利用してもらうことにより、システムの動作・接続や導入効果の検証を実施
- 事業の成果を踏まえ、全国展開に向けたシステム仕様書案の策定や課題抽出を行う



こども政策DXの実現に向けた実証事業

長官官房 総務課（※2③のみ成育局 保育政策課）

令和5年度補正予算：10億円

1 事業の目的

- 地方自治体や子育て関連事業者等が行政手続や事務処理等のデジタル化・ICT化や生成AIの利用等を効果的に進められるよう、こども政策DXに係るモデル事業等を短期集中で実施し、効果や課題、留意点等をまとめた報告書やガイドライン等を作成し、横展開を図る。また、特に手続負担や業務負担が大きいとされる保育現場でのDXについて、デジタル行財政改革の積極的な推進の観点から、取組の具体化に向けた調査研究を実施する。これらによりこどもや子育て中の方々の利便性向上と子育て関連事業者・地方自治体等の事務負担軽減を図り、「こどもまんなか社会」の実現を目指す。

2 事業の概要・スキーム

【事業内容】

①こども政策DXモデル事業の実施

- ・地方自治体や保育施設等において、行政手続や事務処理等のDXの取組を実証的に行う。
- ・出生窓口、保育実務、母子保健等の幅広い領域で実施。
- ・有識者検討会を開催しながら各事業の効果や課題、留意点等を整理・検証し、これらをまとめた報告書等を作成し、横展開することで全国の地方自治体等のこども政策DXの取組を推進。
- ・実証事業等を踏まえ国で行うべきシステム開発等に係るDX戦略・人材育成、仕様書等検討、セキュリティ対策等もあわせて行う。

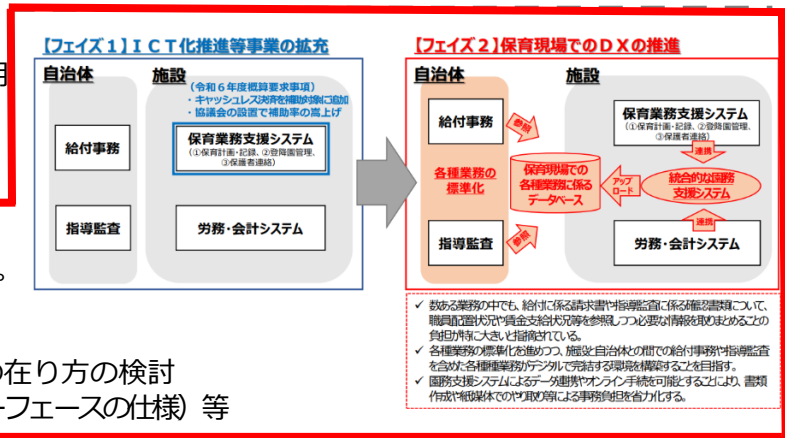
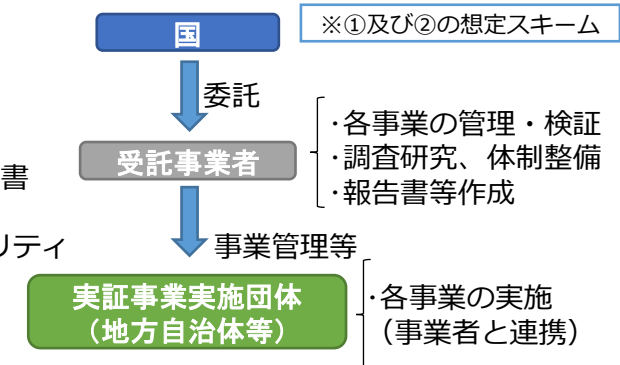
②こども・子育て分野における生成AI利用に係る調査研究

- ・地方自治体や保育施設等において、生成AIを利用した取組を実証的に行う。
- ・保育、母子保健、安全対策、伴走型相談支援等の幅広い業務で実施。
- ・有識者検討会を開催しながら各事業の効果や課題、留意点等を整理・検証し、生成AI利用のガイドライン等を作成することで全国の地方自治体等の適切な生成AI利用を進める。

※[生成AI利用の想定場面例] 住民からの子育て相談や問合せ対応、広報文等作成・マニュアル等改定
保育時における画像生成AI等利用、保育施設等における研修資料作成、園周辺の安全対策案の策定等

③保育現場でのDXの推進に向けた調査研究事業

- ・有識者や関係者（地方自治体、保育施設、ベンダー等）の参画を得て、以下の調査研究を行う。
 - (1)地方自治体において行う給付事務・監査事務の実態把握
 - (2)保育施設等において行う保育業務・管理運営業務の実態把握
 - (3) (1) (2)の事務の標準化・デジタル化の検討及びそのために必要な共通データベースの在り方の検討
(データベースの構築主体、各種ICTツールとのデータ連携を可能とする標準規格、ユーザーインターフェースの仕様) 等



- ✓ 数ある業務の中でも、給付に係る請求書や指導監査に係る研修資料について、職員配置状況や資金状況等を参照し、かつ必要に応じて現行業務の負担軽減に大きく貢献している。
- ✓ 各種業務の標準化を進めつつ、施設と自治体との間で給付事務や指導監査を含めた各種業務がワンストップで完結する環境を構築することを目指す。
- ✓ 国際支援システムによるデータ連携やオンライン手続を可能とすることで、書類作成や紙媒体でのやり取りによる事務負担を省力化する。

3 実施主体等

国（民間事業者等へ委託）

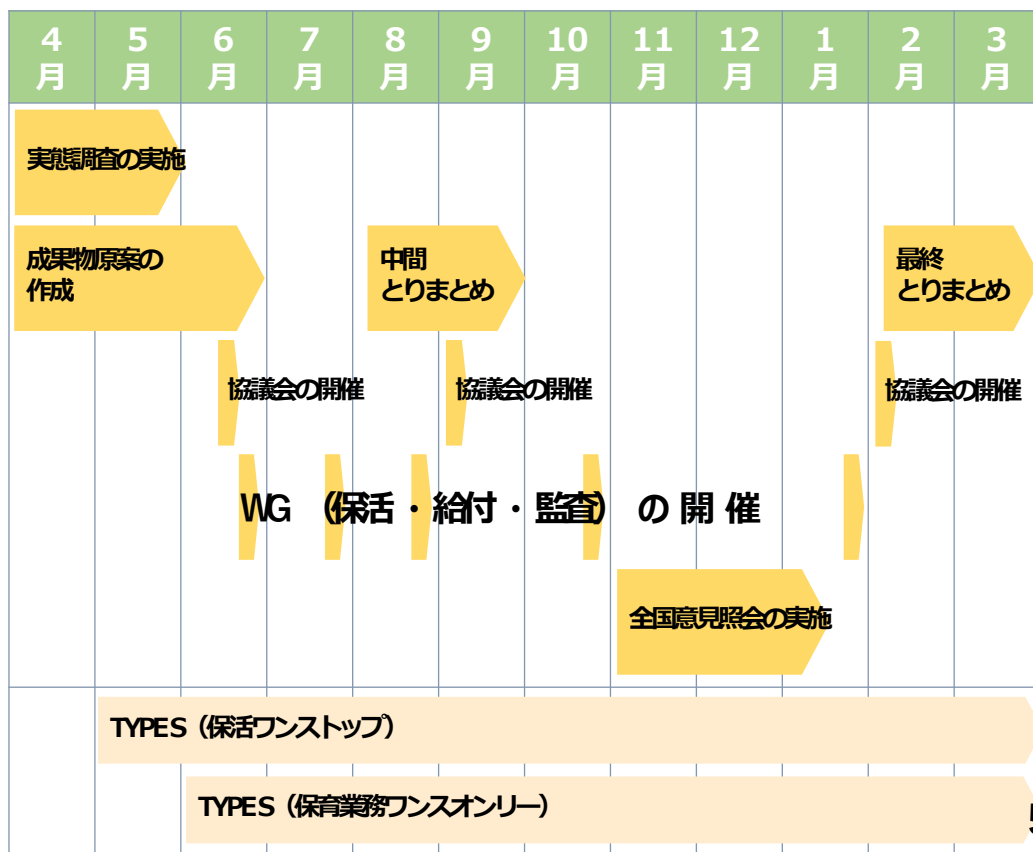
保育現場でのDX推進に向けた調査研究事業内容について

- ▶ 地方自治体において行われている業務の実態調査を行い、**業務プロセス、事務フロー、データフロー、データセット、マスタの原案を作成**する。
- ▶ 地方自治体・ベンダー等からなる**協議会を開催**し、標準的な業務プロセス、事務フロー、データフロー、データセット、マスタについて合意を得る。合意形成の過程では、**全国の地方自治体への意見照会を実施**する。

- 対象業務としては、左下の業務・手続が考えられるが、**今後の検討に当たっては、優先順位を定めつつ進めていく必要**。まずは、「保活」、「子どものための教育・保育給付」、「子育てのための施設等利用給付」及び「監査」について成果物原案を作成。
- なお、給付と保活の双方に関連する業務・手続もあるため、**全体像を踏まえつつ、各wgにおいて今後検討を進め、協議会で諮る**。

対象業務	○保活 ・ 保育所等入所申請業務
	○子どものための教育・保育給付 ・ 教育保育・給付認定業務 ・ 利用調整業務 ・ 施設型給付業務
	○子育てのための施設等利用給付 ・ 施設等利用給付認定業務 ・ 施設等利用給付業務
	○地域子ども・子育て支援事業 (主に保育所等において実施されるものに限る) ・ 利用申請業務 等
	○監査 ・ 施設監査 ・ 確認指導監査 ・ 業務管理体制の整備に関する検査
○その他 ・ 自治体間連携業務 等	
成果物	業務フロー図、事務フローチャート、データフロー図、データセット、マスタ (各種業務の判断ロジック)

【スケジュール】 ※今後、変更になる可能性がある。



保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会の開催について

1. 目的

子育て関連事業者・地方自治体等の事務負担軽減や保護者の利便性向上、ひいては保育の質の向上に向けて、保育分野における事務・業務について、その実態を把握するとともに、ICTを活用した保育業務のワンストップ、保活ワンストップの実現を見据え、標準的な業務プロセスや、事務フロー・データフロー・データセット・マスタ等について検討を行うため、こども家庭庁「保育現場でのDXの推進に向けた調査研究事業」（以下「本調査研究事業」という。）の一環として、保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会（以下「協議会」という。）を開催する。

2. 協議会の構成等

- (1) 協議会は、本調査研究事業の受託事業者（EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社。以下単に「受託事業者」という。）がこども家庭庁と協議の上、委嘱する有識者及び自治体関係者等をもって構成する。
- (2) 協議会の座長（以下「座長」という。）は、構成員の中から、受託事業者がこども家庭庁と協議の上、指名する。
- (3) 座長は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めることができる。

3. 検討事項

- (1) 地方自治体や保育施設等における給付・監査・保活等の事務・手続の実態を踏まえた課題の検討
- (2) 保育分野における標準的な業務プロセス、事務フロー・データフロー・データセット・マスタ等の検討
- (3) 保育分野における事務のデジタル化及びそのために必要な共通基盤の在り方の検討
（データベースの構築主体、各種ICTツールとのデータ連携を可能とする標準規格、ユーザーインターフェースの仕様） 等

4. ワーキング・グループの開催等

- (1) 座長は、「3. 検討事項」に係る専門的な検討を行うため、検討会の下にワーキング・グループを開催することができる。
- (2) ワーキング・グループは、受託事業者がこども家庭庁と協議の上、委嘱する有識者及び自治体関係者等をもって構成する。

5. 開催期間

令和6年6月18日～令和7年3月31日

6. その他

- (1) 協議会及びワーキング・グループの庶務は、こども家庭庁及びこども家庭庁の指示を受けて受託事業者において処理する。
- (2) 協議会及びワーキング・グループは、自由闊達な議論を促す観点から、原則として非公開とするが、協議会並びにワーキング・グループの資料及び議事概要は、発言者名等を付さない形で後日ホームページにおいて公開する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、資料及び議事概要の全部又は一部を公表しないものとする。ことができる。
- (3) この決定に定めるもののほか、協議会及びワーキング・グループの運営に関する事項その他必要な事項は、座長がこども家庭庁及び受託事業者と協議の上定める。

保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会の構成員

保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会 ・標準的な業務プロセス、事務プロセス・データセット等の全体像の検討

吉田 正幸	株式会社保育システム研究所代表
畑中 洋亮	一般財団法人GovTech東京業務執行理事、こども家庭庁参与
奈良田 剛志	川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育第1課担当課長
平野 裕見子	北海道函館市子ども未来部子どもサービス課課長
林 真也	山口県周南市こども未来部次長兼こども保育課課長
藪井 幹久	愛知県知多郡美浜町厚生部健康・子育て課課長
伊藤 唯道	全国保育協議会副会長
安本 照正	全日本私立幼稚園連合会評議員
篠崎 直人	特定非営利活動法人全国認定こども園協会理事
岩田 孝一	日本電気株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 正会員）社会公共インテグレーション統括部 シニアプロフェッショナル
柿沼 祐司	富士通Japan株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 正会員）Public & Education事業本部社会保障サービス 事業部シニアマネージャー
小池 義則	一般社団法人こどもDX推進協会代表理事（オブザーバー）文部科学省初等中等教育局幼児教育課

保活ワーキング・グループ

・保育所等入所申請業務関係等に係る検討

松浦 里美	静岡市子ども未来局幼保支援課課長
菅江 正幸	山形市こども未来部保育育成課課長
飯嶋 登志伸	板橋区役所子ども家庭部保育サービス課課長
氏福 達也	長崎県東彼杵町こども健康課課長
和田 雅人	富士通Japan株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 正会員） Public & Education事業本部社会保障サービス事業部マネージャー
星加 良	株式会社コドモン（一般社団法人こどもDX推進協会 施設DX委員） 社長室 兼 プロダクト開発部プロダクトマネージャー

給付ワーキング・グループ

・施設型給付、施設等利用給付等に係る検討

中坪 幸恵	長野県県民文化部こども若者局こども・家庭課課長
榎村 瑞光	横浜市こども青少年局保育・教育部保育・教育給付課長
福島 透	千葉県松戸市子ども部保育課保育運営担当室室長
野崎 孝幸	埼玉県上尾市子ども未来部部長
河上 明恵	栃木県芳賀郡茂木町保健福祉課福祉係副主幹
高石 尚和	キッズコネクト株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 給付DX分科会員）代表取締役
大森 啓太	岩手インフォメーション・テクノロジー株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 給付DX分科会員）こども未来部本部長

監査ワーキング・グループ

・施設監査、確認監査関係等に係る検討

高井 公知	東京都福祉局指導監査部指導第二課長
川越 信一郎	福岡県福祉労働部子育て支援課長
西尾 由輔	京都市子ども若者はぐみ局はぐみ創造推進室監査担当部長
池田 真樹	島根県松江市こども子育て部こども政策課長
高橋 直道	埼玉県新座市こども未来部保育課運営支援係主事
村松 輝将	荒川区子ども家庭部指導監査担当課長
高石 尚和	キッズコネクト株式会社（一般社団法人こどもDX推進協会 施設DX委員）代表取締役

保育DX 検討の視点について

ミッション



保育現場がこどもと向き合う時間の確保



自治体職員が保育の質に関する業務に注力

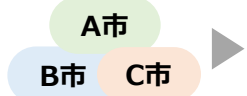


保護者の保活に関する負担軽減

ビジョン



ICT環境整備
(DXの前提)



共通部分

業務プロセスやデータの標準化



保育業務ワンストップや保活ワンストップのための基盤整備

バリュー



利用者目線で



ステークホルダーとともに



データでつながる



アジャイル思考で改善

国として整備する基盤（施設管理PF）のデザインについて①

▶ 保育施設等からみた現在の課題（BEFORE）と施設管理PF構築後（AFTER）のイメージをまとめると、以下のとおり。
※本資料は、あくまでもゴールイメージを関係者が共有する観点から分かりやすく示したものであり、具体的な内容は今後要精査。

BEFORE（施設）

保育施設等

多くの書類作成…

A市
B市 C市

自治体ごとに
違う様式

重複した項目
を何度も作業

AFTER（施設）

システム連携 | ホーム | 法人 | 施設 | 職員 | 園児 | 給付 | 監査

ホーム > 給付 > 施設型給付 > 202407

検索

〇〇保育園 請求入力 2024年07月

請求管理

請求管理

当月児童情報入力

管内	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
標準時間						
短時間						

当月職員情報入力

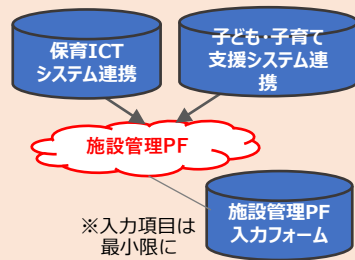
ID	年月	名前	勤務形態	雇用形態	資格	職種	配置クラス・役割等	労働時間	労働日数
1	2405	武田A子	常勤	正規	〇	主任保育士	教育・保育に従事する職員	160	20
2	2405	佐藤B子	常勤	非正規	〇	保育士	教育・保育に従事する職員	160	20
3	2405	田中C子	非常勤	派遣	〇	保育士	教育・保育に従事する職員	85	15
4	2405	吉田D男	非常勤	正規	〇	保育士	主任保育士代替保育士	120	20

新規登録

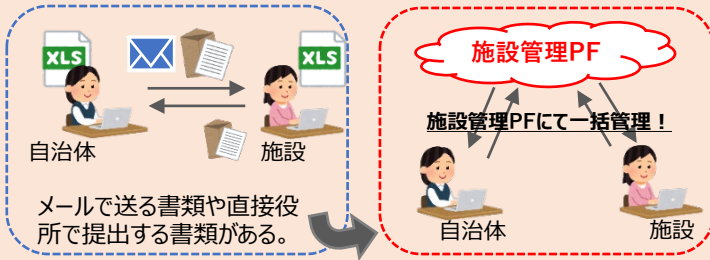
前施設勤務情報

転退職等加算情報

備考



施設管理PF
施設管理PFを利用することによって
様々な課題を解決します！



POINT③ 一連の業務がデジタル完結

施設管理PF上で一連の業務をデータでやり取りを行うことができるため、施設や自治体で紙でのやり取りをなくし、画面上で審査・確認が可能になります。

POINT① データ再入力不要
一度入力した情報をシステム間で連携することで、再入力が不要になります。



POINT② 様式の統一化
最小限必要なデータ項目で標準化を行うことで、PFを利用する自治体間では同一様式で出力可能となります。

※デザインはあくまでもイメージです。

国として整備する基盤（施設管理PF）のデザインについて②

- 自治体からみた現在の課題（BEFORE）と施設管理PF構築後（AFTER）のイメージをまとめると、以下のとおり。
※本資料は、あくまでもゴールイメージを関係者が共有する観点から分かりやすく示したものであり、具体的な内容は今後要精査。

BEFORE（自治体）

自治体
入力作業が大変…
記入漏れ等があれば施設に連絡

AFTER（自治体）

システム連携 | ホーム | 法人 | 施設 | 職員 | 園児 | 給付 | 監査

検索

ホーム > 給付 > 施設型給付 > 202407

〇〇保育園 請求内訳2024年07月 127,254,400円

〇〇保育園 請求

請求管理

施設等利用給付費

施設型給付費

2024年度

/2024年04月	
/2024年05月	
/2024年06月	
/2024年07月	
/2024年08月	
/2024年09月	
/2024年10月	
/2024年11月	
/2024年12月	
/2025年01月	
/2025年02月	
/2025年03月	

その他請求

精算管理

監査

確認監査管理

確認指導監査管理

確認通知

確認調査

確認指導通知

確認指導調査

施設管理PF

施設管理PFを利用することによって
様々な課題を解決します！

自治体
施設
メールで送る書類や直接役所で提出する書類がある。
施設管理PFにて一括管理！

POINT③

一連の業務がデジタル完結

施設管理PF上で一連の業務をデータでやり取りを行うことができるため、施設や自治体で紙でのやり取りをなくし、画面上で審査・確認が可能になります。

入力に誤りがあります！

POINT①

エラーチェック

入力内容をプログラムでチェックし、誤入力や記載漏れを防止できます。

自動計算・自動審査マスタ

項目	実働	非実働
算出制置置基準	1人	1人
利用定員0人以下の施設		1人
保育所準母室認定を受けた子どもが利用する施設について		1人
非常勤職員の配置		1人
施設長	1人	

POINT②

自動計算・自動審査

自動計算又は自動審査機能により、自治体の確認の業務負担を軽減します。

国基盤と成果物との関係のイメージについて①

▶ 国で今後整備する基盤と本調査研究事業の成果物との関係のイメージは、以下のとおり。
※本資料は、あくまでも両者の関係のイメージを分かりやすく示したものであり、具体的な内容は今後要精査。

調査研究事業の成果物：

データセット

マスタ

データフロー図

業務フロー図

システム構成図

入力画面

ID 12
職員名
職種 保育士 ▼
配置クラス役割等 3歳児クラス ▼
勤務形態 常勤 ▼
雇用形態
資格
勤続年数
労働時間
労働日数

施設情報	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
標準時間						
短時間						
職員情報	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
標準時間						
短時間						



施設職員

入力

一覧化された項目を基
に入力画面イメージを
決定

**成果物①
データセット**

**データセット：申請書や
請求書等の必要なデータ
項目を整理する役割。**

保育ICT
システム連携

子ども・子育て
支援システム連携

施設管理PF
入力フォーム

申請・請求データ
自動作成
(標準仕様帳票の項目に準拠)

データ
参照

自動計算
申請・請求データ生成

業務種別	業務内容	標準仕様帳票	標準仕様帳票	標準仕様帳票	標準仕様帳票
知速改善等加算I	知速改善等加算I申請	共通項目参照	知速改善等加算I申請	共通項目参照	知速改善等加算I申請
知速改善等加算II	知速改善等加算II申請	共通項目参照	知速改善等加算II申請	共通項目参照	知速改善等加算II申請
3歳児配置改善加算I	3歳児配置改善加算I申請	共通項目参照	3歳児配置改善加算I申請	共通項目参照	3歳児配置改善加算I申請
3歳児配置改善加算II	3歳児配置改善加算II申請	共通項目参照	3歳児配置改善加算II申請	共通項目参照	3歳児配置改善加算II申請
単備合計					452,100円
年齢区分計					2,452,100円
歳次合計					3,452,100円

**成果物②
自動計算処理
(マスタ)**

**マスタ：自動計算に必要なデータ
項目と判定条件を整理する役割。**

自動計算に使う項目と算定式
を基に自動計算処理を決定

申請

承認通知・再申請依頼



自治体職員

審査結果
登録

出力画面

標準時間	0歳児	1,2歳児	3歳児	4,5歳児	4,156,000円
標準時間	120,000	90,000	75,000	65,000	
短時間	120,000	90,000	75,000	65,000	
処置改善等加算I					1,856,000円
標準時間	0歳児	1,2歳児	3歳児	4,5歳児	
標準時間	80,000	70,000	45,000	30,000	
短時間	120,000	90,000	75,000	65,000	
3歳児配置改善加算I					452,100円
標準時間	0	0	8,900	0	
短時間	0	0	8,900	0	
単備合計					452,100円
年齢区分計					2,452,100円
歳次合計					3,452,100円

国基盤と成果物との関係のイメージについて②

▶ 国で今後整備する基盤と本調査研究事業の成果物との関係のイメージは、以下のとおり。
※本資料は、あくまでも両者の関係のイメージを分かりやすく示したものであり、具体的な内容は今後要精査。

調査研究事業の成果物：

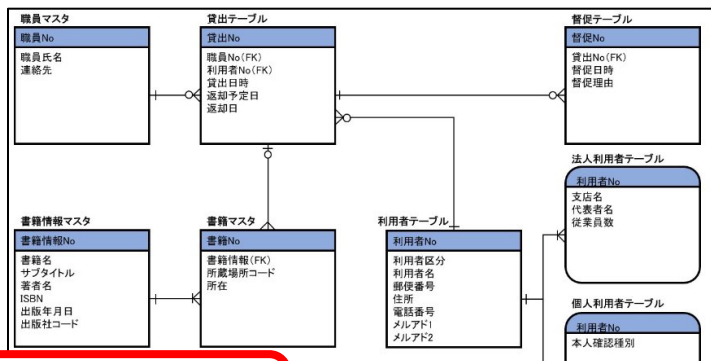
データセット

マスタ

データフロー図

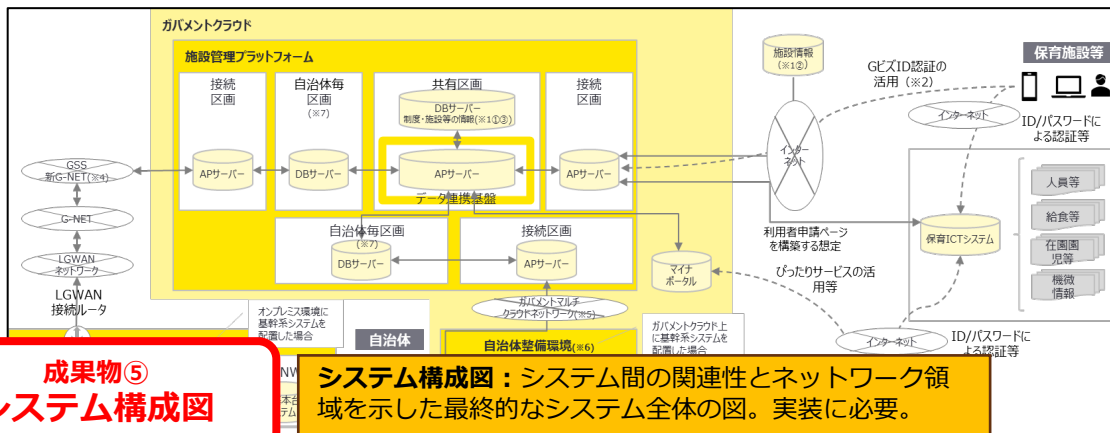
業務フロー図

システム構成図



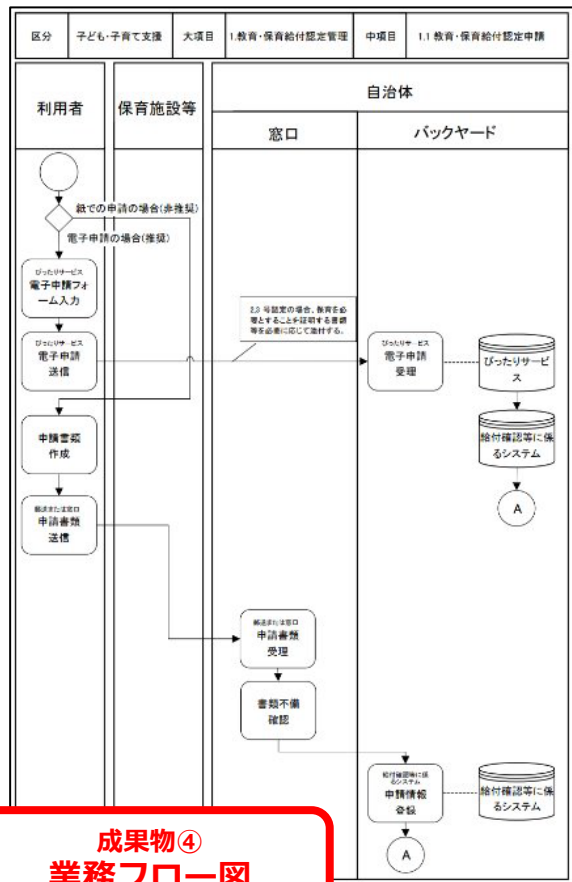
成果物③
データフロー図

データフロー図：データの流とデータ間の関連性を示す役割。実装に必要。



成果物⑤
システム構成図

システム構成図：システム間の関連性とネットワーク領域を示した最終的なシステム全体の図。実装に必要。



成果物④
業務フロー図

業務フロー図：業務の一連の流れを整理する役割。実装に必要。

1 事業の概要・スキーム

- (1) 保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務、**実費徴収等のキャッシュレス決済**）に係るICT等を活用した業務システムの導入費用及び外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入にかかる費用の一部を補助する。
- (2) 認可外保育施設において、保育記録の入力支援など、保育従事者の業務負担軽減につながる機器の導入に係る費用の一部を補助し、事故防止につなげる。
- (3) 病児保育事業等において、空き状況の見える化や予約・キャンセル等のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部を補助する。
- (4) 都道府県等が実施する研修を在宅等で受講できるよう、オンラインで行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用や教材作成経費等の一部を補助する。
- (5) 保育士資格の登録申請の届出等について、自治体等の保有する各種情報との連携を可能とするために必要なシステム改修費等の一部を補助する。
- (6) 児童館において、入退館や子どもの記録管理、研修のオンライン化などの職員の業務負担軽減につながる機器の導入や、利用者同士の交流、相談支援のオンライン化などの支援の質の向上につながる機器の導入など児童館のICT化を行うために必要なシステム基盤の整備に係る費用の一部を補助する。
- (7) **医療的ケア児を受入れる保育所について、医療的ケア児とのコミュニケーションツールとなるICT機器の補助を行う。**
- (8) **今後の施策の検討に向けた基礎的なデータを把握するため、保育施設等におけるICT導入状況等に関する調査研究事業を行う。**

2 実施主体等

【実施主体】 都道府県、市区町村、民間団体

【補助基準額】 (1) (ア)業務のICT化等を行うためのシステム導入

- 1 機能の場合・・・1施設当たり 20万円（併せて端末購入等を行う場合：70万円）
- 2 機能の場合・・・1施設当たり 40万円（併せて端末購入等を行う場合：90万円）
- 3 機能の場合・・・1施設当たり 60万円（併せて端末購入等を行う場合：**110万円**）
- 4 機能の場合・・・1施設当たり 80万円（併せて端末購入等を行う場合：130万円）**

※1施設1回限り対象。ただし、新たにキャッシュレス決済システムを導入する場合には、過去に本補助金を活用して登降園管理等の他のシステムを導入している場合でも対象。

- (イ)翻訳機等の購入 1施設当たり：150千円
- (2) 認可外保育施設における機器の導入 1施設当たり：200千円
- (3) 病児保育事業等の業務（予約・キャンセル等）のICT化を行うためのシステム導入
(ア)1自治体当たり：5,000千円 (イ)1施設当たり：1,000千円
- (4) 研修のオンライン化事業 1自治体当たり：4,000千円
- (5) 保育士資格取得に係るシステム改修 総額99,640千円のうち令和3年度の各都道府県の受験者数の割合に応じて設定
- (6) 児童館のICT化を行うためのシステム導入 1施設当たり 500千円
- (7) 医療的ケア児を受入れる保育所におけるICT機器導入 1施設当たり 200千円**

【補助割合】

- (1) 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4 **(*)国：2/3、市区町村：1/12、事業者：1/4**
- (2) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/4、事業者：1/4 **(*)国：2/3、都道府県・市区町村：1/12、事業者：1/4**
- (3) (ア)国：1/2、市区町村：1/2 (イ)国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4
※(ア)について、管内の病児保育施設の70%に予約システムを導入した自治体 国：2/3、市区町村：1/3
- (4) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2 (5) 国：1/2、都道府県：1/2 (6) 国：1/2、都道府県・市区町村：1/2
(7) 国：1/2、市区町村：1/2
- (8) 国：定額**

※(1)～(3)について、地方自治体が運営する施設を対象にする場合は、国：1/2、自治体：1/2 **(*)国：2/3、自治体：1/3**
((1)～(2)は財政力指数が1.0未満の地方自治体が対象。)

(*)自治体（都道府県・市区町村）において、自治体・ICT関連事業者・保育事業者などで構成される協議会を設置し、システムの導入にかかる費用の補助以外の取組を行っている場合、補助率を嵩上げ

<保育対策総合支援事業費補助金> 令和6年度当初予算額 459億円の内数 (457億円の内数)

1. 施策の目的

- 保育所等において、障害児を受け入れるために必要な改修等や病児保育事業（体調不良児対応型）を実施するために必要な設備の整備等に必要な費用の一部について支援する。

2. 施策の内容

【対象事業】

1. 基本改善事業（改修等）

①保育所等設置促進等事業（☆）

保育需要が高い地域において、保育所等を設置するため、既存施設の改修等を行う事業

②病児保育事業（体調不良児対応型）設置促進事業（☆）

病児保育事業（体調不良児対応型）の実施に必要な改修等を行う事業

③ノンコンタクトタイムスペース設置促進事業（☆）

物理的に子どもを離れ、各種業務を行う時間（ノンコンタクトタイム）を確保し、保育の振り返り等の業務を行うスペースを設置するために必要な改修等を行う事業

2. 環境改善事業（設備整備等）

①障害児受入促進事業（☆）

既存の保育所等において、障害児や医療的ケア児を受け入れるために必要な改修等を行う事業

②分園推進事業（☆）

保育所分園の設置を推進するため、保育所分園に必要な設備の整備等を行う事業

③熱中症対策事業（★）

熱中症対策として、保育所等に冷房設備を設置するための改修等を行う事業

④安全対策事業（★）

ア 睡眠中の事故防止対策に必要な機器の備品の購入等を行う事業 イ ICTを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入を行う事業

⑤病児保育事業（体調不良児対応型）推進事業（☆）

病児保育事業（体調不良児対応型）を実施するために必要な設備の整備等を行う事業

⑥緊急一時預かり推進事業（☆）

緊急一時預かりを実施するために必要な設備の整備等を行う事業（☆）

⑦放課後児童クラブ閉所時間帯等における乳幼児受入れ支援事業（☆）

放課後児童クラブを行う場所において、放課後児童クラブを開所していない時間等に一時預かり事業を実施するために必要な設備の整備等を行う事業

⑧感染症対策のための改修整備等事業（★）

インフルエンザやノロウイルス等の感染症対策として必要な改修や設備の整備等を行う事業

⑨保育環境向上等事業（★）

保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品や、フローリング貼・カーペット敷等の設備の購入や更新及び改修等を行う事業

【補助制限】

制限無し：（☆）の事業

10年間の経過期間を設けた上で制限を撤廃：（★）の事業

3. 実施主体等

【実施主体】 市区町村、保育所等を経営する者

【補助基準額（R6）】

1. 基本改善事業（①、②）	1施設当たり	7,200千円	（③）	1施設当たり	100千円
2. 環境改善事業（①～③、⑤、⑧、⑨）	1施設当たり	1,029千円	（④）	1施設当たり	500千円以内
（⑥、⑦）	1施設当たり	37,777千円			

【補助割合】 2④の事業 国:1/2、都道府県・市区町村:1/4、事業者:1/4 2⑥⑦の事業 国:1/2、市区町村:1/2
 それ以外の事業 国:1/3、都道府県:1/3、市区町村:1/3 又は 国:1/3、指定都市・中核市:2/3

1. 施策の目的

パーテーション・簡易扉・簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる支援内容（保育の実践記録等）の記録などを通じ、設備における性被害防止対策を支援する。

2. 施策の内容

【対象施設】

※保育所等：保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設

※地域子ども・子育て支援事業等：放課後児童健全育成事業、利用者支援事業、延長保育事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）、児童厚生施設、市町村子ども家庭総合支援拠点 等

※児童養護施設等：児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童相談所一時保護所（一時保護委託施設含む）、障害児入所施設、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所

【実施主体】都道府県、市区町村 【補助割合】国1／2、都道府県等、1／4、事業者1／4

【補助基準額】 1施設あたり 100千円

3. 「具体的な取組方針」関連資料

⑥放課後児童クラブDXの推進 関連

課題

対策

令和6年6月18日
第7回デジタル行政推進会議
加藤大臣 提出資料

効果

Ⅲ 放課後児童クラブDX

- 放課後児童クラブは設置・運営主体が多様であり、利用手続や運営内容に差が大きい。
- 利用申請にあたり、紙媒体（案内や申請書類）が多く、保護者の負担が大きい。
- 出欠席や早退等が多く発生するが、電話や紙での伝達に頼っているため、保護者・職員の双方において負担が大きい。

放課後児童クラブDXの推進

- ◆ 保育DXを参照しつつ、希望する自治体や事業所の放課後児童クラブDXを推進する。
 - 利用申請のオンライン化のため、申請内容を自治体の業務システムに自動的に取り込み、利用調整や利用料算定を円滑にできるようにするなど、業務内容の整理を進める。
 - 上記と並行して、利用手続や事業運営に関するDX推進実証事業を実施する。

- 保護者の手続に係る負担を軽減することや、こどもの利用状況について把握し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減。
- 自治体においては、利用調整を効果的にすすめ、待機児童の減少につなげる。
- こどもに関わる職員の業務負担軽減。

Ⅳ こどもや家庭に寄り添った相談業務のDXの促進

- 児童相談所（都道府県等）のICT導入状況にはバラつきが大きい。訪問での相談支援も多いが、外出先でシステムにダイレクトに入力できず、手書きでの記録を帰所後に再入力する等の負担が発生
- こども家庭センター（市町村）も、ICT導入状況にはバラつきが大きく、限定的

こどもや家庭に寄り添った相談業務のDXの促進

- ◆ 2024年度中に、児童相談所やこども家庭センターにおけるデジタル技術の活用状況を把握した上で、業務フロー内でデジタル技術の活用により効率化が期待される業務プロセスを整理する。
- ◆ その結果も踏まえ、他のこども・子育て分野等のDXの取組と連動しながら、児童相談所（都道府県等）やこども家庭センター（市町村）の業務支援アプリ（※）の活用を含めたICT化をより一層推進

※例えば、AIチャットボットによる相談者にマッチした家庭支援メニュー・相談窓口へのつなぎの実施／外出先からのダイレクトな業務システムへの入力・参照等

- 現場の業務効率化により、児童福祉司等の職員が、人でなければできないこども・保護者を直接支援する時間を確保
- こども家庭福祉分野の業務負担軽減により、人材確保・定着へ貢献

課題

- 放課後児童クラブは設置・運営主体が多様であり、利用申請等の手続方法や運営内容に差が大きい。
- 放課後児童クラブでのICT導入は限定的であることや、扱う職員のスキル等の状況から、導入に対してハードルが高いと考えられている。
- 放課後児童クラブの利用申請にあたり、案内や申請書が紙媒体での提供がほとんどであることや、手書きによる紙申請、窓口へ赴いての提出・申請等の一連の利用手続に係る保護者の負担が大きい。
※紙媒体の案内は見逃すことがあったり、そもそも配付されなければ、サービスにたどり着かない。
※利用家庭のほとんどが就労家庭であり、平日の日中に窓口に行くことは困難。
- 紙申請を中心としている場合、入力や利用調整に係る自治体の負担が大きい。
※就労証明書等の添付書類の処理や、利用日数・時間等によるマッチング等が煩雑。
- 利用決定通知までに多くの時間を要し、こどもの入所や保護者の復職に向けた準備への支障となる場合もある。
- 利用開始後に出欠席や早退等の連絡が多く発生するが、電話や紙での伝達に頼っているため、ミスが発生する可能性があることや、保護者・職員の双方において負担が大きい。
- こどもが放課後児童クラブに到着したのかどうかかわらず、保護者の不安が大きい。

対策

- ◆ 保育DXを参照しつつ、希望する自治体や事業所の放課後児童クラブDXを推進する。
 - 利用申請のオンライン化のため、申請内容を自治体の業務システムに自動的に取り込み、利用調整や利用料算定を円滑にできるようにするなど、業務内容の整理を進める。
※就労証明書については、保育所同様に令和5年度に標準様式を示しており、更に自治体等に活用を周知する。
 - 上記と並行して、利用手続や事業運営に関するDX推進実証事業を実施する。
※自治体、事業所、保護者それぞれに係る負担を軽減するような取組を実施することが期待される。

効果

- 保護者の手続に係る負担を軽減することや、こどもの利用状況について把握し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減。
- 自治体担当者の事務負担を軽減するとともに、利用調整を効果的にすすめ、待機児童の減少につなげる。
- 事業所においてこどもに関わる職員の業務負担軽減。

プロジェクト	マイルストーン			
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～
放課後児童クラブDXの推進	保護者の意向把握	自治体等におけるICT導入・活用状況に関する調査 導入に係る研修を含めICT利活用の好事例の横展開	利用手続や事業運営に関するDX推進実証事業の実施	実証事業の成果を踏まえ、放課後児童クラブDXを推進

1 事業の目的

- 地域子ども・子育て支援事業において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン会議やオンライン研修を行うために必要な経費、通訳サービス等の使用に必要な経費を支援することにより、利用環境を整備し、職員の業務負担の軽減を図る。

2 事業の概要・スキーム

【事業内容】

(1) 業務のICT化等を行うためのシステム導入

- ・ 地域子ども・子育て支援事業に従事する職員の業務負担の軽減等を図るため、保護者との連絡等の業務のICT化や、オンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等に要する費用を補助する。
- ・ また、都道府県等が実施する研修をオンラインで受講できるよう、必要なシステム基盤の導入にかかる費用を補助する。

(2) 翻訳機等の購入

- ・ 外国人の子育て家庭が気兼ねなく相談することができるよう、多言語音声翻訳システム等を導入するための費用を補助する。

【対象事業】

子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業（延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業を除く）

3 実施主体

市町村（市町村が認めた者に委託可）

4 補助率

【補助率】

国：1/3、都道府県：1/3、市町村：1/3

【補助基準額】

- (1) 業務のICT化等を行うためのシステム導入 1 か所当たり 500,000円
- (2) 翻訳機等の購入 1 か所当たり 150,000円

活用イメージ

放課後児童クラブにおけるICT化の取組事例

（ICTを活用した入退館管理、保護者連絡の事例）

（保護者へ通知）

（業務の効率化）

地域子育て支援拠点事業におけるICT化の取組事例

（オンラインを活用した子育てひろばの事例）



3. 「具体的な取組方針」関連資料

⑦こどもや家庭に寄り添った相談業務のDX促進 関連

課題

Ⅲ 放課後児童クラブDX

- 放課後児童クラブは設置・運営主体が多様であり、利用手続や運営内容に差が大きい。
- 利用申請にあたり、紙媒体（案内や申請書類）が多く、保護者の負担が大きい。
- 出欠席や早退等が多く発生するが、電話や紙での伝達に頼っているため、保護者・職員の双方において負担が大きい。

対策

放課後児童クラブDXの推進

- ◆ 保育DXを参照しつつ、希望する自治体や事業所の放課後児童クラブDXを推進する。
 - 利用申請のオンライン化のため、申請内容を自治体の業務システムに自動的に取り込み、利用調整や利用料算定を円滑にできるようにするなど、業務内容の整理を進める。
 - 上記と並行して、利用手続や事業運営に関するDX推進実証事業を実施する。

効果

- 保護者の手続に係る負担を軽減することや、こどもの利用状況について把握し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減。
- 自治体においては、利用調整を効果的にすすめ、待機児童の減少につなげる。
- こどもに関わる職員の業務負担軽減。

令和6年6月18日
第7回デジタル行政推進会議
加藤大臣 提出資料

Ⅳ こどもや家庭に寄り添った相談業務のDXの促進

- 児童相談所（都道府県等）のICT導入状況にはバラつきが大きい。訪問での相談支援も多いが、外出先でシステムにダイレクトに入力できず、手書きでの記録を帰所後に再入力する等の負担が発生
- こども家庭センター（市町村）も、ICT導入状況にはバラつきが大きく、限定的

こどもや家庭に寄り添った相談業務のDXの促進

- ◆ 2024年度中に、児童相談所やこども家庭センターにおけるデジタル技術の活用状況を把握した上で、業務フロー内でデジタル技術の活用により効率化が期待される業務プロセスを整理する。
- ◆ その結果も踏まえ、他のこども・子育て分野等のDXの取組と連動しながら、児童相談所（都道府県等）やこども家庭センター（市町村）の業務支援アプリ（※）の活用を含めたICT化をより一層推進

※例えば、AIチャットボットによる相談者にマッチした家庭支援メニュー・相談窓口へのつなぎの実施／外出先からのダイレクトな業務システムへの入力・参照等

- 現場の業務効率化により、児童福祉司等の職員が、人でなければできないこども・保護者を直接支援する時間を確保
- こども家庭福祉分野の業務負担軽減により、人材確保・定着へ貢献

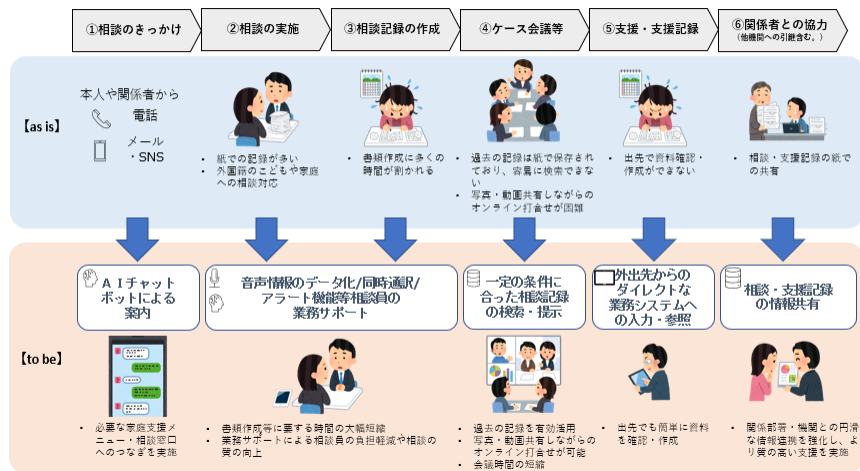
こどもや家庭に寄り添った相談業務のDXの促進

令和6年6月18日
第7回デジタル政策改革会議
加藤大臣 提出資料

課題

- 児童相談所（都道府県等）のICT導入状況にはバラつきが大きい。訪問での相談支援も多いが、外出先でシステムにダイレクトに入力できず、手書きでの記録を帰所後に再入力する等の負担が発生
- こども家庭センター（市町村）も、ICT導入状況にはバラつきが大きく、限定的改正児童福祉法により、市町村の役割期待が高まる中で、これまで以上に、子育てに困難を抱える家庭に、積極的に支援を届けていく必要
- 業務負担が重い中で、都道府県・市町村ともに、こども家庭福祉分野の人材確保・定着が喫緊の課題

こどもや家庭に寄り添った相談業務のDXの促進（イメージ）



対策

こどもや家庭に寄り添った相談業務のDXの促進

- ◆ 2024年度中に、児童相談所やこども家庭センターにおけるデジタル技術の活用状況を把握した上で、業務フロー内でデジタル技術の活用により効率化が期待される業務プロセスを整理する。
- ◆ その結果も踏まえ、他のこども・子育て分野等のDXの取組と連動しながら、児童相談所（都道府県等）やこども家庭センター（市町村）の業務支援アプリ（※）の活用を含めたICT化をより一層推進

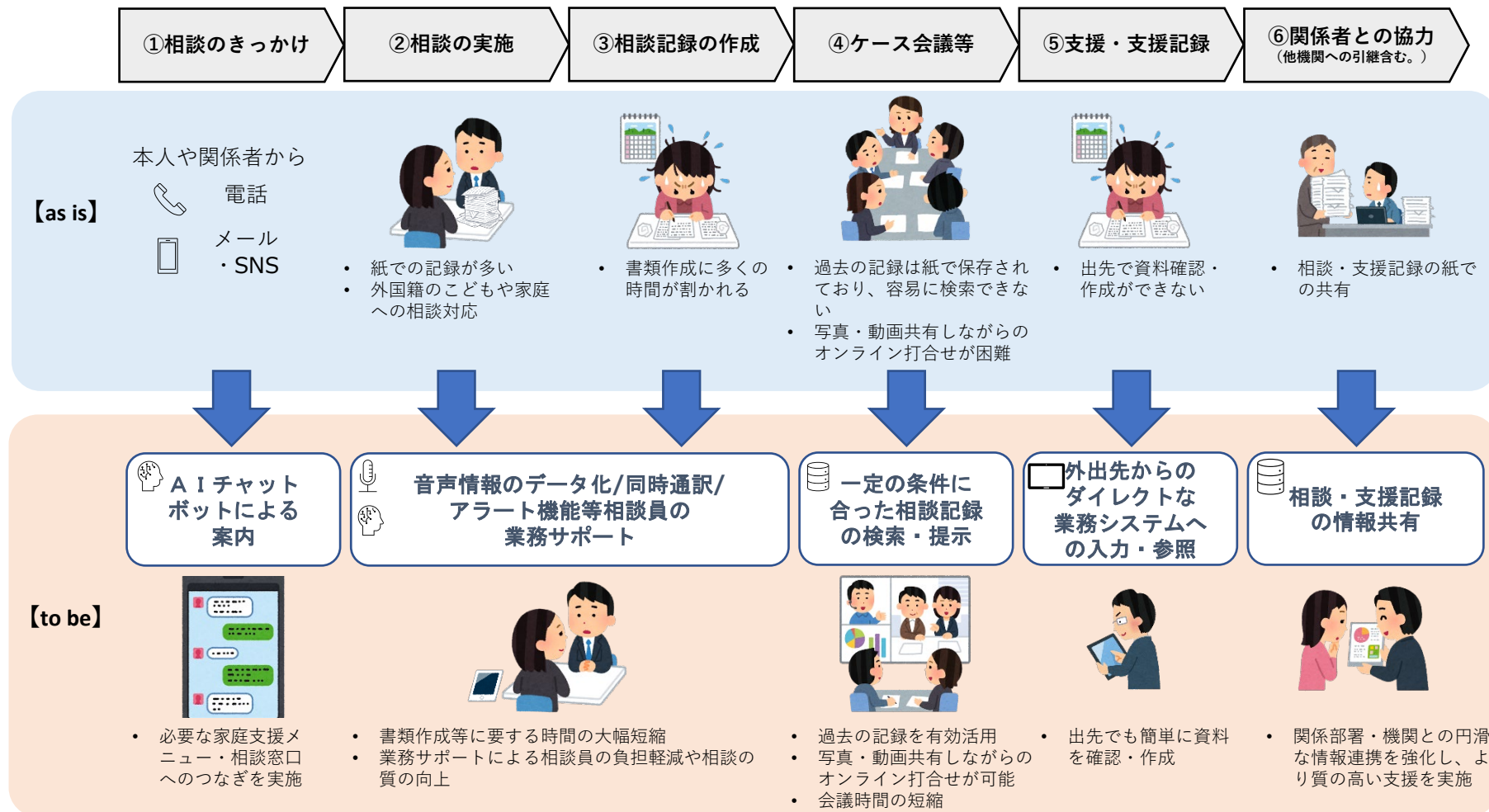
※例えば、AIチャットボットによる相談者にマッチした家庭支援メニュー・相談窓口へのつなぎの実施／外出先からのダイレクトな業務システムへの入力・参照 等

効果

- 子育てに困難を抱える家庭に対し、相談窓口の開庁時間にかかわらず、必要な家庭支援メニュー・相談窓口へのつなぎを実施
また、相談者によりマッチしたきめ細かい支援を可能に
- 現場の業務効率化により、児童福祉司等の職員が、人でなければできないこども・保護者を直接支援する時間を確保
関係部署・機関との円滑な情報連携を強化し、より質の高い支援
- こども家庭福祉分野の業務負担軽減により、人材確保・定着へ貢献

プロジェクト	マイルストーン			
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
こどもや家庭に寄り添った相談業務のDXの促進		<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用状況の把握 ・デジタル技術により効率化が期待される業務プロセスの整理 		
業務支援アプリの活用を含めたICT化の推進				

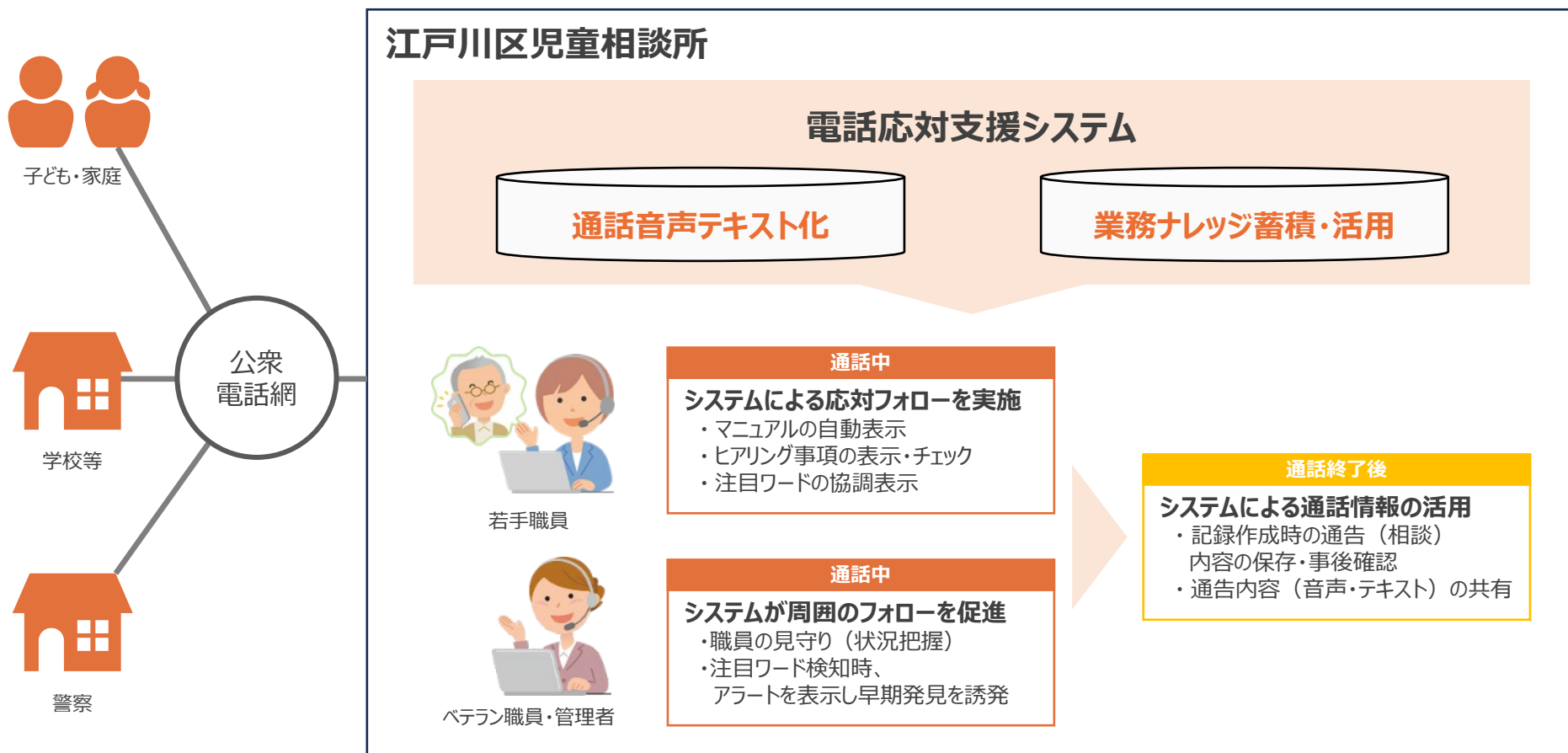
こどもや家庭に寄り添ったDXの促進（イメージ）



取組事例 児童相談所における業務支援 (東京都江戸川区)

再掲

- 経過記録入力等に要する膨大な事務負担や、職員間のノウハウ・情報共有に関する課題解決を目的に**電話対応支援システム**を導入
- 通話内容のテキスト化やリアルタイム共有等の機能を活用し、若手職員の対応フォローやベテラン職員等によるフォロー促進を行い、**相談業務の品質向上・効率化**を実現



＜児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金＞

令和5年度補正予算 20億円

1 事業の目的

児童相談所等の業務範囲は多岐に亘り、職員の業務負担は年々増大しているため、児童相談所等における業務の見直しを行い、職員が中核的な業務に注力できるよう業務負担の軽減を図ることが重要である。児童相談所等における主要な業務プロセス毎に所要時間やICT化の現状について実態を把握（※）したうえで、デジタル技術の導入によるシステムの高度化やICT化等を進め、業務改善を図る。

※ 児童相談所等におけるICT化の現状等については、今後実態調査を実施予定。なお、児童養護施設等におけるICT化の現状等の把握については、「児童養護施設等のICT化による効果的な事務処理のための調査研究」を今年度実施しているところ。

- (1) 児童相談所等業務効率化促進事業
児童相談所等において、更なる業務効率化を図るためデジタル技術を導入し、システムの高度化等を進め、業務改善を図る。
- (2) 児童相談所と警察との児童虐待に係る情報共有システム構築事業
児童虐待事案への迅速・的確な対応のため、児童相談所と警察とで必要な情報連携を図るため、児童相談所・警察間において、児童虐待に関する事案等について速やかに情報共有を行い、警察本部及び各警察署（以下「警察署等」という。）に児童相談所システムに対応する端末を設置し、児童相談所と警察がリアルタイムに情報共有できるシステムを構築する。
- (3) 児童相談所等におけるICT化推進事業
児童相談所等におけるICT化を推進し、業務におけるビデオ通話やテレビ会議、タブレット端末等の活用を促進することを通じて、業務負担の軽減を図る。

2 事業の概要・スキーム

- (1) 児童相談所等業務効率化促進事業
例えば、以下の業務を可能にするデジタル技術の導入を進める。
 - ① 児童相談所（都道府県等）
 - ・一時保護状請求書（仮称）の発行（※）（既存のケース記録等と連携）

（※）改正児童福祉法により、令和7年度から一時保護の開始時には一時保護状請求書（仮称）を作成し、裁判所に提出することにより裁判官の審査を受ける事務が発生することとなる。

 - ・電話・会議の文字起こし
 - ・外出先での業務環境の確保（ケース記録の閲覧等） 等
 - ② こども家庭センター（市区町村）
 - ・母子保健・児童福祉両部門の効率的な情報の管理・閲覧・共有
 - ・情報の共有を通じた、母子保健と児童福祉の業務連携 等
- (2) 児童相談所と警察との児童虐待に係る情報共有システム構築事業
児童相談所・警察署等における情報共有できるシステム構築するための費用について補助を行う。
- (3) 児童相談所等におけるICT化推進事業
児童相談所等におけるICT化を推進するための費用について補助を行う。

3 実施主体等

(1) 児童相談所等業務効率化促進事業

- 【実施主体】 ①児童相談所（都道府県等）
都道府県、指定都市、児童相談所設置市（児童相談所設置市への移行を計画している中核市及び特別区を含む。）
②こども家庭センター（市区町村）
市区町村

- 【補助割合】 ①児童相談所（都道府県等）
国：1/2、都道府県、指定都市、児童相談所設置市：1/2
②こども家庭センター（市区町村）
国：1/2、市区町村：1/2

(2) 児童相談所と警察との児童虐待に係る情報共有システム構築事業

- 【実施主体】 ①警察署等への端末整備 都道府県
②児童相談所システム改修 都道府県、指定都市、児童相談所設置市

- 【補助割合】 ①警察署等への端末整備 国：1/2（都道府県：1/2）
②児童相談所システム改修 国：1/2（都道府県・指定都市・児童相談所設置市：1/2）

(3) 児童相談所等におけるICT化推進事業

- 【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市・市及び福祉事務所設置町村、市町村 【補助基準額】 1か所当たり 1,000千円

- 【補助割合】 i. 児童相談所、児童相談所一時保護所、市区町村（こども家庭センターを含む）
国：1/2（都道府県・指定都市・児童相談所設置市・市町村：1/2）

ii. 上記以外

国：1/2（都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市：1/4、事業者：1/4）

国：1/2（都道府県：1/8、市及び福祉事務所設置町村：1/8、事業者：1/4）

※地方自治体が運営する施設を対象にする場合は、

国：1/2（都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市：1/2）

国：1/2（都道府県：1/4、市及び福祉事務所設置町村：1/4）

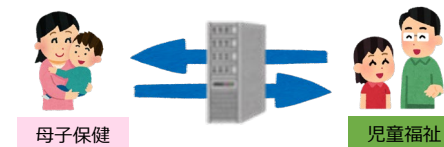
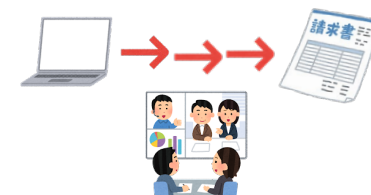
1 事業の目的

- 児童相談所の各業務においては、都道府県等により異なるが、一度簡易的に作成した記録を再度システム上に手入力する業務フローが多く、業務負担が重くなる要因の一つとなっている（※）。このことはさらに、十分な休憩時間や研修等の時間の確保を困難にすることにもつながっており、職員の質の向上の妨げともなっている。
 （※）令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童相談所におけるAI・ICT等を活用した業務効率化に関する調査研究」において、児童相談所職員は『調査・資料作成』に最も多くの時間を費やしており、児童福祉司のみの従事時間割合は、『面接・家庭訪問』や『調査・資料作成』、『移動・移送』に多くの時間が充てられている、と指摘されている。
- また、改正児童福祉法において、市町村は令和6年度からこども家庭センターを創設することが努力義務となっており、当該センターを中核として子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備することとなるが、母子保健と児童福祉の分野横断的に支援する必要があることから、ケース記録の共有等を通じ、その相互連携を図る必要がある。
- このような、情報の入力・共有等の作業においてデジタル技術を活用することで、入力業務や報告業務の負担を軽減し、労働環境の改善や相談業務等の質の向上につなげるとともに、家庭訪問やケース検討の充実にもつなげ、全体として児童相談所やこども家庭センターの業務の改善を図る。
- 令和6年度においては、まず調査研究で児童相談所等におけるデジタル技術の活用状況を把握した上で、児童相談所等における業務フローを全体的に見える化し、デジタル技術の活用により効率化すべき業務プロセスを特定する。その上で、最新技術を積極的に取り入れ、業務の最適化を図ることにより、児童相談所等のDXを推進する。

2 事業の概要・スキーム

例えば、以下の業務を可能にするデジタル技術の導入を進める。

- ① 児童相談所（都道府県等）
 - ・ 一時保護状請求書（仮称）の発行（※）（既存のケース記録等と連携）
- （※）改正児童福祉法により、令和7年度から一時保護の開始時には一時保護状請求書（仮称）を作成し、裁判所に提出することにより裁判官の審査を受ける事務が発生することとなる。
 - ・ 電話・会議の文字起こし
 - ・ 外出先での業務環境の確保（ケース記録の閲覧等） 等
- ② こども家庭センター（市区町村）
 - ・ 母子保健・児童福祉両部門の効率的な情報の管理・閲覧・共有
 - ・ 情報の共有を通じた、母子保健と児童福祉の業務連携 等



3 実施主体等

【実施主体】

- ① 都道府県、指定都市、児童相談所設置市（児童相談所設置市への移行を計画している中核市及び特別区を含む。） ② 市区町村

【補助割合】

- ① 国：1/2、都道府県、指定都市、児童相談所設置市：1/2 ② 国：1/2、市区町村：1/2

＜児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金＞

令和5年度補正予算：3.5億円

1 事業の目的

児童虐待事案への迅速・的確な対応のため、児童相談所と警察とで必要な情報連携を図るため、児童相談所・警察間において、児童虐待に関する事案等について速やかに情報共有を行い、警察本部及び各警察署（以下「警察署等」という。）に児童相談所システムに対応する端末を設置し、児童相談所と警察がリアルタイムに情報共有できるシステムを構築する。

2 事業の概要・スキーム

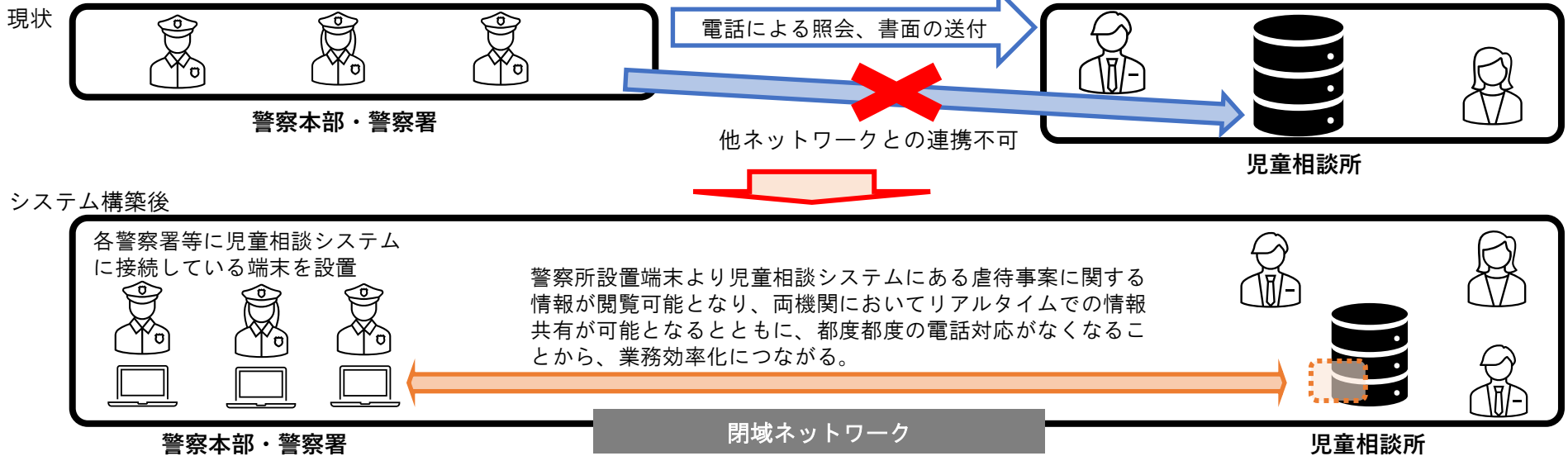
児童相談所・警察署等における情報共有できるシステム構築するための費用について補助を行う。

① 警察署等への端末整備

警察署等に児童相談所システムに対応する端末を設置し、児童相談所が扱う児童虐待に関する事案について警察署等にて確認できるようにする。

② 児童相談所システム改修

児童相談所システムを改修し、児童相談所と警察側双方で共有できる機能（例：児童通告書）を追加する。



3 実施主体等

- 【実施主体】
- ①警察署等への端末整備 都道府県
 - ②児童相談所システム改修 都道府県、指定都市、児童相談所設置市

- 【補助割合】
- ①警察署等への端末整備 国：1/2（都道府県：1/2）
 - ②児童相談所システム改修 国：1/2（都道府県・指定都市・児童相談所設置市：1/2）

＜児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金＞

令和5年度補正予算：4.1億円

1 事業の目的

児童相談所等におけるICT化を推進し、業務におけるビデオ通話やテレビ会議、タブレット端末等の活用を促進することを通じて、業務負担の軽減を図る。

2 事業の概要・スキーム

児童相談所等（※）におけるICT化を推進するための費用について補助を行う。

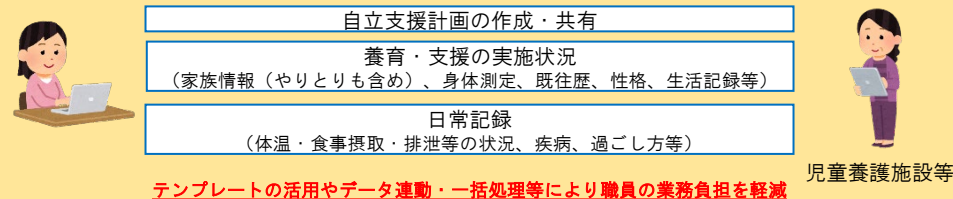
- （活用例1）①相談対応や状況確認を行う際のビデオ通話の活用、②関係機関との連絡調整等を行う際のテレビ会議の活用、③安全確認等を行う外出先でのタブレットの活用、④通信環境の整備等を進めるため、児童相談所等のICT化の推進に資する機器等の整備 等
- （活用例2）職員の業務において負担となっている書類作成等の業務等について、タブレット端末の活用によるこどもの情報の共有化やペーパーレス化等、施設のICT化の推進に資する機器等の整備 等

（※）児童相談所、児童相談所一時保護所、市区町村（こども家庭センターを含む）、乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、児童家庭支援センター、里親支援センター、社会的養護自立支援拠点事業所、妊産婦等生活援助事業所

（活用例1）ビデオ通話を活用した相談対応や、関係機関とのオンライン会議による連絡・調整等



（活用例2）タブレット端末の活用によるこどもの情報の共有化やペーパーレス化等



3 実施主体等

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市・市及び福祉事務所設置町村、市町村 【補助基準額】 1か所当たり 1,000千円

【補助割合】 i. 児童相談所、児童相談所一時保護所、市区町村（こども家庭センターを含む）

国：1/2（都道府県・指定都市・児童相談所設置市・市町村：1/2）

ii. 上記以外

国：1/2（都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市：1/4、事業者：1/4）

国：1/2（都道府県：1/8、市及び福祉事務所設置町村：1/8、事業者：1/4）

※地方自治体が運営する施設を対象にする場合は、

国：1/2（都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市：1/2）

国：1/2（都道府県：1/4、市及び福祉事務所設置町村：1/4）

<児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金>
令和5年度補正予算：3.6億円

1 事業の目的

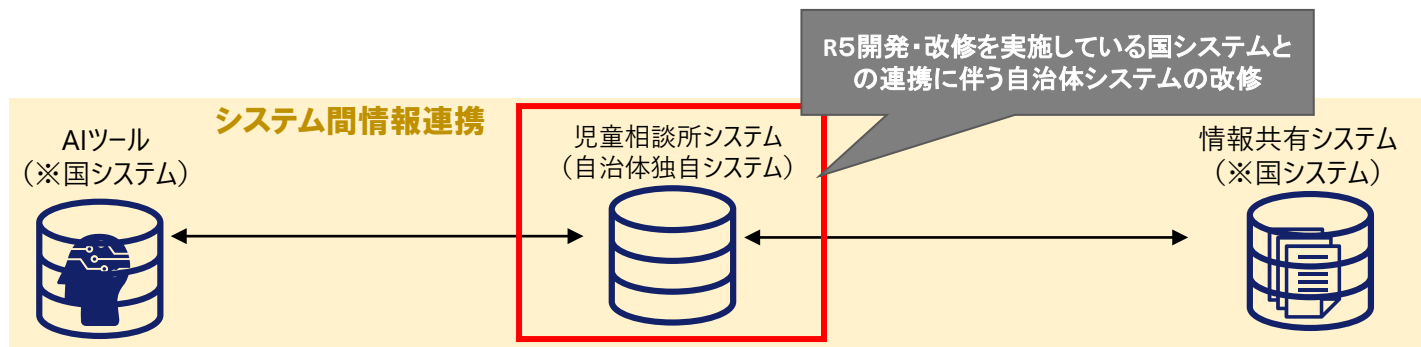
- 児童相談業務に関して国が構築等を行っているシステムと児童相談所が導入している独自システム間の連携を行い、効果的かつ効率的なシステム運用を行うとともに、現場職員の業務負担軽減に資する情報連携の仕組みを構築する。

2 事業の概要・スキーム

児童相談所におけるシステム間の情報連携効率化等

国が構築等を行っているシステム（※）と児童相談所独自システム間のデータ連携等を行うため、独自システムの改修等経費を補助する。

- ✓ 自治体独自システムで管理している児童の記録を自動連携することで、システム間で確実に情報共有され、職員の業務負担も軽減



3 実施主体等

【補助基準額】

- ①一時保護の判断に資するAIツールに係る改修 自治体1か所当たり（※1）：19,250千円
- ②要保護児童等情報共有システムに係る改修 自治体1か所当たり（※2）：7,700千円

※1 対象は、都道府県・指定都市・児童相談所設置市

※2 対象は、都道府県・指定都市・児童相談所設置市・市区町村

都道府県・指定都市・児童相談所設置市において、①と②に両方に係る改修を実施する場合、①の基準額を適用

【実施主体】 都道府県、指定都市、児童相談所設置市、市区町村

【補助率】 国：1/2、都道府県・指定都市・児童相談所設置市・市区町村：1/2

児童相談所におけるAIを活用した緊急性の判断に資する全国統一のツールの開発

支援局 虐待防止対策課

項：情報通信技術調達等適正・効率化推進費 目：情報処理業務庁費
令和5年度補正予算：5.5億円（デジタル庁一括計上予算）

1 事業の目的

- 増え続ける児童虐待相談等に対応するため、虐待事案に関するデータを収集し、その結果をAIで解析する。
- 特に、経験の浅い職員がAIによるサポートを受けることにより、一時保護判断の質向上や関連業務を含めた業務効率化を目的とする。

2 事業の概要・スキーム

Point

- 通告の対象となった児童についての**リスクアセスメント項目の入力等によりアセスメント情報を蓄積。**
- 蓄積された情報を**AIが解析・予測することで、一時保護判断の参考となる指標の表示等を行い、職員の判断をサポート。**
- ※ 統計的なデータの分析を行うことで、職員が行う一時保護の判断のサポートが目的であり、職員に代わって判断するものではない。

アセスメント情報

- ・ 養育者の説明内容に疑念がある
- ・ 情緒的な問題、対人距離、愛着関係に課題がある 等

項目	内容
1	虐待の発生、虐待の継続、虐待の悪化、虐待の防止、虐待の解消、虐待の再発防止、虐待の被害の軽減、虐待の被害者の救済、虐待の被害者の権利の回復、虐待の被害者の生活の安定、虐待の被害者の社会復帰、虐待の被害者の将来の展望、虐待の被害者の家族の支援、虐待の被害者の社会関係の構築、虐待の被害者の生活の質の向上、虐待の被害者の生活の安定、虐待の被害者の社会復帰、虐待の被害者の将来の展望、虐待の被害者の家族の支援、虐待の被害者の社会関係の構築、虐待の被害者の生活の質の向上
2	虐待の発生、虐待の継続、虐待の悪化、虐待の防止、虐待の解消、虐待の再発防止、虐待の被害の軽減、虐待の被害者の救済、虐待の被害者の権利の回復、虐待の被害者の生活の安定、虐待の被害者の社会復帰、虐待の被害者の将来の展望、虐待の被害者の家族の支援、虐待の被害者の社会関係の構築、虐待の被害者の生活の質の向上
3	虐待の発生、虐待の継続、虐待の悪化、虐待の防止、虐待の解消、虐待の再発防止、虐待の被害の軽減、虐待の被害者の救済、虐待の被害者の権利の回復、虐待の被害者の生活の安定、虐待の被害者の社会復帰、虐待の被害者の将来の展望、虐待の被害者の家族の支援、虐待の被害者の社会関係の構築、虐待の被害者の生活の質の向上
4	虐待の発生、虐待の継続、虐待の悪化、虐待の防止、虐待の解消、虐待の再発防止、虐待の被害の軽減、虐待の被害者の救済、虐待の被害者の権利の回復、虐待の被害者の生活の安定、虐待の被害者の社会復帰、虐待の被害者の将来の展望、虐待の被害者の家族の支援、虐待の被害者の社会関係の構築、虐待の被害者の生活の質の向上
5	虐待の発生、虐待の継続、虐待の悪化、虐待の防止、虐待の解消、虐待の再発防止、虐待の被害の軽減、虐待の被害者の救済、虐待の被害者の権利の回復、虐待の被害者の生活の安定、虐待の被害者の社会復帰、虐待の被害者の将来の展望、虐待の被害者の家族の支援、虐待の被害者の社会関係の構築、虐待の被害者の生活の質の向上

入力

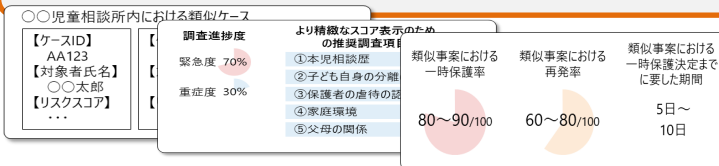
AIツール

- ・ アセスメント情報を蓄積
- ・ 蓄積されたアセスメント情報等を活用し、機械学習により解析・予測

出力

一時保護判断の参考となる指標例

- 一時保護スコア**：通告の対象となった児童についてのリスクアセスメント項目の傾向が、過去にどれくらい一時保護の対象とされたかを示す参考指標
- 再発スコア**：一度通告の対象となった児童が、再度通告の対象となる（再発する）可能性を示す参考指標



※タブレット等による外出先・訪問先での即時・的確な対応も想定

業務効率化により負担軽減

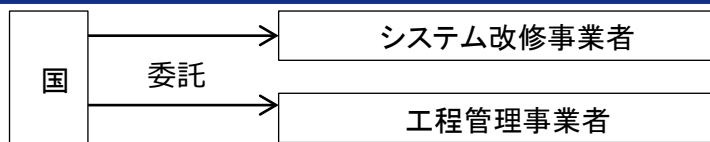
<拡充内容>

- こどもが抱えるリスクを確実に拾い上げるために、AIアルゴリズムの更なる精度向上に向けた**学習データの取り込み、チューニング作業、検証作業の実施**
- 各自治体が円滑に運用開始できるよう、**児童相談所システムとのAPI連携作業支援の実施（連携作業困難時の自治体・ベンダーへの技術的支援等）**
- 緊急受理会議等に伴う会議支援機能や児童情報管理機能の充実など、**リスク判定にとどまらない業務支援機能の構築**
- AIの学習プロセスを自動化し、データ収集から反映までのタイムラグを最小化することでAI精度を加速度的に向上（**AIアルゴリズム自動学習環境の構築**）
- 現場運用や実態に即した機能・入力フローを実現するため、**AIツールの機能拡張等（アセスメント項目一括入力、類似ケースのコピー機能等）**
- その他（アセスメント項目変更に伴う改修、児童相談所システムとの連携項目の拡充、セキュリティ対策強化）

3 実施主体等

【実施主体】民間事業者
【補助率】国：10/10

【資金の流れ】



児童相談所におけるSNSを活用した全国一元的な相談支援体制の構築に係るシステム

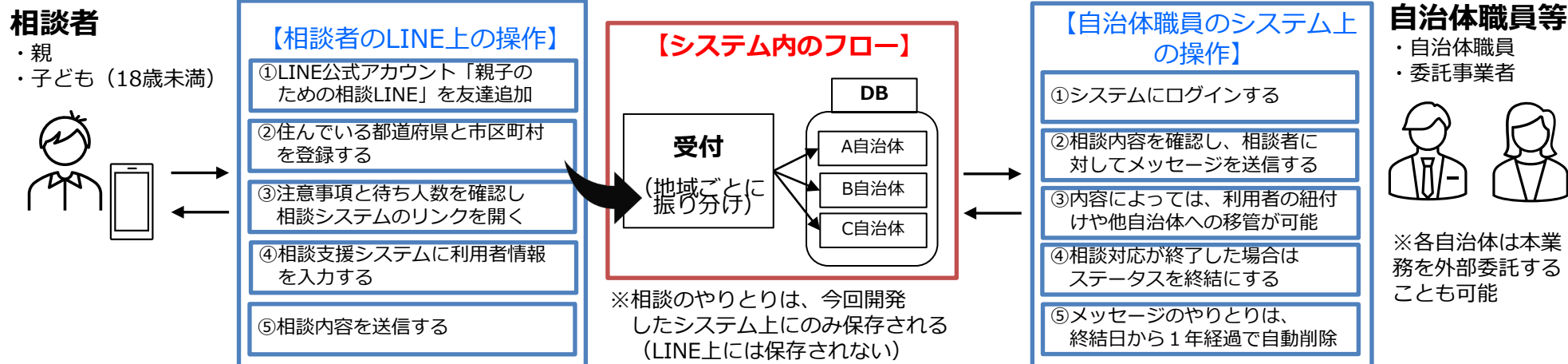
支援局 虐待防止対策課

項：情報通信技術調達等適正・効率化推進費 目：情報処理業務庁費
令和5年度補正予算：2.4億円（デジタル庁一括計上予算）

1 事業の目的

- 児童虐待防止の観点から、こどもや家庭がより相談しやすくなるよう、SNSによるアカウントを開設し、相談内容を各自治体（又は各児童相談所）に自動的に転送した上、相談に対応する仕組みを構築する。（令和5年2月より順次、運用を開始）

2 事業の概要・スキーム



(※) 自治体は、原則としてLGWAN及び閉域網を経由して接続。委託先事業者は、専用端末から閉域網等を経由して接続。

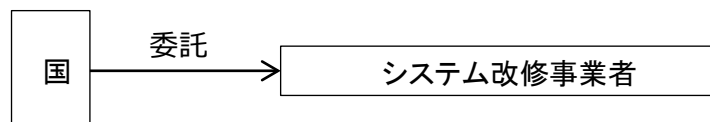
<拡充内容>

- 本システム運用開始後の傾向として、児童相談所が対応できない**夜間・休日等の相談が多くなっている**。特に虐待ケース等でこどもからの緊急を要する相談が寄せられることも想定されており、**相談したときにすぐに繋がることでき、切れ目ない相談支援を実施**する必要があることから、受付時間外でも対応可能な**チャットボットを活用した簡易的な返信機能を追加**する。
- その他の改修として、以下の改修を実施予定。
 - ・自治体独自で活用しているSNS相談システムの分析等を行い、**不足している機能等について本システムに実装**
 - ・自治体職員等の業務効率化のため、**相談回答の定型文利用や相談種別選択機能を実装する**。（ユーザビリティの向上）
 - ・本システムに係るこども家庭庁や運用保守業者からの連絡事項について、**お知らせ表示が可能な画面を実装する**。（現在はメール等のシステム外で対応）

3 実施主体等

【実施主体】民間事業者
【補助率】国：10/10

【資金の流れ】



児童相談所の概要

1 設置の目的

- 子どもに関する家庭等からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境等の把握
- 個々の子どもや家庭に最も効果的な援助、子どもの安全確保により子どもの福祉を図るとともにその権利を擁護する

2 設置主体

- 都道府県・指定都市及び児童相談所設置市（港区・世田谷区・荒川区・中野区・豊島区・板橋区・江戸川区・横須賀市・金沢市・明石市・奈良市）
- 全国232か所（令和5年4月1日現在）

3 役割

- 児童に関する家庭その他からの相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずる。
- 市町村間の連絡調整、情報の提供等必要な援助を行う。
*市町村は、児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行う。

4 業務

- ① 市町村援助（市町村による児童家庭相談への対応について、市町村相互間の連絡調整等必要な援助）
- ② 相談（家庭等の養育環境の調査や専門的診断を踏まえた子どもや家族に対する援助決定）
- ③ 一時保護
- ④ 措置（在宅指導、児童福祉施設入所措置、里親委託等） 等

5 職員

- 所長、児童福祉司、児童心理司、精神科医等（児童相談所の規模による）
- （令和5年4月1日現在）
〔 ・児童福祉司 6, 138人（うち児童福祉司スーパーバイザー 1, 031人）
・児童心理司 2, 623人 ・医師 819人 ・保健師 253人 〕 等

6 相談の種類と主な内容

- ① 養護相談・・・保護者の家出、失踪、死亡、入院等による養育困難、虐待、養子縁組等に関する相談
- ② 保健相談・・・未熟児、疾患等に関する相談
- ③ 障害相談・・・肢体不自由、視聴覚・言語発達・重症心身・知的障害、自閉症等に関する相談
- ④ 非行相談・・・ぐ犯行為、触法行為、問題行動のある子どもに等に関する相談
- ⑤ 育成相談・・・家庭内のしつけ、不登校、進学適性等に関する相談
- ⑥ その他

こども家庭センターの設置とサポートプランの作成

- 市区町村において、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努めることとする。

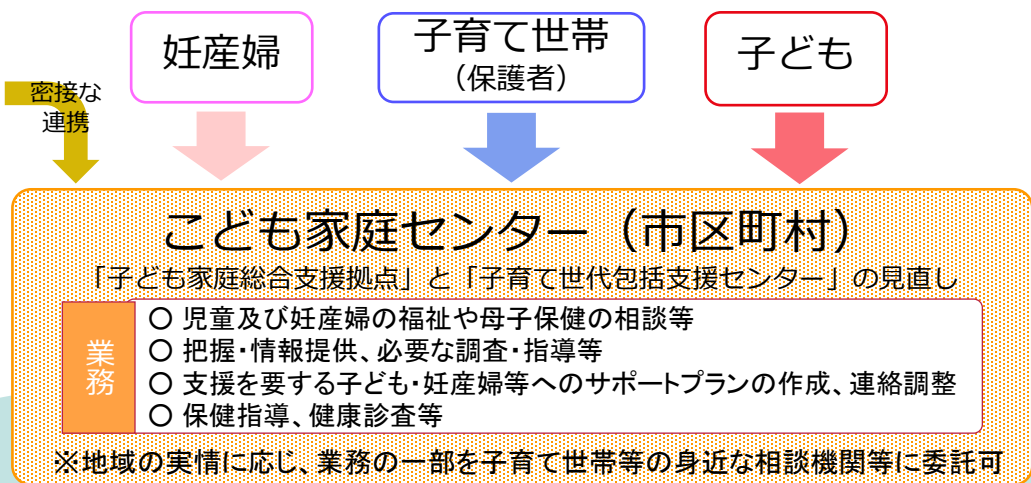
※ 子ども家庭総合支援拠点：635自治体、716箇所、子育て世代包括支援センター：1,603自治体、2,451箇所（令和3年4月時点）

- この相談機関では、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）等を担う。

※ 児童及び妊産婦の福祉に関する把握・情報提供・相談等、支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成、母子保健の相談等を市区町村の行わなければならない業務として位置づけ

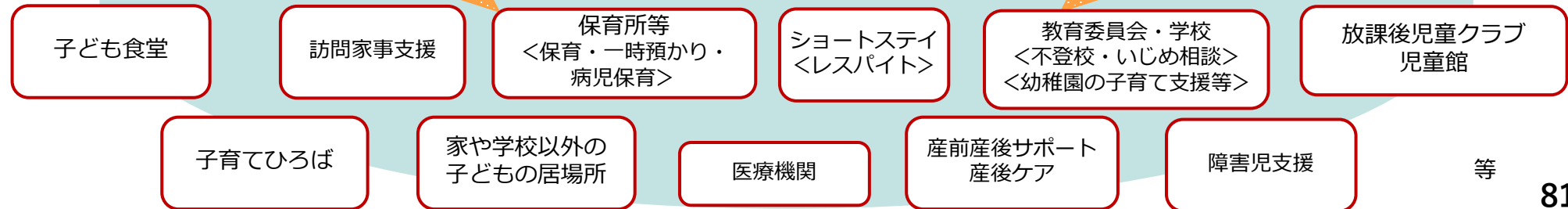
妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関

- 保育所、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点事業など子育て支援を行う施設・事業を行う場を想定。
- 市町村は区域ごとに体制整備に努める。



民間資源・地域資源と一体となった支援体制の構築

様々な資源による支援メニューにつなぐ



～ Appendix ～
こどもDX関連用語集

こどもDX関連用語集①

API	Application Programming Interface の略。 アプリケーション同士をプログラミングでつなぐもの。APIを使用することで、異なるソフトウェアやプログラムを連携することが可能。
BPR	Business Process Re-engineering の略。 業務改革。業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。
DX	Digital Transformationの略。 進化したデジタル技術を活用し、ビジネスだけでなく人々の生活をより良い状態へ変革する取組。
EBPM	Evidence-based Policy Making の略。 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとする。
ICT	Information and Communication Technologyの略。 人とインターネットをつなぐことで、人と人をつなぐ技術。
IoT (アイオーティー)	Internet of Thingsの略。 あらゆるモノがインターネットにつながる状態もしくは技術。
SaaS (サーズ)	Software as a Serviceの略。 クラウド上にあるソフトウェアをインターネット経由で利用できるサービスのこと。インストール不要で、インターネットにアクセスするだけでソフトウェアを使うことが可能。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、誰もが容易に、かつ、無償で利用(加工、編集、再配布等)できるよう公開されたもの。
コネクテッド・ワンストップ	民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること。利用者に対して画期的・効率的サービスを提供するため、関連する複数の行政サービスを民間が提供するサービスと「コネク」して、いつでもどこでも簡便にワンストップで提供するというもの。
チャットボット	人工知能(AI)を活用した自動応答システムのこと。利用者からの問い合わせや質問に対して、自動で会話をし返答してくれるもの。

こどもDX関連用語集②

データセット	分析や処理のために構造化されたデータ。
デジタルリテラシー	社会で活用されているデジタル技術に関する知識があること。デジタル技術を活用する方法を知っていること。
標準化	標準を作ること。認識を共有するために、ヒトや物、情報やサービスを繋ぐための取り決めを作り、普及させること。 【データ標準化】 データの項目や書式、データの入力規則などを統一すること。 【業務標準化】 誰もが同じ成果を出せるように業務の流れを決め、設定したルールに沿って業務を実施すること。
プッシュ型	行政が能動的に情報やサービスを対象者へ提供するアプローチ。
プル型	個々人が自ら行政の情報を求めてアクセスするアプローチ。
プラットフォーム	ソフトウェアやハードウェア、サービスを動かすための共通の基盤。
ベース・レジストリ	住所・所在地、法人の名称など、制度横断的に多数の手続きで参照されるデータからなるデータベースのこと。ベース・レジストリの整備を行うことで、国民の利便性向上や行政運営の効率化等につながる。
ベンダー	IT製品やITサービスを直接販売する企業。
保育ICTシステム	保育士の業務負担の軽減等を目的とした、登降園管理や保護者との連絡等の機能を持つ業務支援システムのこと。
ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。事業者や市民が一度提出した情報について、同じ内容の情報を再び求めないようにするとともに、行政内において異なる省庁・部局間(異なる手続き間)での情報連携を進めることにより、必要書類・情報の削減や手続きコストの削減につながる。

参考・出典一覧

- デジタル庁 (<https://www.digital.go.jp/>)
- 内閣府 (<https://www.cao.go.jp/>)
- 厚生労働省 (<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)
- 一般社団法人 保育ICT推進協会 公式ブログ (<https://hoiku-ict.or.jp/blog/>)
- 一般財団法人 日本規格協会グループ (<https://www.jsa.or.jp/>)
- 株式会社IDCフロンティア クラウド・データセンター用語集 (<https://www.idcf.jp/words/>)
- 株式会社野村総合研究所 (NRI) ナレッジ・インサイト 用語解説 (<https://www.nri.com/jp/knowledge/glossary>)
- NTT コミュニケーションズ株式会社 (<https://www.ntt.com/index.html>)
- NTT 東日本株式会社 (<https://www.ntt-east.co.jp/>)
- NTT 西日本株式会社 (<https://www.ntt-west.co.jp/>)
- パーソルホールディングス株式会社 (<https://www.persol-group.co.jp/>)
- 株式会社リコー Chatbot Service スペシャルサイト (<https://promo.digital.ricoh.com/chatbot/>)
- 朝日新聞DIGITAL (<https://www.asahi.com/>)
- PwC Japan (<https://www.pwc.com/jp/ja>)
- Databricks Glossary (<https://www.databricks.com/jp/glossary>)